

# 半 期 報 告 書

(第3期中) 自 平成19年4月1日  
至 平成19年9月30日

株式会社三菱ケミカルホールディングス

(261072)

- 1 本書は半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した半期報告書に添付された中間監査報告書を末尾に綴じ込んであります。

# 目 次

	頁
第3期中 半期報告書	
【表紙】	
第一部 【企業情報】 .....	1
第1 【企業の概況】 .....	1
1 【主要な経営指標等の推移】 .....	1
2 【事業の内容】 .....	3
3 【関係会社の状況】 .....	3
4 【従業員の状況】 .....	4
第2 【事業の状況】 .....	5
1 【業績等の概要】 .....	5
2 【生産、受注及び販売の状況】 .....	8
3 【対処すべき課題】 .....	9
4 【経営上の重要な契約等】 .....	9
5 【研究開発活動】 .....	10
第3 【設備の状況】 .....	11
1 【主要な設備の状況】 .....	11
2 【設備の新設、除却等の計画】 .....	12
第4 【提出会社の状況】 .....	13
1 【株式等の状況】 .....	13
2 【株価の推移】 .....	29
3 【役員の状況】 .....	30
第5 【経理の状況】 .....	31
1 【中間連結財務諸表等】 .....	32
2 【中間財務諸表等】 .....	90
第6 【提出会社の参考情報】 .....	107
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】 .....	108
中間監査報告書	
前中間連結会計期間	
当中間連結会計期間	
前中間会計期間	
当中間会計期間	

**【表紙】**

**【提出書類】** 半期報告書

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 平成19年12月19日

**【中間会計期間】** 第3期中(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

**【会社名】** 株式会社三菱ケミカルホールディングス

**【英訳名】** Mitsubishi Chemical Holdings Corporation

**【代表者の役職氏名】** 取締役社長 小林 喜光

**【本店の所在の場所】** 東京都港区芝四丁目14番1号

**【電話番号】** (03)6414-4850

**【事務連絡者氏名】** 経営管理室 長 田 雅 宏  
経理グループ  
グループマネジャー  
総務・人事室 片 山 博 史  
総務グループ  
グループマネジャー

**【最寄りの連絡場所】** 東京都港区芝四丁目14番1号

**【電話番号】** (03)6414-4850

**【事務連絡者氏名】** 経営管理室 長 田 雅 宏  
経理グループ  
グループマネジャー  
総務・人事室 片 山 博 史  
総務グループ  
グループマネジャー

**【縦覧に供する場所】** 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)  
株式会社大阪証券取引所  
(大阪府中央区北浜一丁目8番16号)

# 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

### 1 【主要な経営指標等の推移】

#### (1) 連結経営指標等

回次	第2期中	第3期中	第1期	第2期	三菱化学㈱ 第12期中
会計期間	自 平成18年 4月1日 至 平成18年 9月30日	自 平成19年 4月1日 至 平成19年 9月30日	自 平成17年 4月1日 至 平成18年 3月31日	自 平成18年 4月1日 至 平成19年 3月31日	自 平成17年 4月1日 至 平成17年 9月30日
売上高 (百万円)	1,263,457	1,389,814	2,408,945	2,622,820	1,134,726
経常利益 (百万円)	64,531	70,578	143,575	141,296	79,092
中間(当期)純利益 (百万円)	61,945	38,164	85,569	100,338	46,054
純資産額 (百万円)	744,196	796,583	656,060	758,752	508,609
総資産額 (百万円)	2,211,891	2,405,397	2,126,612	2,318,832	2,010,967
1株当たり純資産額 (円)	493.22	544.68	478.72	520.05	234.02
1株当たり中間(当期)純利益 (円)	45.21	27.87	69.51	73.25	21.18
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益 (円)	45.20	27.85	69.38	73.21	21.08
自己資本比率 (%)	30.5	31.0	30.8	30.7	25.2
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	20,072	79,783	179,723	63,343	80,488
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	50,861	88,472	74,365	133,434	17,889
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	32,530	17,720	97,181	74,492	42,973
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高 (百万円)	63,576	80,400	61,547	67,995	72,365
従業員数 [外、平均臨時雇用人員] (人)	33,234 [4,181]	34,637 [3,841]	32,955 [3,427]	33,447 [3,706]	33,092

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 2 第2期中より、純資産額の算定に当り、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。
- 3 第1期の連結財務諸表は、完全子会社となった三菱化学㈱の連結財務諸表を引き継いで作成しているため、同社の中間連結会計期間(第12期中)の数値を併せて記載しております。
- 4 三菱化学㈱の第12期中の平均臨時雇用人員については、臨時従業員の総数が従業員数の100分の10未満であるため記載しておりません。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第2期中	第3期中	第1期	第2期
会計期間	自 平成18年 4月1日 至 平成18年 9月30日	自 平成19年 4月1日 至 平成19年 9月30日	自 平成17年 10月3日 至 平成18年 3月31日	自 平成18年 4月1日 至 平成19年 3月31日
営業収益 (百万円)	22,275	16,206	1,487	36,800
経常利益 (百万円)	21,115	14,703	144	33,978
中間(当期)純利益 (百万円)	42,896	42,752	81	55,898
資本金 (百万円)	50,000	50,000	50,000	50,000
発行済株式総数 (千株)	1,806,288	1,806,288	1,806,288	1,806,288
純資産額 (百万円)	287,622	323,716	583,786	290,956
総資産額 (百万円)	429,025	437,195	588,955	430,355
1株当り純資産額 (円)	209.72	236.03	323.51	212.01
1株当り中間(当期)純利益 (円)	24.76	31.21	0.04	36.04
潜在株式調整後1株当り中間(当期)純利益 (円)	24.75	31.19		36.02
1株当り配当額 (円)	7	8	8	14
自己資本比率 (%)	66.9	73.9	99.1	67.4
従業員数 (人)	32	36	25	32

(注) 1 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

2 「潜在株式調整後1株当り中間(当期)純利益」は、調整計算の結果、1株当り中間(当期)純利益の金額が希薄化しなかった場合には記載しておりません。

3 第2期中より、純資産額の算定に当り、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

## 2 【事業の内容】

- (1) 機能商品セグメントにおいて、本年9月、当社は、当社の全額直接出資子会社である三菱化学㈱からその保有する三菱樹脂㈱のすべての株式を現物配当により移管を受けたため、三菱樹脂㈱は、当社の間接出資子会社から直接出資子会社に変更となりました。なお、三菱樹脂㈱は、本年10月、当社との株式交換により、当社の全額直接出資子会社となっております。
- (2) その他セグメントにおいて、当社の間接出資子会社である㈱菱化システムは、本年5月、アルファテック・ソリューションズ・ホールディングス㈱から、同社の全額直接出資子会社であるアルファテック・ソリューションズ㈱の株式のすべてを譲り受けたため、同社は、新たに当社の間接出資子会社となりました。

なお、当社の全額直接出資子会社である三菱ウェルファーマ㈱は、本年10月、田辺製薬㈱との合併により田辺三菱製薬㈱となっておりますが、同社は、引き続き当社の直接出資子会社であります。

## 3 【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、次の会社が新たに重要な関係会社となりました。

(連結子会社)

平成19年9月30日現在

会社の名称	住所	資本金 (または出資金)	事業の内容	議決権の 所有割合	関係内容
アルファテック・ソリューションズ㈱	東京都品川区	百万円 1,000	情報処理サービス	% 100.0 (100.0)	

(注) 議決権の所有割合欄の( )書は間接所有割合(内数)であります。

また、当社の連結子会社である三菱樹脂㈱は、本年9月、当社の直接出資の連結子会社である三菱化学㈱がその保有する同社のすべての株式を現物配当により当社に移管したため、当社の間接出資から直接出資の連結子会社に変更となりました。

なお、三菱樹脂㈱は、本年10月、当社との株式交換により、当社の全額直接出資の連結子会社となっております。また、当社の全額出資の連結子会社である三菱ウェルファーマ㈱は、本年10月、田辺製薬㈱との合併により田辺三菱製薬㈱となっておりますが、同社は、引き続き当社の連結子会社であります。

本年10月1日現在における三菱樹脂㈱及び田辺三菱製薬㈱の概要は、以下の通りであります。

平成19年10月1日現在

会社の名称	住所	資本金 (または出資金)	事業の内容	議決権の 所有割合	関係内容
(直接出資子会社)					
田辺三菱製薬㈱	大阪府大阪市	百万円 50,000	医薬品の製造、販売	% 56.3	イ 役員の兼任等 兼任 4名 ロ その他 同社に対する経営 管理
三菱樹脂㈱	東京都千代田区	21,503	合成樹脂製品の製造、販売	100.0	イ その他 同社に対する経営 管理

#### 4 【従業員の状況】

##### (1) 連結会社の状況

平成19年9月30日現在

事業の種類別セグメントの名称		従業員数(人)
石化	石化	5,715 [66]
機能商品	機能化学	5,892 [407]
	機能材料	6,779 [1,196]
ヘルスケア	ヘルスケア	9,503 [1,447]
その他		5,837 [536]
全社(共通)		911 [189]
合計		34,637 [3,841]

- (注) 1 特定のセグメントに区分できない基礎的試験研究活動等に係る従業員については、「全社(共通)」に含めて表示しております。
- 2 臨時従業員数は[ ]内に当中間連結会計期間の平均人員を外数で記載しており、派遣社員は除いております。

##### (2) 提出会社の状況

平成19年9月30日現在

従業員数(人)	36
---------	----

- (注) 1 当社従業員は、すべて三菱化学㈱及び三菱ウェルファーマ㈱(現 田辺三菱製薬㈱)からの出向者です。
- 2 臨時従業員の総数が従業員数の100分の10未満であるため、臨時従業員数の記載を省略しております。

##### (3) 労働組合の状況

当社には労働組合はありません。

当社の完全子会社である三菱化学㈱には、本社・地区、黒崎、四日市、直江津、水島、坂出、鹿島、名古屋、筑波、小田原の単位組合があり、これらの単位組合は連合会(三菱化学労働組合連合会)を結成しております。また、本年9月に当社の直接出資子会社となった三菱樹脂㈱には、三菱樹脂労働組合が組織されております。なお、当社の完全子会社であった三菱ウェルファーマ㈱には、三菱ウェルファーマユニオンが組織されておりましたが、本年10月に田辺製薬㈱との合併により田辺三菱製薬㈱となったことに伴い、同社には、三菱ウェルファーマユニオン及び田辺製薬労働組合の2つの労働組合が組織されております。

このほか、当社グループには、三菱化学物流㈱、三菱化学エンジニアリング㈱等、各社籍従業員にて組織される労働組合を有する会社があります。

その他労働組合との関係について特記すべき事項はありません。



## 第2 【事業の状況】

### 1 【業績等の概要】

#### (1) 業績

##### イ 業績全般

当中間連結会計期間における日本経済は、原油価格が高騰、高止まりする中で、全体として拡大基調にある海外経済に支えられた輸出の増加や設備投資の増加、底堅い個人消費等により、緩やかに拡大を続けました。

当社グループの事業環境につきましては、原油・ナフサ価格が高値圏で推移する状況にありましたが、国内外の堅調な需要に支えられ、概ね良好でありました。

これらの結果、当中間連結会計期間の売上高は、原燃料価格の高騰に伴う製品価格の是正等により、1兆3,898億円（前中間連結会計期間比10.0%増）となりました。また、営業利益は664億円（前中間連結会計期間比17.3%増）、経常利益は、中国の子会社操業に伴う開業費一括償却が発生したこと等から、705億円（前中間連結会計期間比9.3%増）となりましたが、中間純利益は、前中間連結会計期間の自己株式取得に関連した税金費用の減少がなくなったこと等により、381億円（前中間連結会計期間比38.3%減）となりました。

##### ロ 事業の種類別セグメントの業績

###### (イ) 石化セグメント

基礎素材であるエチレンの生産量は、前年同期比3%増の63万5千トンとなりました。基礎石化製品、化成品、合成繊維原料、合成樹脂及び機能性ポリマーは、引き続き国内外の需要が好調に推移したことに加え、原燃料価格高騰に伴う製品価格の是正や海外市況の上昇もあり、売上げは大幅に増加しました。

以上の結果、石化セグメントの売上高は7,088億円（前中間連結会計期間比18.9%増）となり、営業利益は、テレフタル酸の海外市況が弱含みで推移したものの、他の製品の市況が全般的に上昇したこと等により、170億円（前中間連結会計期間比140.3%増）となりました。

###### (ロ) 機能商品セグメント

###### <機能化学>

光ディスクは、販売価格が低下したものの、DVDの需要が引き続き好調であり、売上げは増加しました。OPCドラム、トナー等のプリンタ・コピー機関連材料は、販売数量が増加したものの、販売価格の下落により、売上げは減少しました。食品機能材は、引き続き順調に推移しました。コークスは、国内の鉄鋼需要が堅調に推移したものの、原料炭価格の低下に伴い、売上げは減少しました。

###### <機能材料>

各種フィルム、複合フィルム及びシート製品は、液晶ディスプレイ用保護フィルム等を中心に引き続き好調に推移し、樹脂射出成型品等の情報電子関連向け製品及び炭素繊維、アルミナ繊維等の産業資材は、引き続き好調な需要等に支えられ、売上げを伸ばしました。

以上の結果、機能商品セグメントの売上高は4,544億円（前中間連結会計期間比0.2%減）、営業利益は287億円（前中間連結会計期間比2.5%増）となりました。

#### (八) ヘルスケアセグメント

医薬品は、抗血小板剤「アンブラグ」や脳保護薬「ラジカット注」等の主力医薬品の販売数量が堅調に推移したことにより、売上高は前年同期を上回りました。診断検査事業及び創薬支援事業も、総じて順調に推移しました。

以上の結果、ヘルスケアセグメントの売上高は1,544億円（前中間連結会計期間比2.9%増）、営業利益は211億円（前中間連結会計期間比4.0%増）となりました。

#### (二) その他

エンジニアリング部門及び物流部門は、外部受注の増加により、それぞれ売上げは増加しました。

以上の結果、売上高は721億円（前中間連結会計期間比16.9%増）、営業利益は47億円（前中間連結会計期間比0.0%減）となりました。

### 八 所在地別セグメントの業績

#### (イ) 日本

当社及び国内連結グループ各社につきましては、原燃料価格の高騰に伴う石油化学製品価格の上昇等により、売上高は1兆1,377億円（前中間連結会計期間比7.7%増）となり、営業利益は692億円（前中間連結会計期間比11.4%増）となりました。

#### (ロ) アジア

アジア地域の海外連結グループ各社につきましては、石油化学製品の新規設備稼働による増販等により、売上高は1,657億円（前中間連結会計期間比26.4%増）となりました。また、営業損益は、石油化学製品の原燃料価格の高止まりに加え、市況が弱含みで推移したこと等により、1億円の損失（前中間連結会計期間比94.1%減）となりました。

#### (ハ) その他

アジア地域を除く海外連結グループ各社につきましては、光ディスクや複合材の増販により、売上高は862億円（前中間連結会計期間比13.3%増）となり、営業利益は25億円となりました。

- (注) 1 事業の種類別及び所在地別セグメントの営業損益には、特定のセグメントに区分できない基礎的研究活動等に係る費用を配賦しておりません。当中間連結会計期間におけるこれらの費用は、51億円でありました。
- 2 上記概況に記載されている金額には消費税等は含まれておりません。

## (2) キャッシュ・フロー

当中間連結会計期間の営業活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度に発生した自己株式取得に係る源泉税の還付による収入があったこと等により、797億円の収入（前中間連結会計期間比597億円の収入の増加）となりました。

当中間連結会計期間の投資活動によるキャッシュ・フローは、設備投資額が増加したこと等により884億円の支出（前中間連結会計期間比376億円の支出の増加）となりました。

この結果、当中間連結会計期間のフリー・キャッシュ・フロー（営業活動及び投資活動によるキャッシュ・フロー）は、86億円の支出となり、前中間連結会計期間と比べて221億円の支出の減少となりました。

当中間連結会計期間の財務活動によるキャッシュ・フローは、社債の償還等がありましたが、コマーシャルペーパーの発行による収入の増加等により177億円の収入（前中間連結会計期間比148億円の収入の減少）となりました。

なお、当中間連結会計期間末の現金及び現金同等物残高は、前連結会計年度末に比べて124億円増加し、804億円となりました。

## 2 【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 生産実績及び受注状況

当社グループの生産品目は広範囲かつ多種多様であり、また、受注生産形態をとらない製品も多く、事業の種類別セグメント毎に生産規模及び受注規模を金額あるいは数量で示すことはしていません。

このため、生産実績及び受注状況については、「1 業績等の概要」における各事業の種類別セグメント業績に関連付けて示しております。

### (2) 販売実績

前中間連結会計期間及び当中間連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメント毎に示すと、次の通りであります。

事業の種類別 セグメントの名称		前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日) 金額(百万円)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日) 金額(百万円)	前年同期比(%)
石化	石化	596,110	708,819	18.9
機能商品	機能化学	258,558	260,868	0.8
	機能材料	197,050	193,534	1.7
ヘルスケア	ヘルスケア	150,089	154,476	2.9
その他		61,650	72,117	16.9
合計		1,263,457	1,389,814	10.0

- (注) 1 セグメント間の取引については相殺消去しております。  
 2 販売実績金額には、消費税等は含まれておりません。  
 3 主な販売先別の販売実績及び総販売実績に対する割合については、当該割合が100分の10未満であるため、記載を省略しております。  
 4 当中間連結会計期間より、連結子会社3社について、当社グループにおける事業上の位置付けを変更したことに伴い、事業内容の実態をより明確に反映させるために、その所属する事業区分を、連結子会社1社については機能材料セグメントから石化セグメントへ、連結子会社2社についてはその他セグメントから石化セグメントへ、それぞれ変更しております。

### 3 【対処すべき課題】

当中間連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題に重要な変更はありません。

### 4 【経営上の重要な契約等】

#### (1) 当社の連結子会社である三菱ウェルファーマ㈱と田辺製薬㈱との合併

当社の連結子会社である三菱ウェルファーマ㈱は、田辺製薬㈱との間で、平成19年4月27日付で合併契約を締結し、平成19年6月22日開催の三菱ウェルファーマ㈱の定時株主総会において承認を受け、平成19年10月1日を合併の効力発生日として田辺製薬㈱と合併いたしました。

なお、当該合併の目的、合併新社の概要等につきましては、「第5 経理の状況 1 中間連結財務諸表等」の重要な後発事象に記載しております。

#### (2) 当社と当社の連結子会社である三菱樹脂㈱との株式交換

当社及び当社の連結子会社である三菱樹脂㈱は、平成19年4月23日付で株式交換契約を締結し、平成19年10月1日を株式交換の効力発生日として当社を完全親会社、三菱樹脂㈱を完全子会社とする株式交換を実施いたしました。

なお、当該株式交換の目的、三菱樹脂㈱の概要等につきましては、「第5 経理の状況 1 中間連結財務諸表等」の重要な後発事象に記載しております。

当社は、平成19年2月8日付で、当社の連結子会社である三菱化学㈱、三菱樹脂㈱、三菱化学ポリエステルフィルム㈱、三菱化学産資㈱及び三菱化学エムケーブイ㈱との間で、平成20年4月1日を目途として三菱化学㈱が行っている機能材料事業を含めて、三菱樹脂㈱、三菱化学ポリエステルフィルム㈱、三菱化学産資㈱及び三菱化学エムケーブイ㈱を当社の全額直接出資子会社として再編・統合することに関して基本合意書を締結しておりますが、当該株式交換は、この再編・統合手続の一環として実施したものであります。

なお、当社は、平成19年10月4日開催の取締役会決議に基づき、ユーロ円建保証付取得条項付転換社債型新株予約権付社債を発行しております。その概要につきましては、「第5 経理の状況 1 中間連結財務諸表等」の重要な後発事象に記載しております。

## 5 【研究開発活動】

当社グループは、各社において独自の研究開発活動を行っているほか、グループ会社間での技術や市場に関する緊密な情報交換や共同研究、研究開発業務の受委託等を通じて、相互に協力し、連携の強化を図るとともに、グループ外の会社等との間でも共同での研究開発を積極的に行うなど、新技術の開発や既存技術の改良に鋭意取り組んでおります。

当社グループの研究開発人員は3,333名、当中間連結会計期間における研究開発費の総額は480億円となっており、各事業部門別の研究内容、研究成果及び研究開発費は次の通りであります。

### (1) 石化セグメント

基礎石化製品、化成品、合成樹脂及び合成繊維原料に関する研究開発を行っております。

本セグメントにおける当中間連結会計期間の研究開発費は、49億円であります。

### (2) 機能商品セグメント

#### <機能化学>

精密化学品、有機中間体、機能樹脂、記録材料、電子関連製品、情報機材、無機製品、肥料、炭素製品に関する研究開発を行っており、当中間連結会計期間の成果の主なものは次の通りです。

- ・三菱化学メディア(株)が、本年9月、平成16年よりパイオニア(株)と共同で進めてきた有機色素記録膜を用いたブルーレイ追記型ディスク(BD-R)の開発に成功しました。

#### <機能材料>

樹脂加工品及び複合材に関する研究開発を行っており、当中間連結会計期間の成果の主なものは次の通りです。

- ・三菱樹脂(株)が、本年6月、二軸延伸ガスバリアナイロンフィルムにおいて、優れた直線カット性を付与した新グレードを開発し、本年9月、販売を開始しました。

本セグメントにおける当中間連結会計期間の研究開発費は、87億円であります。

### (3) ヘルスケアセグメント

医薬品、診断製品及び臨床検査に関する研究開発を行っており、当中間連結会計期間の成果の主なものは次の通りです。

- ・三菱ウェルファーマ(株)(現 田辺三菱製薬(株))が、本年5月、酸分泌抑制薬「オメプラゾン錠10mg」の効能・効果及び用法・用量において、非びらん性胃食道逆流症の追加承認を取得しました。

本セグメントにおける当中間連結会計期間の研究開発費は、263億円であります。

なお、三菱化学(株)が、本年7月、九州大学大学院医学研究院及び久山生活習慣病研究所と、脳梗塞のより良い治療・診断方法の開発を目指して、脳梗塞バイオマーカーの解析・探索について、共同研究を開始することに合意するなど、個別化医療に向けた大学やグループ外の会社との間でも共同での研究開発等を積極的に行っております。

### (4) その他

エンジニアリングに関する研究開発を主に行っております。

本セグメントにおける当中間連結会計期間の研究開発費は、1億円であります。

上記のほか、研究開発費には、特定の事業部門に区分できない基礎研究に要した研究開発費が77億円あり、当中間連結会計期間の成果の主なものは次の通りです。

- ・(株)三菱化学生命科学研究所が、自然科学研究機構生理学研究所及び科学技術振興機構と共同で、脳内における神経伝達を調節する蛋白質を発見し、本年9月、医学生物学誌 C e l l誌に論文が掲載されました。

### 第3 【設備の状況】

当社グループは、多種多様な事業を国内外で行っており、設備の状況の記載に当っては、有価証券報告書において「設備投資等の概要」は事業の種類別セグメント毎に記載する方法によっており、「主要な設備の状況」は事業の種類別セグメント毎の数値とともに主たる設備の状況を記載する方法によっております。また、「設備の新設、除却等の計画」のうち設備の新設・拡充の計画については、連結会計年度末時点では個々のプロジェクト毎に決定していないため、事業の種類別セグメント毎に記載する方法によっております。

半期報告書においては、「主要な設備の状況」は前連結会計年度末からの重要な異動について記載し、「設備の新設、除却等の計画」のうち設備の新設・拡充の計画については、中間連結会計期間末時点では個々のプロジェクト毎にすべては決定していないため、事業の種類別セグメント毎に記載する方法によっております。

#### 1 【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

## 2 【設備の新設、除却等の計画】

### (1) 設備の新設・拡充の計画

前連結会計年度末現在における当連結会計年度1年間の設備投資計画(新設・拡充)については、当中間連結会計期間末現在において、次の通り見直しを行っております。

事業の種類別セグメントの名称		設備投資計画金額(百万円)
石化	石化	90,000
機能商品	機能化学	27,000
	機能材料	31,000
ヘルスケア	ヘルスケア	16,000
その他		5,000
全社(共通)		5,000
合計		174,000

- (注) 1 金額には消費税等は含まれておりません。  
 2 設備投資計画の所要資金は、自己資金及び借入金をもって充当する予定であります。  
 3 当中間連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設の計画は、次の通りであります。

事業の種類別セグメントの名称		設備の内容
石化	石化	プロピレン製造設備増強

### (2) 設備の除却計画

当中間連結会計期間末において、前連結会計年度末における設備の除却の計画に重要な変更はありません。

### (3) 設備の売却計画

当中間連結会計期間末において、前連結会計年度末における設備の売却の計画に重要な変更はありません。



## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	6,000,000,000
計	6,000,000,000

##### 【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (平成19年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成19年12月19日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	1,806,288,107	1,506,288,107	東京、大阪 (以上各市場第一部)	
計	1,806,288,107	1,506,288,107		

(注) 当社は、平成19年10月31日付で300,000,000株の自己株式の消却を行いました。これにより、当社の発行済株式総数は、同日付で1,506,288,107株となりました。

#### (2) 【新株予約権等の状況】

株式移転によりその義務を三菱化学(株)から承継した新株予約権

三菱化学(株)が、平成17年6月14日開催の同社取締役会決議及び同年6月28日開催の同社株主総会決議に基づいて同社の取締役及び使用人に対して発行した新株予約権のうち、三菱化学(株)と三菱ウェルファーマ(株)(現 田辺三菱製薬(株))が株式移転により当社を設立した日(平成17年10月3日)現在、行使又は消却されていない新株予約権に係る義務は、三菱化学(株)から当社が承継しております。

当社が同社から承継した新株予約権の内容は以下の通りであります。

	事業年度末現在 (平成19年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成19年11月30日)
新株予約権の数(個)	7,489個	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数		同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	374,450株(注1)	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株につき1円(注2)	同左
新株予約権の行使期間	平成18年6月28日から平成38年6月27日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1株当り1円 資本組入額 1株当り1円	同左
新株予約権の行使の条件	(注3)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注4)	同左

(注) 1 各新株予約権の目的である株式の数(以下「付与株式数」といいます。)は50株とします。但し、当社普通株式について株式分割等を行う場合には、付与株式数を調整します。

2 各新株予約権の行使に際して払込みをなすべき金額

各新株予約権の行使に際して払込みをなすべき金額は、各新株予約権の行使により発行又は移転する株式1株当りの払込金額を1円とし、これに付与株式数を乗じて得られる金額とします。

3 新株予約権の行使の条件

(1) 新株予約権者は、原則として、三菱化学㈱の取締役、執行役員及び監査役(以下「役員等」といいます。)のいずれの地位をも失った日の1年後の応当日の翌日から5年間に限り、行使ができるものとします。また、平成37年6月26日に至るまで役員等の地位を失っていなかった場合には、平成37年6月27日より新株予約権を行使することができるものとします。また、新株予約権者が死亡した場合には、相続人が新株予約権を行使することができるものとします。但し、いずれの場合も新株予約権割当契約に定める条件によるものとします。

(2) 各新株予約権の一部行使はできないものとします。

4 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

三菱化学㈱を完全子会社とする株式交換又は株式移転を行う場合には、当該時点において行使又は消却されていない新株予約権に関する義務を、当該株式交換又は株式移転による完全親会社となる会社(以下「完全親会社」といいます。)に承継させるものとします。但し、当該株式交換又は株式移転に際し、三菱化学㈱株主総会において、以下に定める方針に沿って完全親会社が新株予約権に係る義務を承継する旨の記載のある三菱化学㈱と完全親会社との間で締結される株式交換契約書又は株式移転の議案が承認された場合に限るものとします。

(1) 新株予約権の目的となる完全親会社の株式の種類  
完全親会社の普通株式とします。

(2) 各新株予約権の目的となる完全親会社の株式の数  
株式交換又は株式移転の条件を勘案の上、付与株式数を調整します。

(3) 各新株予約権の行使に際して払込みをなすべき金額  
承継後の行使価額は、承継前の行使価額と同じ方法により算出します。

(4) 新株予約権を行使することができる期間

新株予約権の行使可能期間の開始日と株式交換の日又は株式移転の日のいずれか遅い日から、新株予約権の行使可能期間の満了日までとします。

(5) その他の新株予約権の行使の条件並びに新株予約権の消却事由及び消却の条件

承継前の新株予約権の行使の条件並びに消却事由及び消却の条件に準じて決定することといたします。

(6) 新株予約権の譲渡制限

新株予約権の譲渡につき、完全親会社の取締役会の承認を要するものとします。

当社取締役に対する新株予約権

当社は、当社取締役に対し株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を発行しております。

イ 平成18年6月28日開催の第1回定時株主総会決議及び同年11月27日開催の取締役会決議による新株予約権

	事業年度末現在 (平成19年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成19年11月30日)
新株予約権の数(個)	1,408個	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数		同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	70,400株(注1)	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株につき1円(注2)	同左
新株予約権の行使期間	平成18年12月14日から平成38年12月13日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1株当たり1円 資本組入額(注3)	同左
新株予約権の行使の条件	(注4)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、 当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注5)	同左

(注) 1 各新株予約権の目的である株式の数(以下「付与株式数」といいます。)は50株とします。但し、当社普通株式について株式分割等を行う場合には、付与株式数を調整します。

2 各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、各新株予約権の行使により発行又は移転する株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに付与株式数を乗じて得られる金額とします。

3 新株予約権の行使により株式を発行する場合の資本組入額

(1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第40条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとします。

(2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加資本準備金の額は、上記の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とします。

4 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、原則として、当社並びに当社の子会社の取締役、監査役及び執行役員(以下「役員等」といいます。)のいずれの地位をも喪失した日の1年後の応当日の翌日から5年間に限り行使ができるものとします。また、平成37年12月12日に至るまで役員等の地位を失っていなかった場合には、平成37年12月13日より新株予約権を行使することができるものとします。また、新株予約権者が死亡した場合には、相続人が新株予約権を行使することができるものとします。但し、いずれの場合も新株予約権割当契約に定める条件によるものとします。また、新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができないものとします。

5 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合には限りません。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以下総称して「組織再編行為」といいます。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」といいます。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」といいます。）の新株予約権を、次の条件に基づきそれぞれ交付することとします。この場合において、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は、新株予約権を新たに発行するものとします。但し、次の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとします。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとします。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とします。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上決定します。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後払込金額に、上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とします。再編後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とします。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、新株予約権の行使期間の満了日までとします。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記注3の記載内容に準じて決定します。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要することとします。

□ 平成19年11月26日開催の取締役会決議による新株予約権

	事業年度末現在 (平成19年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成19年11月30日)
新株予約権の数(個)		794個
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類		普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)		39,700株(注1)
新株予約権の行使時の払込金額(円)		1株につき1円(注2)
新株予約権の行使期間		平成19年12月13日から平成39年12月12日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)		発行価格 1株当たり1円 資本組入額(注3)
新株予約権の行使の条件		(注4)
新株予約権の譲渡に関する事項		新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		(注5)

- (注) 1 各新株予約権の目的である株式の数(以下「付与株式数」といいます。)は50株とします。但し、当社普通株式について株式分割等を行う場合には、付与株式数を調整します。
- 2 各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、各新株予約権の行使により発行又は移転する株式1株当りの払込金額を1円とし、これに付与株式数を乗じて得られる金額とします。
- 3 新株予約権の行使により株式を発行する場合の資本組入額  
(1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第40条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとします。  
(2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加資本準備金の額は、上記の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とします。
- 4 新株予約権の行使の条件  
新株予約権者は、原則として、当社並びに当社の子会社の取締役、監査役及び執行役員(以下「役員等」といいます。)のいずれの地位をも喪失した日の1年後の応当日の翌日から5年間に限り行使ができるものとします。また、平成38年12月11日に至るまで役員等の地位を失っていなかった場合には、平成38年12月12日より新株予約権を行使することができるものとします。また、新株予約権者が死亡した場合には、相続人が新株予約権を行使することができるものとします。但し、いずれの場合も新株予約権割当契約に定める条件によるものとします。また、新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができないものとします。
- 5 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項  
当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限ります。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以下総称して「組織再編行為」といいます。)を行う場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」といいます。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」といいます。)の新株予約権を、次の条件に基づきそれぞれ交付することとします。この場合において、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は、新株予約権を新たに発行するものとします。但し、次の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとします。  
(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数  
残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとします。  
(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類  
再編対象会社の普通株式とします。  
(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数  
組織再編行為の条件等を勘案の上決定します。  
(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後払込金額に、上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とします。再編後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とします。  
(5) 新株予約権を行使することができる期間  
新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、新株予約権の行使期間の満了日までとします。  
(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項  
上記注3の記載内容に準じて決定します。  
(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限  
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要することとします。

当社執行役員等に対する新株予約権

当社は、当社執行役員及び退任取締役に対し株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を発行しております。

イ 平成18年6月28日開催の第1回定時株主総会決議及び同年11月27日開催の取締役会決議による新株予約権

	事業年度末現在 (平成19年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成19年11月30日)
新株予約権の数(個)	256個	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数		同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	12,800株(注1)	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株につき1円(注2)	同左
新株予約権の行使期間	平成19年6月28日から平成39年6月27日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1株当たり1円 資本組入額(注3)	同左
新株予約権の行使の条件	(注4)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注5)	同左

(注) 1 各新株予約権の目的である株式の数(以下「付与株式数」といいます。)は50株とします。但し、当社普通株式について株式分割等を行う場合には、付与株式数を調整します。

2 各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、各新株予約権の行使により発行又は移転する株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに付与株式数を乗じて得られる金額とします。

3 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額

前記「(2) 新株予約権の状況 当社取締役に対する新株予約権」の注3の記載内容と同一であります。

4 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、原則として、当社並びに当社の子会社の取締役、監査役及び執行役員(以下「役員等」といいます。)のいずれの地位をも失った日の1年後の応当日の翌日から5年間に限り、行使ができるものとします。また、平成38年6月26日に至るまで役員等の地位を失っていなかった場合には、平成38年6月27日より新株予約権を行使することができるものとします。また、新株予約権者が死亡した場合には、相続人が新株予約権を行使することができるものとします。但し、いずれの場合も新株予約権割当契約に定める条件によるものとします。また、新株予約権の割当てを受けた者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができないものとします。

5 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

前記「(2) 新株予約権の状況 当社取締役に対する新株予約権」の注5の記載内容と同一であります。

□ 平成19年11月26日開催の取締役会決議による新株予約権

	事業年度末現在 (平成19年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成19年11月30日)
新株予約権の数(個)		989個
新株予約権のうち自己新株予約権の数		-
新株予約権の目的となる株式の種類		普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)		49,450株(注1)
新株予約権の行使時の払込金額(円)		1株につき1円(注2)
新株予約権の行使期間		平成19年12月13日から平成39年12月12日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)		発行価格 1株当たり1円 資本組入額(注3)
新株予約権の行使の条件		(注4)
新株予約権の譲渡に関する事項		新株予約権を譲渡するには、 当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		(注5)

(注) 1 各新株予約権の目的である株式の数(以下「付与株式数」といいます。)は50株とします。但し、当社普通株式について株式分割等を行う場合には、付与株式数を調整します。

2 各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、各新株予約権の行使により発行又は移転する株式1株当りの払込金額を1円とし、これに付与株式数を乗じて得られる金額とします。

3 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額

前記「(2) 新株予約権の状況 当社取締役に対する新株予約権」の注3の記載内容と同一であります。

4 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、原則として、当社並びに当社の子会社の取締役、監査役及び執行役員(以下「役員等」といいます。)のいずれの地位をも失った日の1年後の応当日の翌日から5年間に限り、行使ができるものとします。また、平成38年12月11日に至るまで役員等の地位を失っていなかった場合には、平成38年12月12日より新株予約権を行使することができるものとします。また、新株予約権者が死亡した場合には、相続人が新株予約権を行使することができるものとします。但し、いずれの場合も新株予約権割当契約に定める条件によるものとします。また、新株予約権の割当てを受けた者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができないものとします。

5 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

前記「(2) 新株予約権の状況 当社取締役に対する新株予約権」の注5の記載内容と同一であります。

### 三菱化学㈱に対する新株予約権

当社は、三菱化学㈱に対し新株予約権を発行しております。なお、三菱化学㈱は、当社から割当てを受けた新株予約権のすべてを、同社の取締役及び執行役員（退任取締役及び退任執行役員を含みます。）に対し業績報酬として付与しております。

#### イ 平成18年11月27日開催の取締役会決議による新株予約権

	事業年度末現在 (平成19年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成19年11月30日)
新株予約権の数(個)	6,072個	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数		同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	303,600株(注1)	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株につき1円(注2)	同左
新株予約権の行使期間	平成18年12月16日から平成38年12月15日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1株当たり1円 資本組入額(注3)	同左
新株予約権の行使の条件	(注4)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注5)	同左

(注) 1 各新株予約権の目的である株式の数(以下「付与株式数」といいます。)は50株とします。但し、当社普通株式について株式分割等を行う場合には、付与株式数を調整します。

2 各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、各新株予約権の行使により発行又は移転する株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに付与株式数を乗じて得られる金額とします。

3 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額

前記「(2) 新株予約権の状況 当社取締役に対する新株予約権」の注3の記載内容と同一であります。

4 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、原則として、当社並びに当社の子会社の取締役、監査役及び執行役員(以下「役員等」といいます。)のいずれの地位をも失った日の1年後の応当日の翌日から5年間に限り、行使ができるものとします。また、平成37年12月14日に至るまで役員等の地位を失っていなかった場合には、平成37年12月15日より新株予約権を行使することができるものとします。また、新株予約権者が死亡した場合には、相続人が新株予約権を行使することができるものとします。但し、いずれの場合も新株予約権割当契約に定める条件によるものとします。また、新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができないものとします。

5 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

前記「(2) 新株予約権の状況 当社取締役に対する新株予約権」の注5の記載内容と同一であります。



□ 平成19年11月26日開催の取締役会決議による新株予約権

	事業年度末現在 (平成19年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成19年11月30日)
新株予約権の数(個)		6,222個
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類		普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)		311,100株(注1)
新株予約権の行使時の払込金額(円)		1株につき1円(注2)
新株予約権の行使期間		平成19年12月15日から平成39年12月14日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)		発行価格 1株当り1円 資本組入額(注3)
新株予約権の行使の条件		(注4)
新株予約権の譲渡に関する事項		新株予約権を譲渡するには、 当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		(注5)

(注) 1 各新株予約権の目的である株式の数(以下「付与株式数」といいます。)は50株とします。但し、当社普通株式について株式分割等を行う場合には、付与株式数を調整します。

- 2 各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、各新株予約権の行使により発行又は移転する株式1株当りの払込金額を1円とし、これに付与株式数を乗じて得られる金額とします。
- 3 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額  
前記「(2) 新株予約権の状況 当社取締役に対する新株予約権」の注3の記載内容と同一であります。
- 4 新株予約権の行使の条件  
新株予約権者は、原則として、当社並びに当社の子会社の取締役、監査役及び執行役員(以下「役員等」といいます。)のいずれの地位をも失った日の1年後の応当日の翌日から5年間に限り、行使ができるものとします。また、平成38年12月13日に至るまで役員等の地位を失っていなかった場合には、平成38年12月14日より新株予約権を行使することができるものとします。また、新株予約権者が死亡した場合には、相続人が新株予約権を行使することができるものとします。但し、いずれの場合も新株予約権割当契約に定める条件によるものとします。また、新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができないものとします。
- 5 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項  
前記「(2) 新株予約権の状況 当社取締役に対する新株予約権」の注5の記載内容と同一であります。

## 新株予約権付社債

当社は、平成19年10月4日開催の取締役会決議により、ユーロ円建保証付取得条項付転換社債型新株予約権付社債を発行しております。

### イ 2011年満期ユーロ円建保証付取得条項付転換社債型新株予約権付社債

	中間会計期末現在 (平成19年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成19年11月30日)
新株予約権付社債の残高(百万円)		70,000
新株予約権の数(個)		7,000
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類		普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)		(注1)
新株予約権の行使時の払込金額(円)		(注2)
新株予約権の行使期間		平成19年11月5日から平成23年10月14日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)		(注3)
新株予約権の行使の条件		(注4)
新株予約権の譲渡に関する事項		(注5)
代用払込みに関する事項		(注6)
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		(注7)

(注) 1 新株予約権の目的となる株式の数

本新株予約権の行使により当社が新たに発行又はこれに代えて当社の保有する当社普通株式を移転する当社普通株式の数は、本新株予約権の行使請求に係る本社債の額面金額の総額を別記「新株予約権の行使時の払込金額」欄記載の転換価額で除した数(以下「交付株式数」とする。但し、1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。また、本新株予約権の行使により1単元未満の端数が生じた場合は、会社法に定める単元未満株式の買取請求権が行使されたものとして現金により精算し、1株未満の端数はこれを切り捨てる。なお、かかる現金精算において生じた1円未満の端数はこれを切り捨てる。

2 新株予約権の行使時の払込金額

- (1) 本新株予約権の行使に際し、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとする。本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、各本社債の額面金額と同額とする。
- (2) 本新株予約権の行使に際して出資をなすべき1株当りの額(以下「転換価額」という。)は、当初、1,207円とする。
- (3) 転換価額は、本新株予約権付社債の発行後、当社が当社普通株式の時価を下回る価額で当社普通株式を発行し又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合、次の算式により調整される。なお、次の算式において、「既発行株式数」は当社の発行済普通株式(当社が保有するものを除く。)の総数をいう。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{発行又は処分株式数} \times \text{1株当りの発行又は処分価額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{発行又は処分株式数}}$$

また、転換価額は、当社普通株式の分割（無償割当てを含む。）又は併合、当社普通株式の時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されるものを含む。）の発行が行われる場合その他一定の事由が生じた場合にも本新株予約権付社債の要項に従い適宜調整される。

3 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額

- (1) 本新株予約権の行使により株式を発行する場合の当社普通株式1株の発行価格は、行使請求にかかる本社債の額面金額の総額を、別記「新株予約権の目的となる株式の数」欄記載の交付株式数で除した金額とする
- (2) 本新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第40条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。

4 新株予約権の行使の条件

各本新株予約権の一部行使はできないものとする。

5 新株予約権の譲渡に関する事項

該当なし。但し、本新株予約権は、転換社債型新株予約権付社債に付されたものであり、本社債からの分離譲渡することはできない。

6 代用払込みに関する事項

該当なし。但し、本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとする。本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、各本社債の額面金額と同額とする。

7 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が組織再編成行為を行う場合、( )その時点において法律上実行可能であり、( )その実行のための仕組みが既に構築されているか又は構築可能であり、かつ( )その全体の実行のために当社が不合理であると判断する費用や支出（課税を含む。）を当社又は承継会社等に生じさせることがない限りにおいて、当社は、承継会社等をして、本新株予約権付社債の要項に従って、本新株予約権付社債の債務を承継させるための措置を執り、承継会社等の新株予約権の交付を実現させるよう最善の努力を尽くすものとする。かかる本新株予約権付社債の債務の承継及び承継会社等の新株予約権の交付は、当該組織再編成行為にかかる効力発生日に有効となるものとする。但し、新会社が効力発生日又はその直後に設立されることとなる株式移転又は会社分割の場合には当該組織再編成行為にかかる効力発生日後速やかに（遅くとも14日以内に）有効となるものとする。また、当社は、承継会社等の本新株予約権付社債の承継及び承継会社等の新株予約権の交付に関し、承継会社等の普通株式が当該組織再編成行為の効力発生日において日本国内における金融商品取引所において上場されるよう最善の努力を尽くすものとする。上記において、「組織再編成行為」とは、当社の株主総会（株主総会決議が不要な場合は、取締役会）において( )当社と他の会社の合併（新設合併及び吸収合併を含むが、当社が存続会社である場合を除く。以下同じ。）、( )資産譲渡（当社の資産の全部若しくは実質上全部の他の会社への売却若しくは移転で、その条件に従って本新株予約権付社債に基づく当社の義務が譲渡先に移転又は承継される場合に限る。）、( )会社分割（新設分割及び吸収分割を含むが、本新株予約権付社債に基づく当社の義務が分割先の会社に移転される場合に限る。）、又は( )株式交換若しくは株式移転（当社が他の会社の完全子会社となる場合に限る。以下同じ。）の承認決議がなされた場合、又はその他の日本法上の会社再編で、その手続により本社債及び/又は本新株予約権に基づく当社の義務が第三者に引き受けられることとなる手続について、当社の株主総会（株主総会決議が不要な場合は、取締役会）において承認決議がなされた場合を意味するものとする。

また、「承継会社等」とは、合併の後存続又は設立される会社、当社の資産を譲り受ける会社、新設分割又は吸収分割により本新株予約権付社債に基づく当社の義務を承継する他の会社、株式交換又は株式移転により当社の完全親会社となる他の会社、及びその他の組織再編成行為により本新株予約権付社債に基づく当社の義務を承継する他の会社の総称とする。

承継会社等の新株予約権は、以下の条件に基づきそれぞれ交付されるものとする。

(1) 交付される承継会社等の新株予約権の数

当該組織再編成行為の効力発生日直前において残存する本新株予約権付社債の本新株予約権付社債所持人が保有する本新株予約権の数と同一の数とする。

(2) 承継会社等の新株予約権の目的たる株式の種類

承継会社等の普通株式とする。

(3) 承継会社等の新株予約権の目的たる株式の数

承継会社等の新株予約権の行使により交付される承継会社等の普通株式の数は、当該組織再編成行為の条件を勘案の上、本新株予約権付社債の要項を参照して決定するほか、以下に従う。なお、転換価額は上記注2(3)と同様な調整に服する。

( ) 合併、株式交換又は株式移転の場合には、当該組織再編成行為の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに、当該組織再編成行為の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に得られる数の当社普通株式の保有者が当該組織再編成行為において受領する承継会社等の普通株式の数を受領できるように、転換価額を定める。当該組織再編成行為に際して承継会社等の普通株式以外の証券又はその他の財産が交付されるときは、当該証券又は財産の公正な市場価値を承継会社等の普通株式の時価で除して得られる数に等しい承継会社等の普通株式の数を併せて受領できるようにする。

( ) その他の組織再編成行為の場合には、当該組織再編成行為の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに、当該組織再編成行為の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に本新株予約権付社債所持人が得ることのできる経済的利益と同等の経済的利益を受領できるように、転換価額を定める。

(4) 承継会社等の新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及びその価額又はその算定方法

承継会社等の新株予約権1個の行使に際しては、各本社債を出資するものとし、承継会社等の新株予約権1個の行使に際して出資される財産の価額は、各本社債の額面金額と同額とする。

(5) 承継会社等の新株予約権を行使することができる期間

当該組織再編成行為の効力発生日又は上記に基づき承継会社等の新株予約権を交付した日のいずれか遅い日から、「新株予約権の行使期間」に記載の本新株予約権の行使期間の満了日までとする。

(6) 承継会社等の新株予約権の行使の条件

上記注4に準じて決定する。

(7) 承継会社等の新株予約権の取得条項

下記注8に準じて決定する。

(8) 承継会社等の新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

( ) 承継会社等の新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第40条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

( ) 承継会社等の新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記( )記載の資本金等増加限度額から上記( )に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

8 その他(新株予約権の取得条項)

当社は、満期償還日(平成23年10月21日)の76取引日前の日から52取引日前の日(ともに同日を含む。)までの間、本新株予約権付社債所持人に対して、取得日(以下に定義する。)現在残存する本新株予約権付社債の全部(一部は不可)を取得する旨を通知(以下「取得通知」という。)することができる(かかる通知を行った日を、以下「取得通知日」という。)。取得する場合、当社は、取得日に当該本新株予約権付社債の全部を取得し、これと引換えに本新株予約権付社債所持人に対して交付財産(以下に定義する。)を交付する。当社は、取得した本新株予約権付社債を本新株予約権付社債の要項に従い消却する。

「取得日」とは、取得通知日の31取引日後の日をいう。但し、以下に定義する決定日から取得通知日の31取引日後の日(ともに同日を含む。)の間にロンドンにおける営業日以外の日が含まれる場合には、その日数分取得日は延期されるものとする。

「交付財産」とは、(A)各本新株予約権付社債所持人の保有する本新株予約権付社債につき、株価算定期間の最終日(以下「決定日」という。)において本新株予約権を行使した場合に交付されたであろう数の当社普通株式(但し、単元株式に限る。)、及び、(B)各本新株予約権付社債所持人の保有する本社債の額面総額から(A)の株式数に平均VWAPを乗じて得られる額を減じた額(正の数値である場合に限り)に相当する現金をいう。

「株価算定期間」とは、取得通知日の3取引日後の日から、取得通知日の22取引日後の日までの期間をいう。

「平均VWAP」とは、株価算定期間中のVWAP取引日(関連取引所が営業している日をいい、関連取引所によりVWAP(当社普通株式の売買高加重平均価格をいう。以下同じ。)が発表されない日を含まない。)における関連取引所におけるVWAPの平均値をいう。株価算定期間中に上記注2(3)記載の転換価額の調整事由が生じた場合には、平均VWAPも適宜調整される。

□ 2013年満期ユーロ円建保証付取得条項付転換社債型新株予約権付社債

	中間会計期末現在 (平成19年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成19年11月30日)
新株予約権付社債の残高(百万円)		70,000
新株予約権の数(個)		7,000
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類		普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)		(注1)
新株予約権の行使時の払込金額(円)		(注2)
新株予約権の行使期間		平成19年11月5日から平成25年10月15日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)		(注3)
新株予約権の行使の条件		(注4)
新株予約権の譲渡に関する事項		(注5)
代用払込みに関する事項		(注6)
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		(注7)

(注) 1 新株予約権の目的となる株式の数

本新株予約権の行使により当社が新たに発行又はこれに代えて当社の保有する当社普通株式を移転する当社普通株式の数は、本新株予約権の行使請求に係る本社債の額面金額の総額を別記「新株予約権の行使時の払込金額」欄記載の転換価額で除した数(以下「交付株式数」とする。但し、1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。また、本新株予約権の行使により1単元未満の端数が生じた場合は、会社法に定める単元未満株式の買取請求権が行使されたものとして現金により精算し、1株未満の端数はこれを切り捨てる。なお、かかる現金精算において生じた1円未満の端数はこれを切り捨てる。

2 新株予約権の行使時の払込金額

- (1) 本新株予約権の行使に際し、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとする。本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、各本社債の額面金額と同額とする。
- (2) 本新株予約権の行使に際して出資をなすべき1株当りの額(以下「転換価額」という。)は、当初、1,177円とする。
- (3) 転換価額は、本新株予約権付社債の発行後、当社が当社普通株式の時価を下回る価額で当社普通株式を発行し又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合、次の算式により調整される。なお、次の算式において、「既発行株式数」は当社の発行済普通株式(当社が保有するものを除く。)の総数をいう。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{発行又は処分株式数} \times \text{1株当りの発行又は処分価額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{発行又は処分株式数}}$$

また、転換価額は、当社普通株式の分割(無償割当てを含む。)又は併合、当社普通株式の時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されるものを含む。)の発行が行われる場合その他一定の事由が生じた場合にも本新株予約権付社債の要項に従い適宜調整される。

3 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額

前記「イ 2011年満期ユーロ円建保証付取得条項付転換社債型新株予約権付社債」の注3の記載内容と同一であります。

- 4 新株予約権の行使の条件  
各本新株予約権の一部行使はできないものとする。
- 5 新株予約権の譲渡に関する事項  
該当なし。但し、本新株予約権は、転換社債型新株予約権付社債に付されたものであり、本社債からの分離譲渡することはできない。
- 6 代用払込みに関する事項  
該当なし。但し、本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとする。本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、各本社債の額面金額と同額とする。
- 7 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項  
前記「イ 2011年満期ユーロ円建保証付取得条項付転換社債型新株予約権付社債」の注7の記載内容と同一であります。
- 8 その他（新株予約権の取得条項）  
当社は、満期償還日（平成25年10月22日）の77取引日前の日から53取引日前の日（ともに同日を含む。）までの間、本新株予約権付社債所持人に対して、取得日現在残存する本新株予約権付社債の全部（一部は不可）を取得する旨を通知することができる。取得する場合、当社は、取得日に当該本新株予約権付社債の全部を取得し、これと引換えに本新株予約権付社債所持人に対して交付財産を交付する。当社は、取得した本新株予約権付社債を本新株予約権付社債の要項に従い消却する。なお、「取得日」、「交付財産」、「株価算定期間」及び「平均VWAP」については、前記「イ 2011年満期ユーロ円建保証付取得条項付転換社債型新株予約権付社債」の注8の記載内容と同一であります。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成19年4月1日～ 平成19年9月30日		1,806,288		50,000		12,500

(注) 当社は、平成19年10月31日付で300,000千株の自己株式の消却を行いました。これにより、当社の発行済株式総数は、同日現在で1,506,288千株となっております。

## (5) 【大株主の状況】

平成19年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社信託口	東京都港区浜松町2-11-3	63,396	3.50
明治安田生命保険相互会社 (常任代理人)資産管理サービス 信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内2-1-1 (東京都中央区晴海1-8-12)	60,644	3.35
武田薬品工業株式会社	大阪府大阪市中央区道修町4-1-1	51,730	2.86
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1-6-6	49,428	2.73
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	48,828	2.70
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内1-2-1	42,312	2.34
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社信託口	東京都中央区晴海1-8-11	38,060	2.10
ステートストリートバンクアン ドトラストカンパニー (常任代理人)株式会社みずほコ ーポレート銀行兜町証券決済業 務室	アメリカ ボストン, マサチューセッツ (東京都中央区日本橋兜町6-7)	32,825	1.81
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社信託口4	東京都中央区晴海1-8-11	28,926	1.60
太陽生命保険株式会社	東京都港区海岸1-2-3	23,547	1.30
計		439,702	24.34

(注) 1 上記のほか、当社が自己株式として436,796千株を保有しておりますが、当該株式については、会社法第308条第2項の規定により議決権を有しておりません。なお、当社は平成19年10月31日付で300,000千株の自己株式の消却を行っております。

2 上記には記載されておりませんが、平成19年9月30日現在、株式会社三菱東京UFJ銀行が退職給付信託として信託設定した株式(株主名簿上の名義は「野村信託銀行株式会社退職給付信託・三菱東京UFJ銀行口」)が4,750千株(出資比率0.26%)あります。当該株式の議決権は、信託契約上、株式会社三菱東京UFJ銀行が留保しています。

3 アライアンス・バーンスタイン・エル・ピー並びにその共同保有者であるアクサ・ローゼンバーグ証券投信投資顧問株式会社及びアライアンス・バーンスタイン株式会社から、平成19年9月7日付で提出された株券等の大量保有に関する報告書により、平成19年8月31日付でそれぞれ以下の通り株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社としては、各社の平成19年9月30日現在の実質所有株式数の確認ができませんので、株主名簿上の所有株式数を上記大株主の状況に記載しております。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
アライアンス・バーンスタイン・エル・ピー	アメリカ アベニュー・オブ・ジ・アメリカズ1345, ニューヨーク, ニューヨーク	142,245	7.87
アクサ・ローゼンバーグ証券投信投資顧問株式会社	東京都港区白金1-17-3	3,027	0.16
アライアンス・バーンスタイン株式会社	東京都千代田区大手町1-5-1	3,189	0.17

## (6) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

平成19年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 436,796,500 (相互保有株式) 普通株式 975,500		
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,354,364,000	2,708,728	
単元未満株式	普通株式 14,152,107		
発行済株式総数	1,806,288,107		
総株主の議決権		2,708,728	

- (注) 1 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式407株及び相互保有株式1,097株(三協化成産業株式会社450株、日本合成化学工業株式会社50株、三菱ウェルファーマ株式会社(現 田辺三菱製薬株式会社)447株、三菱化学株式会社150株)が含まれております。
- 2 「完全議決権株式(その他)」、「単元未満株式」の欄には、証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ68,500株(議決権137個)及び114株含まれております。
- 3 当社は、平成19年10月31日付で300,000,000株の自己株式の消却を行いました。



## 【自己株式等】

平成19年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社三菱ケミカルホー ルディングス (相互保有株式)	東京都港区芝4-14-1	436,796,500		436,796,500	24.18
三菱化学株式会社	東京都港区芝4-14-1	2,000		2,000	0.00
三菱ウェルファーマ株式会 社	大阪市中央区平野町 2-6-9	5,500		5,500	0.00
日本合成化学工業株式会社	大阪市北区大淀中 1-1-88	518,500		518,500	0.02
川崎化成工業株式会社	川崎市川崎区駅前本町 12-1	445,000		445,000	0.02
三協化成産業株式会社	名古屋市中村区名駅 3-12-12	4,500		4,500	0.00
計		437,772,000		437,772,000	24.23

- (注) 1 当社は、平成19年10月31日付で300,000,000株の自己株式の消却を行いました。
- 2 三菱ウェルファーマ株式会社は、本年10月、田辺製薬株式会社との合併により、田辺三菱製薬株式会社(大阪市中央区道修町3-2-10)となっております。
- 3 三菱化学株式会社の所有株式は、株主名簿上は同社名義となっているものの、実質的には所有していない株式2,150株の一部であります。なお、この2,150株は、上記「(6) 議決権の状況 発行済株式」の「完全議決権株式(自己株式等)(相互保有株式)」及び「単元未満株式」の欄にそれぞれ2,000株及び150株含まれております。
- 4 三菱ウェルファーマ株式会社の所有株式は、株主名簿上は同社名義となっているものの、実質的には所有していない株式5,947株の一部であります。なお、この5,947株は、上記「(6) 議決権の状況 発行済株式」の「完全議決権株式(自己株式等)(相互保有株式)」及び「単元未満株式」の欄にそれぞれ5,500株及び447株含まれております。

## 2 【株価の推移】

### 【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成19年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	1,006	1,085	1,183	1,190	1,086	1,085
最低(円)	941	960	1,026	1,066	922	935

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

### 3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、この半期報告書提出日までの役員の変動は、次の通りであります。

#### (1) 新任役員

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)	就任年月日
取締役		葉山夏樹	昭和14年 6月28日生	昭和37年4月 田辺製菓(株)(現 田辺 三菱製菓(株))入社 平成8年6月 同社取締役 平成10年6月 同社常務取締役 平成11年6月 同社専務取締役 平成13年6月 同社取締役副社長 平成14年6月 同社取締役社長(現) 平成17年6月 同社社長執行役員(現) 平成19年10月 当社取締役(現)	(注)		平成19年 10月1日

(注) 取締役の任期は、就任の時から平成20年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

#### (2) 退任役員

役名	職名	氏名	退任年月日
取締役		下宿邦彦	平成19年10月1日

## 第5 【経理の状況】

### 1 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)は改正前の中間連結財務諸表規則に基づき、当中間連結会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)は改正後の中間連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)は改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)は改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)及び前中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)の中間連結財務諸表及び中間財務諸表について、新日本監査法人及びみずほ監査法人により中間監査を受けております。また、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間連結会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)及び当中間会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)の中間連結財務諸表及び中間財務諸表について、新日本監査法人により中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

【中間連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
流動資産							
現金及び預金	2	64,910		85,543		69,509	
受取手形及び売掛金	2, 5,6	546,619		595,707		582,503	
たな卸資産	2	342,374		403,670		362,463	
その他	2	134,864		113,063		133,005	
貸倒引当金		1,796		1,561		1,682	
流動資産合計		1,086,971	49.1	1,196,422	49.7	1,145,798	49.4
固定資産							
有形固定資産	1						
建物及び構築物	2	207,513		213,991		208,136	
機械装置及び 運搬具	2	233,201		275,755		236,211	
土地	2	174,818		172,853		172,396	
その他	2	87,436	702,968	101,502	764,101	107,695	724,438
無形固定資産							
のれん		6,488		16,985		18,043	
その他	2	15,705	22,193	18,370	35,355	17,326	35,369
投資その他の資産							
投資有価証券	2	327,325		330,059		336,047	
その他		73,486		80,610		78,510	
貸倒引当金		1,052	399,759	1,150	409,519	1,330	413,227
固定資産合計			1,124,920		1,208,975		1,173,034
資産合計			2,211,891		2,405,397		2,318,832
			100.0		100.0		100.0
			50.8		50.2		50.5

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成19年3月31日)		
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	
<b>(負債の部)</b>								
<b>流動負債</b>								
支払手形及び買掛金	2,6	386,151		446,898		438,375		
短期借入金	2	216,696		234,067		252,036		
コマーシャル ペーパー		58,000		89,000		20,000		
一年以内に 償還予定の社債		40,000		35,618		55,600		
賞与引当金		26,828		27,896		26,972		
訴訟損失等引当金				1,343		1,343		
その他引当金		12,834		12,954		10,995		
その他		219,798		225,087		205,386		
流動負債合計		960,307	43.4	1,072,863	44.6	1,010,707	43.5	
<b>固定負債</b>								
社債		214,696		199,136		209,115		
長期借入金	2	152,945		207,821		202,922		
退職給付引当金		95,177		77,991		86,274		
訴訟損失等引当金				2,135		2,092		
その他引当金		11,818		14,250		14,043		
その他		32,752		34,618		34,927		
固定負債合計		507,388	22.9	535,951	22.2	549,373	23.6	
負債合計		1,467,695	66.3	1,608,814	66.8	1,560,080	67.2	
<b>(純資産の部)</b>								
<b>株主資本</b>								
資本金		50,000	2.2	50,000	2.0	50,000	2.1	
資本剰余金		379,766	17.1	379,846	15.7	379,793	16.3	
利益剰余金		289,042	13.0	350,911	14.5	322,049	13.8	
自己株式		120,302	5.4	121,077	5.0	120,693	5.2	
株主資本合計		598,506	27.0	659,680	27.4	631,149	27.2	
<b>評価・換算差額等</b>								
その他有価証券評価 差額金		79,014	3.5	73,687	3.0	80,016	3.4	
繰延ヘッジ損益		32	0.0	2	0.0	16	0.0	
土地再評価差額金		1,858	0.0	1,765	0.0	1,858	0.0	
為替換算調整勘定		3,772	0.1	12,597	0.5	3,179	0.1	
在外子会社の 年金債務調整額				1,977	0.0	4,026	0.1	
評価・換算差額等 合計		77,132	3.4	86,070	3.5	81,011	3.4	
新株予約権		256	0.0	469	0.0	543	0.0	
少数株主持分		68,302	3.0	50,364	2.0	46,049	1.9	
純資産合計		744,196	33.6	796,583	33.1	758,752	32.7	
負債純資産合計		2,211,891	100.0	2,405,397	100.0	2,318,832	100.0	

【中間連結損益計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)		前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)				
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)			
売上高			1,263,457	100.0		1,389,814	100.0		2,622,820	100.0
売上原価			1,018,162	80.5		1,125,949	81.0		2,104,642	80.2
売上総利益			245,295	19.4		263,865	18.9		518,178	19.7
販売費及び一般管理費										
販売費	1	48,816			49,867			99,607		
一般管理費	2	139,839	188,655	14.9	147,511	197,378	14.2	289,982	389,589	14.8
営業利益			56,640	4.4		66,487	4.7		128,589	4.9
営業外収益										
受取利息		787			1,147			1,785		
受取配当金		2,884			2,846			4,460		
持分法による投資利益		8,131			6,157			15,210		
為替差益		2,050			4,079			5,118		
固定資産賃貸料		1,750			1,810			3,570		
出向者労務費差額								2,022		
その他		4,420	20,022	1.5	3,398	19,437	1.3	6,964	39,129	1.4
営業外費用										
支払利息		5,799			8,080			12,432		
開業費償却					1,964					
固定資産整理損		1,560			1,127			4,333		
商品スワップ損		1,283								
その他		3,489	12,131	0.9	4,175	15,346	1.1	9,657	26,422	1.0
経常利益			64,531	5.1		70,578	5.0		141,296	5.3
特別利益										
未払金戻入益	3				624					
持分変動利益					524					
投資有価証券売却益		4,544			470			6,592		
貸倒引当金取崩額					224					
固定資産売却益	4	2,124			42			3,179		
その他		232	6,900	0.5	124	2,008	0.1	1,577	11,348	0.4
特別損失										
関係会社整理損	5	1,020			2,099			3,115		
連結子会社合併 関連費用	6				1,626					
たな卸資産整理損					913					
早期定年退職一時金		171			912			300		
固定資産減損損失		56			897			1,191		
固定資産整理損失 引当金繰入額	7	310			726			2,987		
固定資産整理損等	8	709			692			1,461		
投資有価証券評価損		309			94			692		
訴訟損失等引当金 繰入額	9				43			2,092		
固定資産臨時償却	10							353		
その他	11	582	3,157	0.2	1,117	9,119	0.6	2,651	14,842	0.5
税金等調整前 中間(当期)純利益			68,274	5.4		63,467	4.5		137,802	5.2
法人税、住民税及び 事業税		10,042			18,789			5,745		
法人税等調整額		5,592	4,450	0.3	6,242	25,031	1.8	27,606	33,351	1.2
少数株主利益			1,879	0.1		272	0.0		4,113	0.1
中間(当期)純利益			61,945	4.9		38,164	2.7		100,338	3.8

【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日残高 (百万円)	50,000	412,876	227,836	120,120	570,592
中間連結会計期間中の変動額					
剰余金の配当(注1)		10,964			10,964
利益処分による役員賞与			162		162
中間純利益			61,945		61,945
連結範囲の変動による増減			59		59
持分法の適用範囲の変動による増減					
自己株式の取得				265	265
自己株式の処分		0		83	83
連結子会社からの自己株式の取得による剰余金の減少(注2)		22,146			22,146
在外子会社の最小年金債務調整額			518		518
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)					
中間連結会計期間中の変動額合計 (百万円)		33,110	61,206	182	27,914
平成18年9月30日残高 (百万円)	50,000	379,766	289,042	120,302	598,506

	評価・換算差額等					新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	評価・換算差額等合計			
平成18年3月31日残高 (百万円)	87,355		1,886	3,773	85,468		68,867	724,927
中間連結会計期間中の変動額								
剰余金の配当								10,964
利益処分による役員賞与								162
中間純利益								61,945
連結範囲の変動による増減								59
持分法の適用範囲の変動による増減								
自己株式の取得								265
自己株式の処分								83
連結子会社からの自己株式の取得による剰余金の減少								22,146
在外子会社の最小年金債務調整額								518
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)(注3)	8,341	32	28	1	8,336	256	565	8,645
中間連結会計期間中の変動額合計 (百万円)	8,341	32	28	1	8,336	256	565	19,269
平成18年9月30日残高 (百万円)	79,014	32	1,858	3,772	77,132	256	68,302	744,196

(注) 1 平成18年6月の定時株主総会における利益処分によるものであります。

2 会社法第156条第1項及び第163条の規定に基づき、平成18年9月1日に当社の連結子会社である三菱化学(株)及び三菱ウェルファーマ(株)が保有する当社株式を取得したことに伴い、「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第2号)に基づいて連結子会社にて発生した株式譲渡益に対する税金費用を、自己株式処分差損として処理したことによるものであります。

3 新株予約権の中間連結会計期間中の変動額は、会社法施行以前に付与したストックオプションについて、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)に基づき、負債の部から純資産の部に組替表示したものであります。

当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成19年3月31日残高 (百万円)	50,000	379,793	322,049	120,693	631,149
中間連結会計期間中の変動額					
剰余金の配当			9,588		9,588
中間純利益			38,164		38,164
連結範囲の変動による増減					
持分法の適用範囲の変動による増減					
自己株式の取得				422	422
自己株式の処分		53		38	91
連結子会社による 非連結子会社の合併に伴う増減			239		239
土地再評価差額金取崩額			93		93
その他(注)			46		46
株主資本以外の項目の中間連結 会計期間中の変動額(純額)					
中間連結会計期間中の変動額合計 (百万円)		53	28,862	384	28,531
平成19年9月30日残高 (百万円)	50,000	379,846	350,911	121,077	659,680

	評価・換算差額等						新株 予約権	少数株主 持分	純資産 合計
	その他 有価証券 評価 差額金	繰延 ヘッジ 損益	土地 再評価 差額金	為替換算 調整勘定	在外 子会社の 年金債務 調整額	評価・換 算差額等 合計			
平成19年3月31日残高 (百万円)	80,016	16	1,858	3,179	4,026	81,011	543	46,049	758,752
中間連結会計期間中の変動額									
剰余金の配当									9,588
中間純利益									38,164
連結範囲の変動による増減									
持分法の適用範囲の 変動による増減									
自己株式の取得									422
自己株式の処分									91
連結子会社による 非連結子会社の合併に伴う増減									239
土地再評価差額金取崩額			93			93			
その他									46
株主資本以外の項目の中間連結 会計期間中の変動額(純額)	6,329	14		9,418	2,049	5,152	74	4,315	9,393
中間連結会計期間中の変動額合計 (百万円)	6,329	14	93	9,418	2,049	5,059	74	4,315	37,831
平成19年9月30日残高 (百万円)	73,687	2	1,765	12,597	1,977	86,070	469	50,364	796,583

(注) 米国の連結子会社において、当中間連結会計期間より、米国財務会計基準審議会解釈指針第48号「法人所得税の不確実性に関する会計処理」を適用しております。当該基準に従って認識した適用初年度にかかる調整額32百万円を利益剰余金に計上しております。

また、インドの連結子会社において、当中間連結会計期間より、インド勅許会計士協会(ICAI)会計基準第15号「従業員給付」を適用しております。当該基準に従って認識した適用初年度にかかる調整額14百万円を利益剰余金に計上しております。



前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日残高 (百万円)	50,000	412,876	227,836	120,120	570,592
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当(注1)		10,964	9,591		20,555
利益処分による役員賞与			162		162
当期純利益			100,338		100,338
連結範囲の変動による増減			120		120
持分法の適用範囲の変動による増減			358		358
自己株式の取得				671	671
自己株式の処分		28		98	126
連結子会社からの自己株式取得による剰余金の減少(注2)		22,147			22,147
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)(注3)			3,150		3,150
連結会計年度中の変動額合計(百万円)		33,083	94,213	573	60,557
平成19年3月31日残高 (百万円)	50,000	379,793	322,049	120,693	631,149

	評価・換算差額等						新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	其他 有価証券 評価 差額金	繰延 ヘッジ 損益	土地 再評価 差額金	為替換算 調整勘定	在外 子会社の 年金債務 調整額	評価・換 算差額等 合計			
平成18年3月31日残高 (百万円)	87,355		1,886	3,773		85,468		68,867	724,927
連結会計年度中の変動額									
剰余金の配当									20,555
利益処分による役員賞与									162
当期純利益									100,338
連結範囲の変動による増減									120
持分法の適用範囲の変動による増減									358
自己株式の取得									671
自己株式の処分									126
連結子会社からの自己株式取得による剰余金の減少									22,147
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)(注3)(注4)	7,339	16	28	6,952	4,026	4,457	543	22,818	23,582
連結会計年度中の変動額合計(百万円)	7,339	16	28	6,952	4,026	4,457	543	22,818	33,825
平成19年3月31日残高 (百万円)	80,016	16	1,858	3,179	4,026	81,011	543	46,049	758,752

(注) 1 剰余金の配当

平成18年6月の定時株主総会決議に基づくその他資本剰余金からの配当によるもの(10,964百万円)及び平成18年11月の取締役会決議に基づくその他利益剰余金からの中間配当によるもの(9,591百万円)であります。

2 連結子会社からの自己株式の取得による剰余金の減少

会社法第156条第1項及び第163条の規定に基づき、平成18年9月1日に連結子会社の三菱化学㈱と三菱ウェルファーマ㈱が保有する当社株式を取得したことに伴い、「連結財務諸表における税効果会計に関する実務指針」(会計制度委員会報告第6号)に基づいて連結子会社にて発生した株式譲渡益に対する税金費用を、資本剰余金から控除したことによるものであります。

3 在外子会社の年金債務調整額

「連結財務諸表の用語・様式及び作成方法に関する規則」の改正(平成18年12月26日)に伴う、中間連結会計期間(平成18年9月期)末の利益剰余金から評価・換算差額等への組替額3,668百万円を、株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)に含めております。なお、前連結会計年度末の残高は3,150百万円であります。

4 新株予約権の連結会計年度中の変動額

当社設立に伴い承継された会社法施行前に三菱化学㈱が付与したストックオプションについて、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)に基づき、負債の部から純資産の部に組替表示したもの(256百万円)及びその行使による減少(5百万円)、並びに会社法施行後の新株予約権の発行による増加(292百万円)によるものであります。

【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度の 要約連結キャッシュ・ フロー計算書
		(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
営業活動による キャッシュ・フロー				
税金等調整前中間(当期) 純利益		68,274	63,467	137,802
減価償却費及び 固定資産臨時償却 のれん償却額		39,552	45,722	83,270
受取利息及び受取配当金		1,254	2,217	2,765
持分法による投資利益( ) 又は投資損失		3,671	3,993	6,245
為替差損又は為替差益( )		8,131	6,157	15,210
支払利息		218	1,502	19
投資有価証券売却益		5,799	8,080	12,432
固定資産売却益		4,544	470	6,592
関係会社整理損		2,124	42	3,179
固定資産減損損失		1,020	2,099	3,115
固定資産整理損失引当金 繰入額		56	897	1,191
固定資産整理損等		310	726	2,987
投資有価証券評価損		709	1,819	5,794
訴訟損失等引当金繰入額		309	94	692
売上債権の減少額又は 増加額( )			43	2,092
たな卸資産の減少額又は 増加額( )		31,834	4,372	63,196
仕入債務の増加額又は 減少額( )		22,323	36,182	37,993
退職給付引当金の増加額 又は減少額( )		13,938	4,475	27,934
その他			14,217	22,910
		8,802	8,413	5,225
小計		39,738	62,167	129,955
利息及び配当金の受取額		9,473	8,354	13,822
利息の支払額		6,420	8,059	11,904
法人税等の支払額( )又は 還付額		22,719	17,321	68,530
営業活動による キャッシュ・フロー		20,072	79,783	63,343

区分	注記 番号	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度の 要約連結キャッシュ・ フロー計算書
		(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
投資活動による キャッシュ・フロー				
有価証券の売却及び 償還による収入		5		
有形固定資産の取得による 支出		59,192	79,677	112,167
有形固定資産の売却による 収入		6,339	953	11,802
投資有価証券の取得による 支出		1,214	4,369	40,137
投資有価証券の売却及び 償還による収入		6,489	2,835	9,666
連結の範囲の変更を伴う 子会社株式の取得による 支出		3,527	1,033	4,955
連結の範囲の変更を伴う 子会社株式の売却による 収入			5	21
長期性預金の預入れによる 支出			2,892	
その他		239	4,294	2,336
投資活動による キャッシュ・フロー		50,861	88,472	133,434
財務活動による キャッシュ・フロー				
短期借入金の純増加額 又は純減少額( )		10,651	17,695	77,513
コマーシャルペーパーの 純増加額又は純減少額( )		26,000	69,000	12,000
長期借入れによる収入		43,512	18,584	104,809
長期借入金の返済による 支出		24,843	15,533	70,446
社債の発行による収入		9,943		29,797
社債の償還による支出		20,000	30,000	30,000
配当金の支払額		10,964	9,588	20,555
少数株主への配当金の 支払額		1,444	1,092	2,633
少数株主による株式払込額			4,488	778
その他		325	444	2,771
財務活動による キャッシュ・フロー		32,530	17,720	74,492
現金及び現金同等物に係る 換算差額		16	2,214	1,791
現金及び現金同等物の 増加額又は減少額( )		1,725	11,245	6,192
現金及び現金同等物の 期首残高		61,547	67,995	61,547
新規連結、連結除外等に伴う 現金及び現金同等物の 増加額又は減少額( )		304	1,160	256
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高	1	63,576	80,400	67,995

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

前中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)
<p>1 連結の範囲に関する事項</p> <p>イ 連結子会社の数 174社            主要な連結子会社名            三菱化学(株)、            三菱ウェルファーマ(株)、            三菱樹脂(株)、日本化成(株)</p> <p>(増加 7社)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新規設立による増加：三菱ウェルファーマ(株)の子会社1社</li> <li>・重要性が増したことによる増加：(株)協和ビジネス他2社</li> </ul> <p>当中間連結会計期間より持分法適用会社から変更</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・株式追加取得に伴う子会社化による増加：日本ポリケム(株)の子会社2社他1社</li> </ul> <p>(減少 1社)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・重要性がなくなったことによる減少：(株)三菱化学ピーシーエルの子会社1社</li> </ul> <p>当中間連結会計期間より持分法適用外の非連結子会社へ変更</p> <p>□ 主要な非連結子会社の名称等            主要な会社名            (株)三菱化学生命科学研究所            非連結子会社の総資産の額、            売上高、中間純損益のうち当社の持分に見合う額、利益剰余金のうち当社の持分に見合う額のそれぞれの合計額等は、いずれも中間連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。</p>	<p>1 連結の範囲に関する事項</p> <p>イ 連結子会社の数 179社            主要な連結子会社名            三菱化学(株)、            三菱ウェルファーマ(株)、            三菱樹脂(株)、日本化成(株)</p> <p>(増加 12社)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新規設立による増加：パーベイト マーケティング インディア社他2社</li> <li>・重要性が増したことによる増加：三菱ウェルファーマ(株)の子会社5社他3社</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>・株式取得に伴う子会社化による増加：アルファテック・ソリューションズ(株)</li> </ul> <p>(減少 4社)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・合併による減少：エムワイエー社</li> <li>・株式売却による減少：日本化成(株)の子会社1社</li> <li>・清算結了による減少：(株)北九州プリンスホテル他1社</li> </ul> <p>□ 主要な非連結子会社の名称等            主要な会社名            (株)三菱化学生命科学研究所            非連結子会社の総資産の額、            売上高、中間純損益のうち当社の持分に見合う額、利益剰余金のうち当社の持分に見合う額のそれぞれの合計額等は、いずれも中間連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。</p>	<p>1 連結の範囲に関する事項</p> <p>イ 連結子会社の数 171社            主要な連結子会社につきましては、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。</p> <p>(増加 11社)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新規設立による増加：三菱ウェルファーマ(株)の子会社1社他3社</li> <li>・重要性が増したことによる増加：(株)協和ビジネス他4社</li> </ul> <p>当連結会計年度より持分法適用会社から変更4社、非連結子会社から変更1社</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・株式追加取得に伴う子会社化による増加：マイテックスポリマーズアジアパシフィック社他1社</li> </ul> <p>(減少 8社)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・合併消滅による減少：リフィル社他1社</li> <li>・清算結了による減少：三菱樹脂(株)の子会社1社他2社</li> <li>・株式売却による減少：日本化成(株)の子会社1社他1社</li> <li>・重要性がなくなったことによる減少：(株)九州メディカルサイエンス</li> </ul> <p>当連結会計年度より持分法適用外の非連結子会社へ変更</p> <p>□ 主要な非連結子会社の名称等            主要な会社名            (株)三菱化学生命科学研究所            非連結子会社の総資産の額、            売上高、当期純損益のうち当社の持分に見合う額、利益剰余金のうち当社の持分に見合う額のそれぞれの合計額等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。</p>

前中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)
<p>2 持分法の適用に関する事項</p> <p>イ 持分法適用の非連結子会社数 38社 主要な会社名 (株)三菱化学生命科学研究所 (減少 5社)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・清算終了による減少：日本ポリケム(株)の子会社 1社</li> <li>・連結子会社への変更：日本ポリケム(株)の子会社 1社、(株)協和ビジネス他 2社</li> </ul> <p>ロ 持分法適用の関連会社数 38社 主要な会社名 日本合成化学工業(株)、 川崎化成工業(株) (増加 1社)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・重要性が増したことによる増加：三菱樹脂(株)の関連会社 1社</li> </ul> <p>(減少 3社)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・清算終了による減少：日本ポリケム(株)の関連会社 1社</li> <li>・株式追加取得に伴う子会社化による減少：日本ポリケム(株)の子会社 1社他 1社</li> </ul> <p>ハ 持分法適用外の非連結子会社(株)ダイヤメディア他)及び関連会社(鹿島電解(株)他)は、その中間純損益のうち当社の持分に見合う額、利益剰余金のうち当社の持分に見合う額のそれぞれの合計額等が、いずれも中間連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、持分法の適用対象から除外しております。</p>	<p>2 持分法の適用に関する事項</p> <p>イ 持分法適用の非連結子会社数 33社 主要な会社名 (株)三菱化学生命科学研究所 (減少 9社)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・連結子会社への変更：三菱ウェルファーマ(株)の子会社 5社他 3社</li> <li>・清算終了による減少：(株)インテプロ</li> </ul> <p>ロ 持分法適用の関連会社数 38社 主要な会社名 日本合成化学工業(株)、 川崎化成工業(株)</p> <p>ハ 持分法適用外の非連結子会社(株)ダイヤメディア他)及び関連会社(鹿島電解(株)他)は、その中間純損益のうち当社の持分に見合う額、利益剰余金のうち当社の持分に見合う額のそれぞれの合計額等が、いずれも中間連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、持分法の適用対象から除外しております。</p>	<p>2 持分法の適用に関する事項</p> <p>イ 持分法適用の非連結子会社数 42社 主要な会社名 (株)三菱化学生命科学研究所 (増加 4社)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新規設立による増加：三菱ウェルファーマ(株)の子会社 1社</li> <li>・重要性が増したことによる増加：サンプレーン(タイランド)社他 2社</li> </ul> <p>(減少 5社)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・清算終了による減少：ジャパンポリケムアメリカ社</li> <li>・連結子会社への変更：(株)協和ビジネス他 3社</li> </ul> <p>ロ 持分法適用の関連会社数 38社 主要な会社名 日本合成化学工業(株)、 川崎化成工業(株) (増加 1社)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・重要性が増したことによる増加：三菱樹脂(株)の関連会社 1社</li> </ul> <p>(減少 3社)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・清算終了による減少：東和コンパウンディング(株)</li> <li>・株式追加取得に伴う子会社化による減少：マイテックスポリマーズアジアパシフィック社他 1社</li> </ul> <p>ハ 持分法適用外の非連結子会社(株)ダイヤメディア他)及び関連会社(鹿島電解(株)他)は、その当期純損益のうち当社の持分に見合う額、利益剰余金のうち当社の持分に見合う額のそれぞれの合計額等が、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、持分法の適用対象から除外しております。</p>

前中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)
<p>3 連結子会社の中間決算日等に関する事項 連結子会社の中間決算日が中間連結決算日と異なる主要な会社は次の通りであります。</p> <p>(中間決算日 3月31日) 三菱ウェルファーム(株)の子会社 1社</p> <p>(中間決算日 6月30日) グイテック(株)、日本ポリプロ(株)、三菱化学カルゴン(株)、三菱化学ポリエステルフィルム(株)、エムシーシー・ピーティーイー・インドシア社、三菱化学アメリカ社、三菱化学インドネシア社</p> <p>(中間決算日 7月31日) 三菱樹脂(株)の子会社 1社</p> <p>(中間決算日 8月31日) 越前ポリマー(株)</p> <p>中間連結財務諸表の作成に当たっては、それぞれの個別中間財務諸表を使用しております。なお、三菱化学アメリカ社等、その所在国における会計基準に基づく中間連結財務諸表を作成している在外連結子会社につきましては、その中間連結決算数値を使用しております。</p> <p>また、中間連結決算日と上記の中間決算日等との間に生じた重要な取引につきましては、必要な調整を行っております。</p> <p>また、三菱ウェルファーム(株)の子会社 1社につきましては、中間決算日が3月31日であるため、中間連結決算日現在で実施した仮決算に基づく中間財務諸表を使用しております。</p>	<p>3 連結子会社の中間決算日等に関する事項 連結子会社の中間決算日が中間連結決算日と異なる主要な会社は次の通りであります。</p> <p>(中間決算日 3月31日) 三菱ウェルファーム(株)の子会社 1社</p> <p>(中間決算日 6月30日) グイテック(株)、日本ポリプロ(株)、三菱化学カルゴン(株)、三菱化学ポリエステルフィルム(株)、エムシーシー・ピーティーイー・インドシア社、三菱化学インドネシア社</p> <p>(中間決算日 7月31日) 三菱樹脂(株)の子会社 1社</p> <p>(中間決算日 8月31日) 越前ポリマー(株)</p> <p>中間連結財務諸表の作成に当たっては、それぞれの個別中間財務諸表を使用しております。なお、三菱化学ポリエステルフィルム(株)等、その所在国における会計基準に基づく中間連結財務諸表を作成している在外連結子会社につきましては、その中間連結決算数値を使用しております。</p> <p>また、中間連結決算日と上記の中間決算日等との間に生じた重要な取引につきましては、必要な調整を行っております。</p> <p>また、三菱ウェルファーム(株)の子会社 1社につきましては、中間決算日が3月31日であるため、中間連結決算日現在で実施した仮決算に基づく中間財務諸表を使用しております。</p>	<p>3 連結子会社の事業年度等に関する事項 連結子会社の決算日が連結決算日と異なる主要な会社は次の通りであります。</p> <p>(決算日 9月30日) 三菱ウェルファーム(株)の子会社 1社</p> <p>(決算日 12月31日) グイテック(株)、日本ポリプロ(株)、三菱化学カルゴン(株)、三菱化学ポリエステルフィルム(株)、エムシーシー・ピーティーイー・インドシア社、三菱化学インドネシア社</p> <p>(決算日 1月31日) 三菱樹脂(株)の子会社 1社</p> <p>(決算日 2月28日) 越前ポリマー(株)</p> <p>連結財務諸表の作成に当たっては、それぞれの個別財務諸表を使用しております。なお、三菱化学ポリエステルフィルム(株)等、その所在国における会計基準に基づく連結財務諸表を作成している在外連結子会社につきましては、その連結決算数値を使用しております。</p> <p>また、連結決算日と上記の決算日等との間に生じた重要な取引につきましては、必要な調整を行っております。</p> <p>また、三菱ウェルファーム(株)の子会社 1社につきましては、決算日が9月30日であるため、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。</p> <p>なお、三菱樹脂(株)の子会社 2社につきましては、当連結会計年度において、決算日を12月31日から3月31日に変更しているため、同社の平成18年12月31日を決算日とする12ヵ月間の財務諸表に平成19年3月31日を決算日とする3ヵ月間の財務諸表を合算したものを基礎として、連結財務諸表を作成しております。</p>

前中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)
<p>4 会計処理基準に関する事項</p> <p>イ 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 有価証券 満期保有目的債券については償却原価法、その他有価証券で時価のあるものについては、中間決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定)、その他有価証券で時価のないものについては、主として移動平均法による原価法によっております。</p> <p>(2) デリバティブ取引 時価法によっております。</p> <p>(3) たな卸資産 商品及び製品(販売用不動産を除く)については、主として総平均法による低価法、販売用不動産、半製品、原材料、仕掛品及び貯蔵品(包装材料及び劣化資産)については、主として総平均法による原価法、貯蔵品(包装材料及び劣化資産を除く)については、主として移動平均法による原価法によっております。</p> <p>ロ 重要な減価償却資産の減価償却の方法 当社及び国内連結子会社は、主として定率法を採用しております。なお、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法を採用しております。 また、在外連結子会社は、主として定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下の通りであります。 建物及び構築物 10～50年 機械装置及び運搬具 4～17年</p>	<p>4 会計処理基準に関する事項</p> <p>イ 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 有価証券 同左</p> <p>(2) デリバティブ取引 同左</p> <p>(3) たな卸資産 同左</p> <p>ロ 重要な減価償却資産の減価償却の方法 当社及び国内連結子会社は、主として定率法を採用しております。なお、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法を採用しております。 また、在外連結子会社は、主として定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下の通りであります。 建物及び構築物 10～50年 機械装置及び運搬具 4～17年</p>	<p>4 会計処理基準に関する事項</p> <p>イ 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 有価証券 満期保有目的債券については償却原価法、その他有価証券で時価のあるものについては、決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定)、その他有価証券で時価のないものについては、主として移動平均法による原価法によっております。</p> <p>(2) デリバティブ取引 同左</p> <p>(3) たな卸資産 同左</p> <p>ロ 重要な減価償却資産の減価償却の方法 当社及び国内連結子会社は、主として定率法を採用しております。なお、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法を採用しております。 また、在外連結子会社は、主として定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下の通りであります。 建物及び構築物 10～50年 機械装置及び運搬具 4～17年</p>



<p>前中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)</p>	<p>前連結会計年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)</p>
<p>八 重要な引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、主として一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額及び当該支給見込額に対応する社会保険料会社負担見込額のうち、当中間連結会計期間に負担すべき費用の見積額を計上しております。</p> <p>(3) HIV訴訟和解損失引当金 連結子会社 1社において、HIV感染被害損害賠償請求訴訟における今後の和解金(弁護士費用等を含む)の支払いに備えて、将来支出すべき見積額を計上しております。</p>	<p>(会計方針の変更) 当社及び国内連結子会社は、当中間連結会計期間より、法人税法の改正に伴い、平成19年 4月 1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。これにより、営業利益は794百万円、経常利益及び税金等調整前中間純利益はそれぞれ828百万円減少しております。なお、セグメント情報に与える影響については、(セグメント情報)に記載しております。</p> <p>八 重要な引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 訴訟損失等引当金 訴訟における今後の和解金等の支払いや将来発生する可能性のある支出に備えるため、当該支出見積額を計上しております。</p> <p>1 HIV訴訟和解損失引当金 1,343百万円 連結子会社 1社において、HIV感染被害損害賠償請求訴訟における今後の和解金(弁護士費用等を含む)の支払いに備えて、将来支出すべき見積額を計上しております。</p>	<p>八 重要な引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額及び当該支給見込額に対応する社会保険料会社負担見込額のうち、当連結会計年度に負担すべき費用の見積額を計上しております。</p> <p>(3) 訴訟損失等引当金 訴訟における今後の和解金等の支払いや将来発生する可能性のある支出に備えるため、当該支出見積額を計上しております。</p> <p>1 HIV訴訟和解損失引当金 1,343百万円 連結子会社 1社において、HIV感染被害損害賠償請求訴訟における今後の和解金(弁護士費用等を含む)の支払いに備えて、将来支出すべき見積額を計上しております。</p>

前中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)
<p>(4) 定期修繕引当金 工場における製造設備及び貯油槽の定期的修繕に要する支出に備えるため、その支出見込額のうち、当中間連結会計期間に負担すべき費用の見積額を計上しております。</p> <p>(5) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 なお、過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主として5年)による定額法により費用処理しております。また、数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主として5年)による定額法により按分した額を主としてそれぞれ発生の際連結会計年度から費用処理することとしております。また、会計基準変更時差異については、主として15年による均等額を費用処理しております。</p> <p>(6) 役員退職慰労引当金 役員及び執行役員の退職慰労金の支出に備えるため、主として内規に基づく中間期末要支給額を計上しております。</p>	<p>2 HCV訴訟損失引当金 2,135百万円 連結子会社2社は、HCV(C型肝炎ウイルス)に感染し、被害を受けたとする人々より国等とともに損害賠償請求訴訟の提起を受けており、将来発生する可能性のある当該損失に備えて、当中間連結会計期間末現在の原告を対象に現在までの判決を基準として算出した額を計上しております。</p> <p>(4) 定期修繕引当金 同左</p> <p>(5) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 なお、過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主として5年)による定額法により費用処理しております。また、数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主として5年)による定額法により主として翌連結会計年度から費用処理することとしております。また、会計基準変更時差異については、主として15年による均等額を費用処理しております。</p> <p>(6) 役員退職慰労引当金 同左</p>	<p>2 HCV訴訟損失引当金 2,092百万円 連結子会社2社は、HCV(C型肝炎ウイルス)に感染し、被害を受けたとする人々より国等とともに損害賠償請求訴訟の提起を受けており、将来発生する可能性のある当該損失に備えて、当連結会計年度末現在の原告を対象に現在までの判決を基準として算出した額を計上しております。</p> <p>(4) 定期修繕引当金 工場における製造設備及び貯油槽の定期的修繕に要する支出に備えるため、その支出見込額のうち、当連結会計年度に負担すべき費用の見積額を計上しております。</p> <p>(5) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 なお、過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主として5年)による定額法により費用処理しております。また、数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主として5年)による定額法により主として翌連結会計年度から費用処理することとしております。また、会計基準変更時差異については、主として15年による均等額を費用処理しております。</p> <p>(6) 役員退職慰労引当金 役員及び執行役員の退職慰労金の支出に備えるため、主として内規に基づく期末要支給額を計上しております。</p>

前中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)
<p>(7) 関係会社整理損失引当金 関係会社の事業整理に伴い、将来負担することとなる損失に備えるため、当該損失見積額を計上しております。</p> <p>(8) 固定資産整理損失引当金 固定資産の整理に伴い支出が予想される処理費用の発生に備えるため、当該損失見積額を計上しております。</p> <p>二 重要な外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準 外貨建金銭債権債務については、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債については、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用については、期中平均の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額については純資産の部において「評価・換算差額等」の内訳科目である「為替換算調整勘定」及び「少数株主持分」に含めて計上しております。</p> <p>ホ 重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、主として通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>ハ 重要なヘッジ会計の方法 (1) ヘッジ会計の方法 ヘッジ会計は、時価評価されているヘッジ手段に係る損益又は評価差額をヘッジ対象に係る損益が認識されるまで資産又は負債として繰り延べる方法によっております。ただし、為替予約等が付されている外貨建金銭債権債務等については、振当処理の要件を充たす場合には、振当処理を、また、特例処理の要件を充たす金利スワップ及び金利キャップについては、特例処理を採用しております。</p>	<p>(7) 関係会社整理損失引当金 同左</p> <p>(8) 固定資産整理損失引当金 同左</p> <p>二 重要な外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準 外貨建金銭債権債務については、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債については、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用については、期中平均の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額については純資産の部の「為替換算調整勘定」及び「少数株主持分」に含めて計上しております。</p> <p>ホ 重要なリース取引の処理方法 同左</p> <p>ハ 重要なヘッジ会計の方法 (1) ヘッジ会計の方法 同左</p>	<p>(7) 関係会社整理損失引当金 同左</p> <p>(8) 固定資産整理損失引当金 同左</p> <p>二 重要な外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準 外貨建金銭債権債務については、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債については、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用については、期中平均の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額については純資産の部の「為替換算調整勘定」及び「少数株主持分」に含めて計上しております。</p> <p>ホ 重要なリース取引の処理方法 同左</p> <p>ハ 重要なヘッジ会計の方法 (1) ヘッジ会計の方法 同左</p>

前中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)
<p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 為替予約及び通貨スワップは、外貨建輸出入取引、外貨建資金調達取引及び外貨建資金運用取引の為替変動リスクを、金利スワップは、資金調達取引及び資金運用取引の金利変動リスクを、金利キャップは資金調達取引の金利変動リスクを、商品先渡取引は原材料の購入取引の価格変動リスクをヘッジ対象としております。</p> <p>(3) ヘッジ方針 デリバティブ取引の限度額を実需の範囲とする方針であり、投機目的によるデリバティブ取引は行わないこととしております。また、相手方の契約不履行に係る信用リスクを極小化するために、デリバティブ取引先を信用度の高い金融機関等に限定しております。</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 デリバティブ取引の実行に当り、ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件がほぼ一致しており、ヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動等を相殺することができることを確認しております。 また、予定取引については、実行可能性が極めて高いかどうかの判断を行っております。</p> <p>ト その他の中間連結財務諸表作成のための重要な事項</p> <p>(1) 消費税等の会計処理の方法 税抜方式によっております。</p> <p>(2) 連結納税制度の適用 連結納税制度を適用しております。</p> <p>5 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3カ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>	<p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>(3) ヘッジ方針 同左</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 同左</p> <p>ト その他の中間連結財務諸表作成のための重要な事項</p> <p>(1) 消費税等の会計処理の方法 同左</p> <p>(2) 連結納税制度の適用 同左</p> <p>5 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 同左</p>	<p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>(3) ヘッジ方針 同左</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 同左</p> <p>ト その他の連結財務諸表作成のための重要な事項</p> <p>(1) 消費税等の会計処理の方法 同左</p> <p>(2) 連結納税制度の適用 同左</p> <p>5 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3カ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)
<p>1 貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等 当中間連結会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。なお、従来の資本の部の合計に相当する金額は675,606百万円であります。当中間連結会計期間における中間連結貸借対照表の純資産の部については、中間連結財務諸表規則の改正に伴い、改正後の中間連結財務諸表規則により作成しております。</p>		<p>1 連結貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等 当連結会計年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。なお、従来の資本の部の合計に相当する金額は712,176百万円であります。また、当連結会計年度における連結貸借対照表の純資産の部については、連結財務諸表規則の改正に伴い、改正後の連結財務諸表規則により作成しております。</p> <p>2 ストック・オプション等に関する会計基準等 当連結会計年度より、「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準第8号 平成17年12月27日)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第11号 平成18年5月31日)を適用しております。これにより、株式報酬費用292百万円が費用として計上され、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益が、292百万円減少しております。なお、セグメント情報に与える影響は軽微であります。</p> <p>3 企業結合に係る会計基準等 当連結会計年度より、「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成17年12月27日)並びに「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成18年12月22日)を適用しております。</p>

表示方法の変更

<p>前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>
	<p>1 流動負債のうちその他引当金 前中間連結会計期間まで「その他引当金」に含めて表示しておりましたH I V訴訟和解損失引当金は、当中間連結会計期間から「訴訟損失等引当金」に含めて表示することといたしました。 なお、前中間連結会計期間のH I V訴訟和解損失引当金は1,343百万円であります。</p> <p>2 特別利益のうち貸倒引当金取崩額 従来、連結損益計算書において、特別利益の「その他」に含めていた「貸倒引当金取崩額」は、当中間連結会計期間において特別利益の100分の10を超えたため、当中間連結会計期間から「貸倒引当金取崩額」として区分掲記することといたしました。 なお、前中間連結会計期間の「貸倒引当金取崩額」は124百万円であります。</p> <p>3 営業活動によるキャッシュ・フローのうち退職給付引当金の増加額又は減少額( ) 従来、中間連結キャッシュ・フロー計算書において、営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めていた「退職給付引当金の増加額又は減少額( )」は、重要性が増したため、当中間連結会計期間から「退職給付引当金の増加額又は減少額( )」として区分掲記することといたしました。 なお、前中間連結会計期間の「退職給付引当金の増加額又は減少額( )」は、 12,758百万円であります。</p>

追加情報

前中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)
	<p>1 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>当社及び当社の国内連結子会社は、当中間連結会計期間より、法人税法改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。</p> <p>この結果、従来の方法に比べ、営業利益が4,353百万円、経常利益及び税金等調整前中間純利益がそれぞれ4,574百万円減少しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響については、(セグメント情報)に記載しております。</p> <p>2 公正取引委員会による強制調査について</p> <p>当社の国内連結子会社である三菱樹脂(株)は、塩化ビニル管及び継手並びに関連製品について、独占禁止法違反の疑いがあるとして、公正取引委員会の強制調査を受けました。同社は、本件により排除措置命令、課徴金納付命令等を受ける可能性があります。現在、公正取引委員会による調査が継続中であります。</p>	

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)	前連結会計年度末 (平成19年3月31日)																																																																											
<p>1 有形固定資産減価償却累計額 1,698,075百万円 減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。</p> <p>2 担保資産及び担保付債務 担保に供している資産及び担保付債務は、次の通りであります。</p> <p>(担保資産)</p> <table> <tr> <td>売掛金及びたな卸資産</td> <td>8,501百万円</td> <td>( )</td> </tr> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>32,499</td> <td>(27,883)</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>26,853</td> <td>(20,500)</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>52,270</td> <td>(30,801)</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>537</td> <td>( )</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>120,660百万円</td> <td>(79,184百万円)</td> </tr> </table> <p>(担保付債務)</p> <table> <tr> <td>短期借入金</td> <td>13,550百万円</td> <td>(7,514百万円)</td> </tr> <tr> <td>長期借入金</td> <td>10,260</td> <td>(9,044)</td> </tr> <tr> <td>支払手形及び買掛金</td> <td>443</td> <td>( )</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>24,253百万円</td> <td>(16,558百万円)</td> </tr> </table> <p>上記のうち( )内金額は工場財団抵当及び当該債務を示しております。</p>	売掛金及びたな卸資産	8,501百万円	( )	建物及び構築物	32,499	(27,883)	土地	26,853	(20,500)	機械装置及び運搬具	52,270	(30,801)	その他	537	( )	合計	120,660百万円	(79,184百万円)	短期借入金	13,550百万円	(7,514百万円)	長期借入金	10,260	(9,044)	支払手形及び買掛金	443	( )	合計	24,253百万円	(16,558百万円)	<p>1 有形固定資産減価償却累計額 1,742,802百万円 減価償却累計額には、減損損失累計額6,822百万円が含まれております。</p> <p>2 担保資産及び担保付債務 担保に供している資産及び担保付債務は、次の通りであります。</p> <p>(担保資産)</p> <table> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>31,283百万円</td> <td>(28,864百万円)</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>22,679</td> <td>(17,739)</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具他</td> <td>36,472</td> <td>(36,289)</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>90,434百万円</td> <td>(82,892百万円)</td> </tr> </table> <p>(担保付債務)</p> <table> <tr> <td>短期借入金</td> <td>9,279百万円</td> <td>(6,868百万円)</td> </tr> <tr> <td>長期借入金</td> <td>6,496</td> <td>(5,716)</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>15,775百万円</td> <td>(12,584百万円)</td> </tr> </table> <p>上記のうち( )内金額は工場財団抵当及び当該債務を示しております。</p>	建物及び構築物	31,283百万円	(28,864百万円)	土地	22,679	(17,739)	機械装置及び運搬具他	36,472	(36,289)	合計	90,434百万円	(82,892百万円)	短期借入金	9,279百万円	(6,868百万円)	長期借入金	6,496	(5,716)	合計	15,775百万円	(12,584百万円)	<p>1 有形固定資産減価償却累計額 1,704,450百万円 減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。</p> <p>2 担保資産及び担保付債務 担保に供している資産及び担保付債務は、次の通りであります。</p> <p>(担保資産)</p> <table> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>29,910百万円</td> <td>(27,968百万円)</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>23,546</td> <td>(17,729)</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具他</td> <td>36,454</td> <td>(35,890)</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>89,910百万円</td> <td>(81,587百万円)</td> </tr> </table> <p>(担保付債務)</p> <table> <tr> <td>短期借入金</td> <td>8,954百万円</td> <td>(6,310百万円)</td> </tr> <tr> <td>長期借入金</td> <td>8,321</td> <td>(7,688)</td> </tr> <tr> <td>支払手形及び買掛金</td> <td>417</td> <td>( )</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>17,692百万円</td> <td>(13,998百万円)</td> </tr> </table> <p>上記のうち( )内金額は工場財団抵当及び当該債務を示しております。</p>	建物及び構築物	29,910百万円	(27,968百万円)	土地	23,546	(17,729)	機械装置及び運搬具他	36,454	(35,890)	合計	89,910百万円	(81,587百万円)	短期借入金	8,954百万円	(6,310百万円)	長期借入金	8,321	(7,688)	支払手形及び買掛金	417	( )	合計	17,692百万円	(13,998百万円)
売掛金及びたな卸資産	8,501百万円	( )																																																																											
建物及び構築物	32,499	(27,883)																																																																											
土地	26,853	(20,500)																																																																											
機械装置及び運搬具	52,270	(30,801)																																																																											
その他	537	( )																																																																											
合計	120,660百万円	(79,184百万円)																																																																											
短期借入金	13,550百万円	(7,514百万円)																																																																											
長期借入金	10,260	(9,044)																																																																											
支払手形及び買掛金	443	( )																																																																											
合計	24,253百万円	(16,558百万円)																																																																											
建物及び構築物	31,283百万円	(28,864百万円)																																																																											
土地	22,679	(17,739)																																																																											
機械装置及び運搬具他	36,472	(36,289)																																																																											
合計	90,434百万円	(82,892百万円)																																																																											
短期借入金	9,279百万円	(6,868百万円)																																																																											
長期借入金	6,496	(5,716)																																																																											
合計	15,775百万円	(12,584百万円)																																																																											
建物及び構築物	29,910百万円	(27,968百万円)																																																																											
土地	23,546	(17,729)																																																																											
機械装置及び運搬具他	36,454	(35,890)																																																																											
合計	89,910百万円	(81,587百万円)																																																																											
短期借入金	8,954百万円	(6,310百万円)																																																																											
長期借入金	8,321	(7,688)																																																																											
支払手形及び買掛金	417	( )																																																																											
合計	17,692百万円	(13,998百万円)																																																																											



前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)	前連結会計年度末 (平成19年3月31日)																																																																																																												
<p>3 偶発債務 保証債務等残高 次の連結会社以外の会社の銀行借入金等について保証及び保証類似行為を行っております。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>会社名</th> <th>保証 (百万円)</th> <th>保証予約 (百万円)</th> <th>その他 保証 類似行為 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>サソール・ダイヤ・アクリレーツ社</td> <td>3,733</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>日本アサハナルミニウム(株)</td> <td>12,125</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>日本エステル(株)</td> <td></td> <td></td> <td>6,907</td> </tr> <tr> <td>ひびき瀬開発(株)</td> <td></td> <td>1,169</td> <td></td> </tr> <tr> <td>従業員 (住宅用)</td> <td>3,128</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>5,504</td> <td>93</td> <td>1,659</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>(20,559) 24,490</td> <td>(1,262) 1,262</td> <td>(4,422) 8,566</td> </tr> </tbody> </table> <p>合計欄( )内金額は当社グループ負担割合額であります。</p>	会社名	保証 (百万円)	保証予約 (百万円)	その他 保証 類似行為 (百万円)	サソール・ダイヤ・アクリレーツ社	3,733			日本アサハナルミニウム(株)	12,125			日本エステル(株)			6,907	ひびき瀬開発(株)		1,169		従業員 (住宅用)	3,128			その他	5,504	93	1,659	合計	(20,559) 24,490	(1,262) 1,262	(4,422) 8,566	<p>3 偶発債務 保証債務等残高 次の連結会社以外の会社の銀行借入金等について保証及び保証類似行為を行っております。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>会社名</th> <th>保証 (百万円)</th> <th>保証予約 (百万円)</th> <th>その他 保証 類似行為 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>鹿島アロマティックス(株)</td> <td>1,808</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>サソール・ダイヤ・アクリレーツ社</td> <td>3,697</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>(株)新菱セミコンテクノ</td> <td>1,570</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>日本アサハナルミニウム(株)</td> <td>9,965</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>日本エステル(株)</td> <td></td> <td></td> <td>6,097</td> </tr> <tr> <td>ひびき瀬開発(株)</td> <td></td> <td>1,006</td> <td></td> </tr> <tr> <td>従業員 (住宅用)</td> <td>2,497</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>2,778</td> <td>21</td> <td>1,018</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>(19,154) 22,315</td> <td>(1,027) 1,027</td> <td>(3,457) 7,115</td> </tr> </tbody> </table> <p>合計欄( )内金額は当社グループ負担割合額であります。</p>	会社名	保証 (百万円)	保証予約 (百万円)	その他 保証 類似行為 (百万円)	鹿島アロマティックス(株)	1,808			サソール・ダイヤ・アクリレーツ社	3,697			(株)新菱セミコンテクノ	1,570			日本アサハナルミニウム(株)	9,965			日本エステル(株)			6,097	ひびき瀬開発(株)		1,006		従業員 (住宅用)	2,497			その他	2,778	21	1,018	合計	(19,154) 22,315	(1,027) 1,027	(3,457) 7,115	<p>3 偶発債務 保証債務等残高 次の連結会社以外の会社の銀行借入金等について保証及び保証類似行為を行っております。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>会社名</th> <th>保証 (百万円)</th> <th>保証予約 (百万円)</th> <th>その他 保証 類似行為 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>サソール・ダイヤ・アクリレーツ社</td> <td>3,723</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>(株)新菱セミコンテクノ</td> <td>1,465</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>日本アサハナルミニウム(株)</td> <td>10,916</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>日本エステル(株)</td> <td></td> <td></td> <td>7,124</td> </tr> <tr> <td>ひびき瀬開発(株)</td> <td></td> <td>1,063</td> <td></td> </tr> <tr> <td>従業員 (住宅用)</td> <td>2,802</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>3,006</td> <td>41</td> <td>1,337</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>(19,061) 21,912</td> <td>(1,104) 1,104</td> <td>(4,149) 8,461</td> </tr> </tbody> </table> <p>合計欄( )内金額は当社グループ負担割合額であります。</p>	会社名	保証 (百万円)	保証予約 (百万円)	その他 保証 類似行為 (百万円)	サソール・ダイヤ・アクリレーツ社	3,723			(株)新菱セミコンテクノ	1,465			日本アサハナルミニウム(株)	10,916			日本エステル(株)			7,124	ひびき瀬開発(株)		1,063		従業員 (住宅用)	2,802			その他	3,006	41	1,337	合計	(19,061) 21,912	(1,104) 1,104	(4,149) 8,461
会社名	保証 (百万円)	保証予約 (百万円)	その他 保証 類似行為 (百万円)																																																																																																											
サソール・ダイヤ・アクリレーツ社	3,733																																																																																																													
日本アサハナルミニウム(株)	12,125																																																																																																													
日本エステル(株)			6,907																																																																																																											
ひびき瀬開発(株)		1,169																																																																																																												
従業員 (住宅用)	3,128																																																																																																													
その他	5,504	93	1,659																																																																																																											
合計	(20,559) 24,490	(1,262) 1,262	(4,422) 8,566																																																																																																											
会社名	保証 (百万円)	保証予約 (百万円)	その他 保証 類似行為 (百万円)																																																																																																											
鹿島アロマティックス(株)	1,808																																																																																																													
サソール・ダイヤ・アクリレーツ社	3,697																																																																																																													
(株)新菱セミコンテクノ	1,570																																																																																																													
日本アサハナルミニウム(株)	9,965																																																																																																													
日本エステル(株)			6,097																																																																																																											
ひびき瀬開発(株)		1,006																																																																																																												
従業員 (住宅用)	2,497																																																																																																													
その他	2,778	21	1,018																																																																																																											
合計	(19,154) 22,315	(1,027) 1,027	(3,457) 7,115																																																																																																											
会社名	保証 (百万円)	保証予約 (百万円)	その他 保証 類似行為 (百万円)																																																																																																											
サソール・ダイヤ・アクリレーツ社	3,723																																																																																																													
(株)新菱セミコンテクノ	1,465																																																																																																													
日本アサハナルミニウム(株)	10,916																																																																																																													
日本エステル(株)			7,124																																																																																																											
ひびき瀬開発(株)		1,063																																																																																																												
従業員 (住宅用)	2,802																																																																																																													
その他	3,006	41	1,337																																																																																																											
合計	(19,061) 21,912	(1,104) 1,104	(4,149) 8,461																																																																																																											
<p>4 HCV(C型肝炎ウイルス)感染被害損害賠償請求訴訟 当社の国内連結子会社である三菱ウェルファーマ(株)及び同社の全額出資子会社である(株)ベネシスは、(株)ミドリ十字が製造・販売したフィブリノゲン製剤又は非加熱第 因子製剤の使用によりHCV(C型肝炎ウイルス)に感染し、損害を受けたとする人々から平成14年10月21日以降、国とともに損害賠償請求訴訟の提起を受けております。 平成18年9月30日現在、三菱ウェルファーマ(株)及び(株)ベネシスにかかる原告患者は98名であり、国とともに支払うよう請求されている損害賠償請求金額は5,973百万円であります。</p>	<p>4 商標権侵害訴訟 当社の連結子会社であるパーベイタム社(米)が、ブラジルにおいて商標権侵害の訴訟の提起を受けております。原告が請求を申し立てた金額は377百万リアル(日本円換算23,573百万円)であります。詳細は、「1 中間連結財務諸表等 (2) その他 八」に記載しております。</p>																																																																																																													

前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)	前連結会計年度末 (平成19年3月31日)
<p>上記のH C V感染に関する損害賠償請求訴訟のうち、大阪地方裁判所に提訴されている原告患者13名(第1期、損害賠償請求金額759百万円)につきましては平成18年6月21日に判決があり、三菱ウェルファーマ(株)及び(株)ベネシスは、このうち5名については、国と連帯して総額136百万円を、また、4名については、両社のみにより総額119百万円を、それぞれ支払うよう命じられました。また、福岡地方裁判所に提訴されている原告患者18名(第1期、損害賠償請求金額1,166百万円)につきましては平成18年8月30日に判決があり、三菱ウェルファーマ(株)及び(株)ベネシスは、このうち11名について、国と連帯して総額168百万円を支払うよう命じられました。</p> <p>なお、三菱ウェルファーマ(株)及び(株)ベネシスは、両社の主張が認められていない点があること、また、他の地方裁判所にて訴訟が係争中であること等を総合的に勘案し、さらに上級審において司法の判断を仰ぎたいと考え、大阪高等裁判所及び福岡高等裁判所にそれぞれ控訴しております。</p>		
<p>5 受取手形割引高 3,358百万円 受取手形 188 裏書譲渡高</p>	<p>5 受取手形割引高 996百万円 受取手形 133 裏書譲渡高</p>	<p>5 受取手形割引高 3,606百万円 受取手形 174 裏書譲渡高</p>
<p>6 中間連結会計期間末日満期手形の会計処理は、主として手形交換日をもって決済処理しております。なお、当中間連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の中間連結会計期間末日満期手形が当中間連結会計期間末残高に含まれております。</p> <p>受取手形 2,977百万円 支払手形 5,027</p>	<p>6 中間連結会計期間末日満期手形の会計処理は、主として手形交換日をもって決済処理しております。なお、当中間連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の中間連結会計期間末日満期手形が当中間連結会計期間末残高に含まれております。</p> <p>受取手形 3,131百万円 支払手形 5,591</p>	<p>6 当連結会計年度末日満期手形の会計処理は、主として手形交換日をもって決済処理しております。なお、当連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の当連結会計年度末日満期手形が当連結会計年度末残高に含まれております。</p> <p>受取手形 3,873百万円 支払手形 6,882</p>

## (中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)
<p>1 販売費の主要な費目及び金額は、次の通りであります。 運輸費 33,850百万円</p> <p>2 一般管理費の主要な費目及び金額は、次の通りであります。 労務費 44,173百万円 研究開発費 42,505 (注) 労務費には賞与引当金繰入額9,021百万円が含まれております。</p> <p>4 土地売却益等であります。</p> <p>7 固定資産整理損失引当金 当中間連結会計期間に確定した有形固定資産の整理計画に基づき、その整理に伴い発生する費用について見積額を引当計上したものであります。</p> <p>8 固定資産の除却損等であります。 (内訳) 建物の廃棄損 81百万円 撤去費等 627</p>	<p>1 販売費の主要な費目及び金額は、次の通りであります。 運輸費 33,608百万円</p> <p>2 一般管理費の主要な費目及び金額は、次の通りであります。 労務費 44,963百万円 研究開発費 48,018 (注) 労務費には賞与引当金繰入額8,947百万円が含まれております。</p> <p>3 連結子会社において計上した、課徴金減免による未払金戻入益であります。</p> <p>4 機械装置売却益等であります。</p> <p>5 タイの連結子会社における事業整理の決定に伴い将来の損失負担に備えるため計上した当該損失見積額が主なものであります。</p> <p>6 連結子会社である三菱ウェルファーマ(株)において、田辺製薬(株)との合併準備に伴い発生したシステム統合費用、移転費用等であります。</p> <p>8 固定資産の除却損等であります。 (内訳) 建物の廃棄損 134百万円 その他の固定資産の廃棄損 159 撤去費等 399</p> <p>9 訴訟損失等引当金繰入額 連結子会社において計上した、H C V ( C 型肝炎ウイルス ) 訴訟損失引当金繰入額であります。</p>	<p>1 販売費の主要な費目及び金額は、次の通りであります。 運輸費 67,382百万円</p> <p>2 一般管理費の主要な費目及び金額は、次の通りであります。 労務費 89,186百万円 研究開発費 91,177 (注) 労務費には賞与引当金繰入額10,741百万円が含まれております。</p> <p>4 土地売却益等であります。</p> <p>5 イギリスの連結子会社の株式譲渡に伴う損失が主なものであります。</p> <p>8 固定資産の除却損等であります。 (内訳) 建物の廃棄損 378百万円 その他の固定資産の廃棄損 207 撤去費等 876</p> <p>9 訴訟損失等引当金繰入額 連結子会社において計上した、H C V ( C 型肝炎ウイルス ) 訴訟損失引当金繰入額であります。</p> <p>10 操業を停止することを決定した製造設備等の帳簿価額から、停止時までの通常の減価償却相当額と処分可能見積額を控除した残額を臨時償却したものが主なものであります。</p> <p>11 連結子会社における各種事業再構築に伴って発生した費用が主なものであります。</p>

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数 (千株)	当中間連結会計期間 増加株式数 (千株)	当中間連結会計期間 減少株式数 (千株)	当中間連結会計 期間末株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	1,806,288			1,806,288
合計	1,806,288			1,806,288
自己株式				
普通株式	436,198	359	114	436,443
合計	436,198	359	114	436,443

(注) 1 普通株式の自己株式の株式数の増加359千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2 普通株式の自己株式の株式数の減少114千株は、単元未満株式の売却による減少71千株、関係会社による売却による減少42千株であります。

2 新株予約権に関する事項

区分	内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(千株)			当中間連結 会計期間 末残高 (百万円)
			前連結 会計年度末	増加	減少	
提出会社	ストックオプション としての新株予約権					256
連結子会社						
合計						256

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年6月28日 定時株主総会	普通株式	14,436	8	平成18年3月31日	平成18年6月29日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間末後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成18年11月9日 取締役会	普通株式	9,591	利益剰余金	7	平成18年9月30日	平成18年12月5日

当中間連結会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数 (千株)	当中間連結会計期間 増加株式数 (千株)	当中間連結会計期間 減少株式数 (千株)	当中間連結会計 期間末株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	1,806,288			1,806,288
合計	1,806,288			1,806,288
自己株式				
普通株式	436,895	394	141	437,148
合計	436,895	394	141	437,148

(注) 1 普通株式の自己株式の株式数の増加394千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2 普通株式の自己株式の株式数の減少141千株は、単元未満株式の売却による減少17千株、及びストックオプション行使に対する払出による減少124千株であります。

2 新株予約権に関する事項

区分	内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(千株)				当中間連結 会計期間 末残高 (百万円)
			前連結 会計年度末	増加	減少	当中間連結 会計期間末	
提出会社	ストックオプション としての新株予約権					469	
連結子会社							
合計						469	

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年6月26日 定時株主総会	普通株式	9,588	7	平成19年3月31日	平成19年6月27日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間末後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年11月2日 取締役会	普通株式	10,955	利益剰余金	8	平成19年9月30日	平成19年12月4日

前連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	1,806,288			1,806,288
合計	1,806,288			1,806,288
自己株式				
普通株式	436,198	868	171	436,895
合計	436,198	868	171	436,895

(注) 1 普通株式の自己株式の株式数の増加868千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2 普通株式の自己株式の株式数の減少171千株は、単元未満株式の売却による減少118千株、新株予約権の権利行使による減少10千株、関係会社による売却による減少42千株であります。

2 新株予約権に関する事項

区分	内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(千株)			当連結会計 年度末残高 (百万円)
			前連結 会計年度末	増加	減少	
提出会社	ストックオプション としての新株予約権					543
連結子会社						
合計						543

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年6月28日 定時株主総会	普通株式	14,436	8	平成18年3月31日	平成18年6月29日
平成18年11月9日 取締役会	普通株式	9,591	7	平成18年9月30日	平成18年12月5日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度末後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年6月26日 定時株主総会	普通株式	9,588	利益剰余金	7	平成19年3月31日	平成19年6月27日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成18年9月30日) 現金及び預金勘定 64,910百万円 預入期間が3カ月を超える定期預金 1,334 <hr/> 現金及び現金同等物 63,576百万円	1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成19年9月30日) 現金及び預金勘定 85,543百万円 預入期間が3カ月を超える定期預金 5,143 <hr/> 現金及び現金同等物 80,400百万円	1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成19年3月31日) 現金及び預金勘定 69,509百万円 預入期間が3カ月を超える定期預金 1,514 <hr/> 現金及び現金同等物 67,995百万円

## (リース取引関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)																																																																																																						
<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借主側)</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額 (百万円)</th> <th>減損損失累計額 (百万円)</th> <th>中間期末残高 相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具 器具 備品</td> <td>16,185</td> <td>8,551</td> <td>21</td> <td>7,613</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>3,784</td> <td>2,287</td> <td>148</td> <td>1,349</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>19,969</td> <td>10,838</td> <td>169</td> <td>8,962</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) リース物件の取得価額相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>(2) 未経過リース料中間期末残高相当額等 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>4,191百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>6,358</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>10,549百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>リース資産減損勘定の残高 106百万円</p> <p>(注) 未経過リース料中間期末残高相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減損損失及び減価償却費相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>2,597百万円</td> </tr> <tr> <td>リース資産減損勘定の取崩額</td> <td>14</td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td></td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>2,583</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額 (百万円)	減損損失累計額 (百万円)	中間期末残高 相当額 (百万円)	工具 器具 備品	16,185	8,551	21	7,613	その他	3,784	2,287	148	1,349	合計	19,969	10,838	169	8,962	1年内	4,191百万円	1年超	6,358	合計	10,549百万円	支払リース料	2,597百万円	リース資産減損勘定の取崩額	14	減損損失		減価償却費相当額	2,583	<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借主側)</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額 (百万円)</th> <th>減損損失累計額 (百万円)</th> <th>中間期末残高 相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具 器具 備品</td> <td>16,510</td> <td>8,895</td> <td>32</td> <td>7,583</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>5,506</td> <td>3,348</td> <td>147</td> <td>2,011</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>22,016</td> <td>12,243</td> <td>179</td> <td>9,594</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 同左</p> <p>(2) 未経過リース料中間期末残高相当額等 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>4,259百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>6,326</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>10,585百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>リース資産減損勘定の残高 89百万円</p> <p>(注) 同左</p> <p>(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減損損失及び減価償却費相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>2,524百万円</td> </tr> <tr> <td>リース資産減損勘定の取崩額</td> <td>13</td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td>19</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>2,511</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額 (百万円)	減損損失累計額 (百万円)	中間期末残高 相当額 (百万円)	工具 器具 備品	16,510	8,895	32	7,583	その他	5,506	3,348	147	2,011	合計	22,016	12,243	179	9,594	1年内	4,259百万円	1年超	6,326	合計	10,585百万円	支払リース料	2,524百万円	リース資産減損勘定の取崩額	13	減損損失	19	減価償却費相当額	2,511	<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借主側)</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額 (百万円)</th> <th>減損損失累計額 (百万円)</th> <th>期末残高 相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具 器具 備品</td> <td>16,336</td> <td>8,922</td> <td>11</td> <td>7,403</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>4,342</td> <td>2,561</td> <td>148</td> <td>1,633</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>20,678</td> <td>11,483</td> <td>159</td> <td>9,036</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) リース物件の取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>4,312百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>6,114</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>10,426百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>リース資産減損勘定の残高 83百万円</p> <p>(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減損損失及び減価償却費相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>4,736百万円</td> </tr> <tr> <td>リース資産減損勘定の取崩額</td> <td>37</td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td></td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>4,699</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額 (百万円)	減損損失累計額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)	工具 器具 備品	16,336	8,922	11	7,403	その他	4,342	2,561	148	1,633	合計	20,678	11,483	159	9,036	1年内	4,312百万円	1年超	6,114	合計	10,426百万円	支払リース料	4,736百万円	リース資産減損勘定の取崩額	37	減損損失		減価償却費相当額	4,699
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額 (百万円)	減損損失累計額 (百万円)	中間期末残高 相当額 (百万円)																																																																																																				
工具 器具 備品	16,185	8,551	21	7,613																																																																																																				
その他	3,784	2,287	148	1,349																																																																																																				
合計	19,969	10,838	169	8,962																																																																																																				
1年内	4,191百万円																																																																																																							
1年超	6,358																																																																																																							
合計	10,549百万円																																																																																																							
支払リース料	2,597百万円																																																																																																							
リース資産減損勘定の取崩額	14																																																																																																							
減損損失																																																																																																								
減価償却費相当額	2,583																																																																																																							
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額 (百万円)	減損損失累計額 (百万円)	中間期末残高 相当額 (百万円)																																																																																																				
工具 器具 備品	16,510	8,895	32	7,583																																																																																																				
その他	5,506	3,348	147	2,011																																																																																																				
合計	22,016	12,243	179	9,594																																																																																																				
1年内	4,259百万円																																																																																																							
1年超	6,326																																																																																																							
合計	10,585百万円																																																																																																							
支払リース料	2,524百万円																																																																																																							
リース資産減損勘定の取崩額	13																																																																																																							
減損損失	19																																																																																																							
減価償却費相当額	2,511																																																																																																							
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額 (百万円)	減損損失累計額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)																																																																																																				
工具 器具 備品	16,336	8,922	11	7,403																																																																																																				
その他	4,342	2,561	148	1,633																																																																																																				
合計	20,678	11,483	159	9,036																																																																																																				
1年内	4,312百万円																																																																																																							
1年超	6,114																																																																																																							
合計	10,426百万円																																																																																																							
支払リース料	4,736百万円																																																																																																							
リース資産減損勘定の取崩額	37																																																																																																							
減損損失																																																																																																								
減価償却費相当額	4,699																																																																																																							



前中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)																																										
<p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残 存価額を零とする定額法によっ ております。</p> <p>(貸主側) 未経過リース料中間期末残高相 当額</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>401百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>1,187</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,588百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 未経過リース料中間期末残 高相当額は、未経過リース 料中間期末残高及び見積残 存価額の残高の合計額が営 業債権の中間期末残高等に 占める割合が低いため、受 取利子込み法により算定し ております。</p> <p>また、上記はすべて転貸リ ース取引に係る貸主側の未 経過リース料中間期末残高 相当額であります。</p> <p>なお、当該転貸リース取引 はおおむね同一の条件で第 三者にリースしております ので、ほぼ同額の残高が上 記の借主側の未経過リース 料中間期末残高相当額に含 まれております。</p> <p>2 オペレーティング・リース取引 (借主側)</p> <table> <tr> <td>未経過リース料</td> <td></td> </tr> <tr> <td>1年内</td> <td>755百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>3,299</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>4,054百万円</td> </tr> </table>	1年内	401百万円	1年超	1,187	合計	1,588百万円	未経過リース料		1年内	755百万円	1年超	3,299	合計	4,054百万円	<p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左</p> <p>(貸主側) 未経過リース料中間期末残高相 当額</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>291百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>700</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>991百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 同左</p> <p>2 オペレーティング・リース取引 (借主側)</p> <table> <tr> <td>未経過リース料</td> <td></td> </tr> <tr> <td>1年内</td> <td>911百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>2,613</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>3,524百万円</td> </tr> </table>	1年内	291百万円	1年超	700	合計	991百万円	未経過リース料		1年内	911百万円	1年超	2,613	合計	3,524百万円	<p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左</p> <p>(貸主側) 未経過リース料期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>375百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>1,015</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,390百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 未経過リース料期末残高相 当額は、未経過リース料期 末残高及び見積残存価額の 残高の合計額が営業債権の 期末残高等に占める割合が 低いため、受取利子込み法 により算定しております。</p> <p>また、上記はすべて転貸リ ース取引に係る貸主側の未 経過リース料期末残高相当 額であります。</p> <p>なお、当該転貸リース取引 はおおむね同一の条件で第 三者にリースしております ので、ほぼ同額の残高が上 記の借主側の未経過リース 料期末残高相当額に含まれ ております。</p> <p>2 オペレーティング・リース取引 (借主側)</p> <table> <tr> <td>未経過リース料</td> <td></td> </tr> <tr> <td>1年内</td> <td>810百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>2,269</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>3,079百万円</td> </tr> </table>	1年内	375百万円	1年超	1,015	合計	1,390百万円	未経過リース料		1年内	810百万円	1年超	2,269	合計	3,079百万円
1年内	401百万円																																											
1年超	1,187																																											
合計	1,588百万円																																											
未経過リース料																																												
1年内	755百万円																																											
1年超	3,299																																											
合計	4,054百万円																																											
1年内	291百万円																																											
1年超	700																																											
合計	991百万円																																											
未経過リース料																																												
1年内	911百万円																																											
1年超	2,613																																											
合計	3,524百万円																																											
1年内	375百万円																																											
1年超	1,015																																											
合計	1,390百万円																																											
未経過リース料																																												
1年内	810百万円																																											
1年超	2,269																																											
合計	3,079百万円																																											

(有価証券関係)

前中間連結会計期間末

1 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成18年9月30日)

区分	当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		
	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
国債・地方債等 社債 その他	20	20	0
合計	20	20	0

2 その他有価証券で時価のあるもの(平成18年9月30日)

区分	当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		
	取得原価 (百万円)	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額 (百万円)
株式 債券 国債・地方債等 社債 その他 その他	59,167	190,313	131,146
合計	59,167	190,313	131,146

3 時価評価されていない主な有価証券の内容及び中間連結貸借対照表計上額(平成18年9月30日)

その他有価証券

非上場株式 31,996百万円

出資証券 1,464

当中間連結会計期間末

1 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成19年9月30日)

区分	当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)		
	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
国債・地方債等	10	10	0
社債	1,511	1,495	16
その他			
合計	1,521	1,505	16

2 その他有価証券で時価のあるもの(平成19年9月30日)

区分	当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)		
	取得原価 (百万円)	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額 (百万円)
株式	61,593	186,464	124,871
債券			
国債・地方債等			
社債			
その他			
その他			
合計	61,593	186,464	124,871

3 時価評価されていない主な有価証券の内容及び中間連結貸借対照表計上額(平成19年9月30日)

その他有価証券	
非上場株式	28,971百万円
非上場債券	2,007
出資証券	1,443

前連結会計年度末

1 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成19年3月31日)

区分	前連結会計年度末 (平成19年3月31日)		
	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
国債・地方債等	10	10	0
社債	1,013	1,002	11
その他			
合計	1,023	1,012	11

2 その他有価証券で時価のあるもの(平成19年3月31日)

区分	前連結会計年度末 (平成19年3月31日)		
	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
株式	58,578	192,191	133,613
債券			
国債・地方債等			
社債			
その他			
その他			
合計	58,578	192,191	133,613

3 時価評価されていない主な有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額(平成19年3月31日)

その他有価証券

非上場株式

33,719百万円

出資証券

1,465

(デリバティブ取引関係)

前中間連結会計期間末(平成18年9月30日)

当中間連結会計期間末において該当事項はありません。また、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は記載対象から除いております。

当中間連結会計期間末(平成19年9月30日)

当中間連結会計期間末において該当事項はありません。また、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は記載対象から除いております。

前連結会計年度末(平成19年3月31日)

当連結会計年度末において該当事項はありません。また、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は記載対象から除いております。

(ストック・オプション等関係)

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)及び当中間連結会計期間(自平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)において該当事項はありません。

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

1 当連結会計年度における費用計上額及び科目名

一般管理費の株式報酬費用 292百万円

2 スtock・オプションの内容

平成17年ストックオプション(注1)	
付与対象者の区分及び人数(名)	三菱化学(株)取締役 7名 三菱化学(株)執行役員 19名 三菱化学(株)退任執行役員 3名
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 466,050株
付与日	平成17年7月1日
権利確定条件	(注2)
対象勤務期間	平成16年4月1日から平成17年3月31日まで
権利行使期間	平成18年6月28日から平成38年6月27日まで
権利行使価格(円)	1円
付与日における公正な評価単価(円)	

(注) 1 三菱化学(株)が、平成17年6月14日開催の同社取締役会決議及び同年6月28日開催の同社株主総会決議に基づいて同社の取締役及び使用人に対して発行した株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権のうち、三菱化学(株)と三菱ウェルファーマ(株)が株式移転により当社を設立した日(平成17年10月3日)現在、行使又は消却されていない新株予約権に係る義務は、三菱化学(株)から当社へ承継されました。なお、付与数(株)につきましては、株式移転後の株式数(三菱化学(株)の普通株式1株につき当社普通株式0.5株を割当て)に換算して記載しております。

(注) 2 権利行使の条件は次の通りです。

原則として、三菱化学(株)の取締役、執行役員及び監査役(以下「役員等」といいます。)のいずれの地位をも失った日の1年後の応当日の翌日から5年間に限り行使ができるものとします。また、平成37年6月26日に至るまで役員等の地位を失っていなかった場合には、平成37年6月27日より行使することができるものとします。但し、いずれの場合も新株予約権割当契約に定める条件によるものとします。

平成18年ストックオプション		
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 3名	当社執行役員 1名 当社退任取締役 1名
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 70,400株	普通株式 28,200株
付与日	平成18年12月13日	
権利確定条件	(注3)	(注4)
対象勤務期間	平成17年4月1日から平成18年3月31日まで	
権利行使期間	平成18年12月14日から 平成38年12月13日まで	平成19年6月28日から 平成39年6月27日まで
権利行使価格(円)	1円	
付与日における公正な評価単価(円)	682円	

(注) 3 権利行使の条件は次の通りです。

原則として、当社並びに当社の子会社の取締役、監査役及び執行役員(以下「役員等」といいます。)のいずれの地位をも喪失した日の1年後の応当日の翌日から5年間に限り行使ができるものとします。また、平成37年12月12日に至るまで役員等の地位を失っていなかった場合には、平成37年12月13日より行使することができるものとします。但し、いずれの場合も新株予約権割当契約に定める条件によるものとします。

(注) 4 権利行使の条件は次の通りです。

原則として、当社並びに当社の子会社の取締役、監査役及び執行役員(以下「役員等」といいます。)のいずれの地位をも喪失した日の1年後の応当日の翌日から5年間に限り行使ができるものとします。また、平成38年6月26日に至るまで役員等の地位を失っていなかった場合には、平成38年6月27日より行使することができるものとします。但し、いずれの場合も新株予約権割当契約に定める条件によるものとします。

平成18年ストックオプション	
付与対象者の区分及び人数(名)	三菱化学(株)取締役 2名 三菱化学(株)退任取締役 1名 三菱化学(株)執行役員 19名 三菱化学(株)退任執行役員 4名
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 331,000株
付与日	平成18年12月15日
権利確定条件	(注5)
対象勤務期間	平成17年4月1日から平成18年3月31日まで
権利行使期間	平成18年12月16日から平成38年12月15日まで
権利行使価格(円)	1円
付与日における公正な評価単価(円)	682円

(注) 5 権利行使の条件は次の通りです。

原則として、当社並びに当社の子会社の取締役、監査役及び執行役員(以下「役員等」といいます。)のいずれの地位をも喪失した日の1年後の応当日の翌日から5年間に限り行使することができるものとします。また、平成37年12月14日に至るまで役員等の地位を失っていなかった場合には、平成37年12月15日より行使することができるものとします。但し、いずれの場合も新株予約権割当契約に定める条件によるものとします。

## (セグメント情報)

## 【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	石化	機能商品		ヘルスケア	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
	石化 (百万円)	機能化学 (百万円)	機能材料 (百万円)	ヘルスケア (百万円)				
売上高								
(1) 外部顧客に対する 売上高	596,110	258,558	197,050	150,089	61,650	1,263,457		1,263,457
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	18,375	6,623	2,976	153	79,540	107,667	(107,667)	
計	614,485	265,181	200,026	150,242	141,190	1,371,124	(107,667)	1,263,457
営業費用	607,412	249,230	187,979	129,891	136,421	1,310,933	(104,116)	1,206,817
営業利益	7,073	15,951	12,047	20,351	4,769	60,191	(3,551)	56,640

(注) 1 事業区分は、主に内部管理上採用している区分によっております。

## 2 各事業の主要な製品

分野	事業区分	主要な製品
石化	石化	基礎石化製品、化成品、合成樹脂、合成繊維原料
機能商品	機能化学	精密化学品、有機中間体、機能樹脂、記録材料、電子関連製品、 情報機材、無機製品、肥料、炭素製品
	機能材料	樹脂加工品、複合材
ヘルスケア	ヘルスケア	医薬品、診断製品、臨床検査
その他		エンジニアリング、運送及び倉庫業、不動産業

- 3 営業費用のうち「消去又は全社」の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は当中間連結会計期間3,551百万円であり、その主なものは特定の事業セグメントに区分できない基礎的試験研究費等であります。
- 4 当中間連結会計期間より、中期経営計画における重点事業分野をより明確に反映させる組織改正を行ったことに伴い、従来の事業区分に加え、本計画の重点領域である石化・機能商品・ヘルスケアの3分野を表示しております。また、従来のサービスセグメントに属する事業をその他セグメントとして表示しております。同時に、連結子会社の一部事業、連結子会社4社について当社グループにおける事業上の位置付けを変更したことに伴い、事業内容の実態をより明確に反映させるために、その所属する事業区分を変更しております。この変更により、従来の事業区分によった場合に比べて、当中間連結会計期間の売上高が石化セグメントで18,580百万円多く、機能化学セグメントで24,703百万円少なく、ヘルスケアセグメントで15,821百万円多く、その他セグメントで9,698百万円少なく計上されております。また、当中間連結会計期間の営業利益が石化セグメントで1,705百万円多く、機能化学セグメントで1,497百万円少なく、ヘルスケアセグメントで735百万円多く、その他セグメントで943百万円少なく計上されております。



当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

	石化	機能商品		ヘルスケア	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
	石化 (百万円)	機能化学 (百万円)	機能材料 (百万円)	ヘルスケア (百万円)				
売上高								
(1) 外部顧客に対する 売上高	708,819	260,868	193,534	154,476	72,117	1,389,814		1,389,814
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	20,156	5,802	2,336	92	101,091	129,477	(129,477)	
計	728,975	266,670	195,870	154,568	173,208	1,519,291	(129,477)	1,389,814
営業費用	711,974	248,765	185,062	133,389	168,442	1,447,632	(124,305)	1,323,327
営業利益	17,001	17,905	10,808	21,179	4,766	71,659	(5,172)	66,487

(注) 1 事業区分は、主に内部管理上採用している区分によっております。

2 各事業の主要な製品

分野	事業区分	主要な製品
石化	石化	基礎石化製品、化成品、合成樹脂、合成繊維原料
機能商品	機能化学	精密化学品、有機中間体、機能樹脂、記録材料、電子関連製品、 情報機材、無機製品、肥料、炭素製品
	機能材料	樹脂加工品、複合材
ヘルスケア	ヘルスケア	医薬品、診断製品、臨床検査
その他		エンジニアリング、運送及び倉庫業、不動産業

3 営業費用のうち「消去又は全社」の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は当中間連結会計期間5,172百万円であり、その主なものは特定の事業セグメントに区分できない基礎的試験研究費等であります。

4 当中間連結会計期間より、連結子会社3社について、当社グループにおける事業上の位置付けを変更したことに伴い事業内容の実態をより明確に反映させるために、その所属する事業区分を、連結子会社1社については機能材料セグメントから石化セグメントへ、連結子会社2社についてはその他セグメントから石化セグメントへ、それぞれ変更しております。この変更により、従来の事業区分によった場合に比べて、当中間連結会計期間の売上高が石化セグメントで8,710百万円多く、機能材料セグメントで8,332百万円少なく、その他セグメントで378百万円少なく計上されております。また、当中間連結会計期間の営業利益が石化セグメントで421百万円多く、機能材料セグメントで408百万円少なく、その他セグメントで13百万円少なく計上されております。

5 「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」の「4 会計処理基準に関する事項 □ 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載の通り、当社及び当社の国内連結子会社は、当中間連結会計期間より、法人税法の改正に伴い、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。これにより、当中間連結会計期間の営業費用は、石化セグメントについては141百万円多く、機能化学セグメントについては151百万円多く、機能材料セグメントについては153百万円多く、ヘルスケアセグメントについては140百万円多く、その他セグメントについては33百万円多く、消去又は全社については176百万円多く計上されており、営業利益が同額少なく計上されております。

また、「追加情報」に記載の通り、当社及び当社の国内連結子会社は、当中間連結会計期間より、法人税法改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。この結果、従来の方法に比べ、当中間連結会計期間の営業費用は、石化セグメントについては1,698百万円多く、機能化学セグメントについては1,354百万円多く、機能材料セグメントについては386百万円多く、ヘルスケアセグメントについては232百万円多く、その他セグメントについては108百万円多く、消去又は全社については575百万円多く計上されており、営業利益が同額少なく計上されております。

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	石化	機能商品		ヘルスケア	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
	石化 (百万円)	機能化学 (百万円)	機能材料 (百万円)	ヘルスケア (百万円)				
売上高								
(1) 外部顧客に対する 売上高	1,246,389	525,706	399,543	304,722	146,460	2,622,820		2,622,820
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	39,685	18,900	5,901	387	181,628	246,501	(246,501)	
計	1,286,074	544,606	405,444	305,109	328,088	2,869,321	(246,501)	2,622,820
営業費用	1,257,877	509,569	381,123	265,493	317,500	2,731,562	(237,331)	2,494,231
営業利益	28,197	35,037	24,321	39,616	10,588	137,759	(9,170)	128,589

(注) 1 事業区分は、主に内部管理上採用している区分によっております。

2 各事業の主要な製品

分野	事業区分	主要な製品
石化	石化	基礎石化製品、化成品、合成樹脂、合成繊維原料
機能商品	機能化学	精密化学品、有機中間体、機能樹脂、記録材料、電子関連製品、 情報機材、無機製品、肥料、炭素製品
	機能材料	樹脂加工品、複合材
ヘルスケア	ヘルスケア	医薬品、診断製品、臨床検査
その他		エンジニアリング、運送及び倉庫業、不動産業

3 営業費用のうち「消去又は全社」の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は当連結会計年度9,170百万円であり、その主なものは特定の事業セグメントに区分できない基礎的試験研究費等であります。

4 当連結会計年度より、中期経営計画における重点事業分野をより明確に反映させる組織改正を行ったことに伴い、従来の事業区分に加え、本計画の重点領域である石化・機能商品・ヘルスケアの3分野を表示しております。また、従来のサービスセグメントに属する事業をその他セグメントとして表示しております。同時に、連結子会社の一部事業、連結子会社4社について当社グループにおける事業上の位置付けを変更したことに伴い、事業内容の実態をより明確に反映させるために、その所属する事業区分を変更しております。この変更により、従来の事業区分によった場合に比べて、当連結会計年度の売上高が石化セグメントで37,518百万円多く、機能化学セグメントで50,685百万円少なく、ヘルスケアセグメントで32,876百万円多く、その他セグメントで19,709百万円少なく計上されております。また、当連結会計年度の営業利益が石化セグメントで4,018百万円多く、機能化学セグメントで2,981百万円少なく、ヘルスケアセグメントで1,249百万円多く、その他セグメントで2,286百万円少なく計上されております。

【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	日本 (百万円)	アジア (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する 売上高	1,056,303	131,088	76,066	1,263,457		1,263,457
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	15,639	14,369	320	30,328	(30,328)	
計	1,071,942	145,457	76,386	1,293,785	(30,328)	1,263,457
営業費用	1,009,853	147,179	76,562	1,233,594	(26,777)	1,206,817
営業利益又は営業損失( )	62,089	1,722	176	60,191	(3,551)	56,640

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 日本以外の区分に属する主な地域

(1) アジア：中華人民共和国、台湾、大韓民国、インドネシア、タイ、インド

(2) その他：北米、欧州

3 営業費用のうち、「消去又は全社」に含めた配賦不能営業費用の金額及びその主なものは、「事業の種類別セグメント情報 前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日) (注)3」と同一であります。

当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

	日本 (百万円)	アジア (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する 売上高	1,137,797	165,773	86,244	1,389,814		1,389,814
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	19,985	15,302	1,599	36,886	(36,886)	
計	1,157,782	181,075	87,843	1,426,700	(36,886)	1,389,814
営業費用	1,088,555	181,176	85,310	1,355,041	(31,714)	1,323,327
営業利益又は営業損失( )	69,227	101	2,533	71,659	(5,172)	66,487

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 日本以外の区分に属する主な地域

(1) アジア：中華人民共和国、台湾、大韓民国、インドネシア、タイ、インド

(2) その他：北米、欧州

3 営業費用のうち、「消去又は全社」に含めた配賦不能営業費用の金額及びその主なものは、「事業の種類別セグメント情報 当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日) (注)3」と同一であります。

4 「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」の「4 会計処理基準に関する事項 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載の通り、当社及び当社の国内連結子会社は、当中間連結会計期間より、法人税法の改正に伴い、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。これにより、当中間連結会計期間の営業費用は、日本地域において618百万円多く、消去又は全社において176百万円多く計上されており、営業利益が同額少なく計上されております。

また、「追加情報」に記載の通り、当社及び当社の国内連結子会社は、当中間連結会計期間より、法人税法改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。この結果、従来の方法に比べ、当中間連結会計期間の営業費用は、日本地域において3,778百万円多く、消去又は全社において575百万円多く計上されており、営業利益が同額少なく計上されております。

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	日本 (百万円)	アジア (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する 売上高	2,182,021	281,679	159,120	2,622,820		2,622,820
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	35,817	28,278	815	64,910	(64,910)	
計	2,217,838	309,957	159,935	2,687,730	(64,910)	2,622,820
営業費用	2,077,986	313,879	158,106	2,549,971	(55,740)	2,494,231
営業利益又は営業損失( )	139,852	3,922	1,829	137,759	(9,170)	128,589

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 日本以外の区分に属する主な地域

(1) アジア：中華人民共和国、台湾、大韓民国、インドネシア、タイ、インド

(2) その他：北米、欧州

3 営業費用のうち、「消去又は全社」に含めた配賦不能営業費用の金額及びその主なものは、「事業の種類別セグメント情報 前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日) (注)3」と同一であります。

【海外売上高】

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	アジア	その他	計
海外売上高 (百万円)	228,794	109,871	338,665
連結売上高 (百万円)			1,263,457
連結売上高に占める 海外売上高の割合 (%)	18.1	8.6	26.8

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 各区分に属する主な国又は地域

(1) アジア：中華人民共和国、台湾、大韓民国、インドネシア、タイ、インド

(2) その他：北米、欧州

3 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

	アジア	その他	計
海外売上高 (百万円)	272,811	124,960	397,771
連結売上高 (百万円)			1,389,814
連結売上高に占める 海外売上高の割合 (%)	19.6	8.9	28.6

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 各区分に属する主な国又は地域

(1) アジア：中華人民共和国、台湾、大韓民国、インドネシア、タイ、インド

(2) その他：北米、欧州

3 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	アジア	その他	計
海外売上高 (百万円)	481,482	225,636	707,118
連結売上高 (百万円)			2,622,820
連結売上高に占める 海外売上高の割合 (%)	18.3	8.6	26.9

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 各区分に属する主な国又は地域

(1) アジア：中華人民共和国、台湾、大韓民国、インドネシア、タイ、インド

(2) その他：北米、欧州

3 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

( 1 株当り情報)

前中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)
1株当り純資産額 493円22銭	1株当り純資産額 544円68銭	1株当り純資産額 520円05銭
1株当り中間純利益 45円21銭	1株当り中間純利益 27円87銭	1株当り当期純利益 73円25銭
潜在株式調整後1株当り 中間純利益 45円20銭	潜在株式調整後1株当り 中間純利益 27円85銭	潜在株式調整後1株当り 当期純利益 73円21銭

(注) 1 1株当り中間(当期)純利益金額及び潜在株式調整後1株当り中間(当期)純利益金額の算定上の基礎は、次の通りであります。

	前中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)
1株当り中間(当期)純利益			
中間(当期)純利益 (百万円)	61,945	38,164	100,338
普通株主に帰属しない 金額 (百万円)			
普通株式に係る中間 (当期)純利益 (百万円)	61,945	38,164	100,338
普通株式の期中平均 株式数 (千株)	1,369,972	1,369,221	1,369,779
潜在株式調整後1株当り 中間(当期)純利益			
中間(当期)純利益調整額 (百万円)			
普通株式増加数 (千株)	466	821	605
(うち新株予約権)	(466)	(821)	(605)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当り中間(当期)純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要			

2 1株当り純資産額の算定上の基礎は、次の通りであります。

	前中間連結会計期間末 (平成18年 9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成19年 9月30日)	前連結会計年度末 (平成19年 3月31日)
純資産の部の合計額 (百万円)	744,196	796,583	758,752
純資産の部の合計額から 控除する金額 (百万円)	68,558	50,833	46,592
(うち新株予約権)	(256)	(469)	(543)
(うち少数株主持分)	(68,302)	(50,364)	(46,049)
普通株式に係る中間期末 (期末)の純資産額 (百万円)	675,638	745,750	712,160
1株当り純資産額の算定に 用いられた中間期末(期末) の普通株式の数 (千株)	1,369,844	1,369,139	1,369,392

(重要な後発事象)

前中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)
	<p>1 三菱ウェルファーマ(株)と田辺製薬(株)との合併</p> <p>当社の国内連結子会社である三菱ウェルファーマ(株)は、平成19年10月1日をもって、田辺製薬(株)を存続会社、三菱ウェルファーマ(株)を消滅会社とする吸収合併により合併いたしました。</p> <p>当該合併は、「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会平成15年10月31日) 三 企業結合に係る会計基準 2. 取得の会計処理 (6) 個別財務諸表上の会計処理 合併の規定により逆取得に該当するため、連結財務諸表上は消滅会社である三菱ウェルファーマ(株)を取得企業としてパーチェス法を適用いたします。</p> <p>(パーチェス法適用)</p> <p>(1) 被取得企業の名称及び事業の内容、企業結合を行った主な理由、企業結合日、企業結合の法的形式、結合後企業の名称及び取得する議決権比率</p> <p>被取得企業の名称及び事業の内容</p> <p>名称 田辺製薬(株)</p> <p>事業の内容 医療用医薬品・一般用医薬品・診断薬・化成品等の製造・販売</p> <p>企業結合を行った主な理由 医薬品産業は、高齢化社会の到来による医療ニーズの増大と生命科学に関する技術革新の進展により、今後の日本経済の成長を支える最重要産業であると位置づけられております。一方、医療財政の逼迫による医療費抑制策の浸透により、グローバルな競争に劣後する製薬企業は淘汰されていく恐れがあるものと見られております。</p> <p>こうした錯綜する環境見通しのなか、三菱ウェルファーマ(株)は、海外事業展開の強化及び三菱化学グループと連携をはかり、診断・検査技術との融合による個別</p>	<p>1 三菱ウェルファーマ(株)と田辺製薬(株)との合併</p> <p>当社は、ヘルスケアセグメントの中核を担う医薬事業の拡充・強化を図るため、平成19年4月27日開催の取締役会において、当社の国内連結子会社である三菱ウェルファーマ(株)が田辺製薬(株)との間で合併契約を締結することを承認し、同日、両社は当該合併契約を締結いたしました。当該合併契約につきましては、三菱ウェルファーマ(株)では平成19年6月22日の株主総会(書面決議)において、田辺製薬(株)では平成19年6月26日開催の株主総会において、承認を受けております。</p> <p>合併の目的、その概要は以下の通りであります。</p> <p>(1) 被取得企業の名称及び事業の内容、企業結合を行う主な理由、企業結合日、企業結合の法的形式、結合後企業の名称及び取得する議決権比率</p> <p>被取得企業の名称及び事業の内容</p> <p>名称 田辺製薬(株)</p> <p>事業の内容 医療用医薬品・一般用医薬品・診断薬・化成品等の製造・販売</p> <p>企業結合を行う主な理由 医薬品産業は、高齢化社会の到来による医療ニーズの増大と生命科学に関する技術革新の進展により、今後の日本経済の成長を支える最重要産業であると位置づけられております。一方、医療財政の逼迫による医療費抑制策の浸透により、グローバルな競争に劣後する製薬企業は淘汰されていく恐れがあるものと見られております。</p> <p>こうした錯綜する環境見通しのなか、三菱ウェルファーマ(株)は、海外事業展開の強化及び三菱化学グループと連携をはかり、診断・検査技術との融合による個別</p>

前中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)
	<p>化医療に貢献する特色ある企業集団の構築を、田辺製薬(株)は、自社オリジナル品の研究開発の促進及び医療ニーズに対応した事業機会・成長機会への挑戦を、それぞれ基本戦略として掲げ推進しております。</p> <p>三菱ウェルファーマ(株)と田辺製薬(株)は、創薬力の更なる強化と海外事業展開の加速化をはかるとともに、今後の医療の変化に積極的に対応して事業機会を追求するという共通の目標を有しております。</p> <p>その実現のためには、事業規模の拡大と経営基盤の強化により、国内トップクラスの製薬企業へのステップアップが不可欠であるとの認識で一致し、今般、両社は、グローバル新薬の創製と新たな事業機会への挑戦に向けて、合併契約書を締結いたしました。</p> <p>当社グループとしての当該合併の意義は、中期経営計画「革進 - Phase 2」において経営の3本柱のひとつと位置づけておりますヘルスケア分野の中核である医薬事業の、事業規模の一層の拡大・強化に資するものであります。</p> <p>企業結合日 平成19年10月 1日</p> <p>企業結合の法的形式 田辺製薬(株)を存続会社とし、三菱ウェルファーマ(株)を消滅会社として、吸収合併により合併いたしました。</p> <p>結合後企業の名称 田辺三菱製薬(株) (英文名 Mitsubishi Tanabe Pharma Corporation)</p> <p>取得した議決権比率 56.36%</p>	<p>化医療に貢献する特色ある企業集団の構築を、田辺製薬(株)は、自社オリジナル品の研究開発の促進及び医療ニーズに対応した事業機会・成長機会への挑戦を、それぞれ基本戦略として掲げ推進しております。</p> <p>三菱ウェルファーマ(株)と田辺製薬(株)は、創薬力の更なる強化と海外事業展開の加速化をはかるとともに、今後の医療の変化に積極的に対応して事業機会を追求するという共通の目標を有しております。</p> <p>その実現のためには、事業規模の拡大と経営基盤の強化により、国内トップクラスの製薬企業へのステップアップが不可欠であるとの認識で一致し、今般、両社は、グローバル新薬の創製と新たな事業機会への挑戦に向けて、合併契約書を締結いたしました。</p> <p>当社グループとしての当該合併の意義は、中期経営計画「革進 - Phase 2」において経営の3本柱のひとつと位置づけておりますヘルスケア分野の中核である医薬事業の、事業規模の一層の拡大・強化に資するものであります。</p> <p>企業結合日 平成19年10月 1日</p> <p>企業結合の法的形式 田辺製薬(株)を存続会社とし、三菱ウェルファーマ(株)を消滅会社として、吸収合併により合併いたします。</p> <p>結合後企業の名称 田辺三菱製薬(株) (英文名 Mitsubishi Tanabe Pharma Corporation)</p> <p>取得する議決権比率 56.36%</p>



前中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)
	<p>(2) 被取得企業の取得原価及びその内訳、発行した株式の種類及び合併比率、その算定方法並びに交付株式数</p> <p>被取得企業の取得原価及びその内訳 取得の対価 田辺製薬(株)の普通株式 399,461百万円</p> <p>取得に直接要した支出 493百万円</p> <p>取得原価 399,954百万円</p> <p>株式の種類及び合併比率 株式の種類 普通株式 合併比率 田辺製薬(株) 1：三菱ウェルファーマ(株) 0.69</p> <p>合併比率の算定方法 三菱ウェルファーマ(株)は野村證券(株)を、田辺製薬(株)はメリルリンチ日本証券(株)をファイナンシャル・アドバイザーとして任命しそれぞれ合併比率の算定を依頼いたしました。</p> <p>野村證券(株)は、三菱ウェルファーマ(株)については類似会社比較分析、DCF(ディスカунテッド・キャッシュフロー)分析等を、田辺製薬(株)については市場株価分析、類似会社比較分析、DCF分析等を行っております。メリルリンチ日本証券(株)は、当該合併の諸条件等を分析した上で、DCF法、類似企業比較分析、類似取引比較分析、市場株価平均法分析、利益貢献度分析、過去の統合事例分析、希薄化増大化分析などを総合的に勘案して意見表明を行っております。</p> <p>三菱ウェルファーマ(株)及び田辺製薬(株)は、それぞれ両社の財務状況や財務予測、両社の株価動向等の要因を勘案し、両社で協議を重ねた結果、最終的にの合併比率が妥当であるとの判断に至りました。</p>	<p>(2) 発行する株式の種類及び合併比率、その算定方法ならびに交付予定の株式数</p> <p>株式の種類及び合併比率 株式の種類 普通株式 合併比率 田辺製薬(株) 1：三菱ウェルファーマ(株) 0.69</p> <p>合併比率の算定方法 三菱ウェルファーマ(株)は野村證券(株)を、田辺製薬(株)はメリルリンチ日本証券(株)をファイナンシャル・アドバイザーとして任命しそれぞれ合併比率の算定を依頼いたしました。</p> <p>野村證券(株)は、三菱ウェルファーマ(株)については類似会社比較分析、DCF(ディスカунテッド・キャッシュフロー)分析等を、田辺製薬(株)については市場株価分析、類似会社比較分析、DCF分析等を行っております。メリルリンチ日本証券(株)は、当該合併の諸条件等を分析した上で、DCF法、類似企業比較分析、類似取引比較分析、市場株価平均法分析、利益貢献度分析、過去の統合事例分析、希薄化増大化分析などを総合的に勘案して意見表明を行っております。</p> <p>三菱ウェルファーマ(株)及び田辺製薬(株)は、それぞれ両社の財務状況や財務予測、両社の株価動向等の要因を勘案し、両社で協議を重ねた結果、最終的にの合併比率が妥当であるとの判断に至りました。</p> <p>交付予定の株式数 316,320,069株</p> <p>田辺製薬(株)は、このうち22,500,000株については、同社の保有する自己株式を充当し、293,820,069株を新規に発行いたします。</p>

前中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)																																																																																								
	<p>交付株式数 316,320,069株</p> <p>田辺製薬(株)は、このうち 22,500,000株については、 同社の保有する自己株式を 充当し、293,820,069株を 新規に発行いたしました。</p> <p>(3) 合併当事会社の概要(平成19 年 9月30日現在) 三菱ウェルファーマ(株)の概 要</p> <table border="1" data-bbox="603 640 991 1122"> <tr><td>商号</td><td>三菱ウェルファーマ(株)</td></tr> <tr><td>本店所在地</td><td>大阪市中央区平野町 2丁目6番9号</td></tr> <tr><td>資本金</td><td>5,738百万円</td></tr> <tr><td>発行済株式総数</td><td>458,434千株</td></tr> <tr><td>純資産</td><td>260,488百万円(連結)</td></tr> <tr><td>総資産</td><td>331,119百万円(連結)</td></tr> <tr><td>売上高 (平成19年9月期)</td><td>113,941百万円(連結)</td></tr> <tr><td>中間純利益 (平成19年9月期)</td><td>10,418百万円(連結)</td></tr> <tr><td>主な事業内容</td><td>医療用医薬品を主体と する各種医薬品の製 造、仕入れ及び販売</td></tr> <tr><td>代表者</td><td>取締役社長 小峰健嗣</td></tr> <tr><td>従業員数</td><td>6,075名(連結) 3,426名(単独)</td></tr> </table> <p style="text-align: center;">田辺製薬(株)の概要</p> <table border="1" data-bbox="603 1155 991 1637"> <tr><td>商号</td><td>田辺製薬(株)</td></tr> <tr><td>本店所在地</td><td>大阪市中央区道修町 3丁目2番10号</td></tr> <tr><td>資本金</td><td>44,261百万円</td></tr> <tr><td>発行済株式総数</td><td>267,597千株</td></tr> <tr><td>純資産</td><td>238,503百万円(連結)</td></tr> <tr><td>総資産</td><td>303,278百万円(連結)</td></tr> <tr><td>売上高 (平成19年9月期)</td><td>93,791百万円(連結)</td></tr> <tr><td>中間純利益 (平成19年9月期)</td><td>9,939百万円(連結)</td></tr> <tr><td>主な事業内容</td><td>医療用医薬品・一般用 医薬品・診断薬・化 成品等の製造・販売</td></tr> <tr><td>代表者</td><td>取締役社長 葉山夏樹</td></tr> <tr><td>従業員数</td><td>4,541名(連結) 3,068名(単独)</td></tr> </table> <p style="text-align: center;">なお、合併会社は当社の連結 子会社となりました。</p>	商号	三菱ウェルファーマ(株)	本店所在地	大阪市中央区平野町 2丁目6番9号	資本金	5,738百万円	発行済株式総数	458,434千株	純資産	260,488百万円(連結)	総資産	331,119百万円(連結)	売上高 (平成19年9月期)	113,941百万円(連結)	中間純利益 (平成19年9月期)	10,418百万円(連結)	主な事業内容	医療用医薬品を主体と する各種医薬品の製 造、仕入れ及び販売	代表者	取締役社長 小峰健嗣	従業員数	6,075名(連結) 3,426名(単独)	商号	田辺製薬(株)	本店所在地	大阪市中央区道修町 3丁目2番10号	資本金	44,261百万円	発行済株式総数	267,597千株	純資産	238,503百万円(連結)	総資産	303,278百万円(連結)	売上高 (平成19年9月期)	93,791百万円(連結)	中間純利益 (平成19年9月期)	9,939百万円(連結)	主な事業内容	医療用医薬品・一般用 医薬品・診断薬・化 成品等の製造・販売	代表者	取締役社長 葉山夏樹	従業員数	4,541名(連結) 3,068名(単独)	<p>(3) 実施する会計処理の概要 当該合併は逆取得に該当する ため、連結財務諸表上は消滅 会社である三菱ウェルファ ーマ(株)を取得企業としてパー チェスを適用いたします。</p> <p>(4) 合併当事会社の概要(平成19 年 3月31日現在) 三菱ウェルファーマ(株)の概 要</p> <table border="1" data-bbox="1018 607 1396 1088"> <tr><td>商号</td><td>三菱ウェルファーマ(株)</td></tr> <tr><td>本店所在地</td><td>大阪市中央区平野町 2丁目6番9号</td></tr> <tr><td>資本金</td><td>30,560百万円</td></tr> <tr><td>発行済株式総数</td><td>458,434千株</td></tr> <tr><td>純資産</td><td>253,242百万円(連結)</td></tr> <tr><td>総資産</td><td>323,364百万円(連結)</td></tr> <tr><td>売上高 (平成19年3月期)</td><td>227,517百万円(連結)</td></tr> <tr><td>当期純利益 (平成19年3月期)</td><td>24,305百万円(連結)</td></tr> <tr><td>主な事業内容</td><td>医療用医薬品を主体と する各種医薬品の製 造、仕入れ及び販売</td></tr> <tr><td>代表者</td><td>取締役社長 小峰健嗣</td></tr> <tr><td>従業員数</td><td>5,907名(連結) 3,488名(単独)</td></tr> </table> <p style="text-align: center;">田辺製薬(株)の概要</p> <table border="1" data-bbox="1018 1122 1396 1603"> <tr><td>商号</td><td>田辺製薬(株)</td></tr> <tr><td>本店所在地</td><td>大阪市中央区道修町 3丁目2番10号</td></tr> <tr><td>資本金</td><td>44,261百万円</td></tr> <tr><td>発行済株式総数</td><td>267,597千株</td></tr> <tr><td>純資産</td><td>233,595百万円(連結)</td></tr> <tr><td>総資産</td><td>297,087百万円(連結)</td></tr> <tr><td>売上高 (平成19年3月期)</td><td>177,531百万円(連結)</td></tr> <tr><td>当期純利益 (平成19年3月期)</td><td>20,174百万円(連結)</td></tr> <tr><td>主な事業内容</td><td>医療用医薬品・一般用 医薬品・診断薬・化 成品等の製造・販売</td></tr> <tr><td>代表者</td><td>取締役社長 葉山夏樹</td></tr> <tr><td>従業員数</td><td>4,554名(連結) 3,033名(単独)</td></tr> </table> <p style="text-align: center;">なお、合併会社は当社の連 結子会社となる予定であり ます。</p>	商号	三菱ウェルファーマ(株)	本店所在地	大阪市中央区平野町 2丁目6番9号	資本金	30,560百万円	発行済株式総数	458,434千株	純資産	253,242百万円(連結)	総資産	323,364百万円(連結)	売上高 (平成19年3月期)	227,517百万円(連結)	当期純利益 (平成19年3月期)	24,305百万円(連結)	主な事業内容	医療用医薬品を主体と する各種医薬品の製 造、仕入れ及び販売	代表者	取締役社長 小峰健嗣	従業員数	5,907名(連結) 3,488名(単独)	商号	田辺製薬(株)	本店所在地	大阪市中央区道修町 3丁目2番10号	資本金	44,261百万円	発行済株式総数	267,597千株	純資産	233,595百万円(連結)	総資産	297,087百万円(連結)	売上高 (平成19年3月期)	177,531百万円(連結)	当期純利益 (平成19年3月期)	20,174百万円(連結)	主な事業内容	医療用医薬品・一般用 医薬品・診断薬・化 成品等の製造・販売	代表者	取締役社長 葉山夏樹	従業員数	4,554名(連結) 3,033名(単独)
商号	三菱ウェルファーマ(株)																																																																																									
本店所在地	大阪市中央区平野町 2丁目6番9号																																																																																									
資本金	5,738百万円																																																																																									
発行済株式総数	458,434千株																																																																																									
純資産	260,488百万円(連結)																																																																																									
総資産	331,119百万円(連結)																																																																																									
売上高 (平成19年9月期)	113,941百万円(連結)																																																																																									
中間純利益 (平成19年9月期)	10,418百万円(連結)																																																																																									
主な事業内容	医療用医薬品を主体と する各種医薬品の製 造、仕入れ及び販売																																																																																									
代表者	取締役社長 小峰健嗣																																																																																									
従業員数	6,075名(連結) 3,426名(単独)																																																																																									
商号	田辺製薬(株)																																																																																									
本店所在地	大阪市中央区道修町 3丁目2番10号																																																																																									
資本金	44,261百万円																																																																																									
発行済株式総数	267,597千株																																																																																									
純資産	238,503百万円(連結)																																																																																									
総資産	303,278百万円(連結)																																																																																									
売上高 (平成19年9月期)	93,791百万円(連結)																																																																																									
中間純利益 (平成19年9月期)	9,939百万円(連結)																																																																																									
主な事業内容	医療用医薬品・一般用 医薬品・診断薬・化 成品等の製造・販売																																																																																									
代表者	取締役社長 葉山夏樹																																																																																									
従業員数	4,541名(連結) 3,068名(単独)																																																																																									
商号	三菱ウェルファーマ(株)																																																																																									
本店所在地	大阪市中央区平野町 2丁目6番9号																																																																																									
資本金	30,560百万円																																																																																									
発行済株式総数	458,434千株																																																																																									
純資産	253,242百万円(連結)																																																																																									
総資産	323,364百万円(連結)																																																																																									
売上高 (平成19年3月期)	227,517百万円(連結)																																																																																									
当期純利益 (平成19年3月期)	24,305百万円(連結)																																																																																									
主な事業内容	医療用医薬品を主体と する各種医薬品の製 造、仕入れ及び販売																																																																																									
代表者	取締役社長 小峰健嗣																																																																																									
従業員数	5,907名(連結) 3,488名(単独)																																																																																									
商号	田辺製薬(株)																																																																																									
本店所在地	大阪市中央区道修町 3丁目2番10号																																																																																									
資本金	44,261百万円																																																																																									
発行済株式総数	267,597千株																																																																																									
純資産	233,595百万円(連結)																																																																																									
総資産	297,087百万円(連結)																																																																																									
売上高 (平成19年3月期)	177,531百万円(連結)																																																																																									
当期純利益 (平成19年3月期)	20,174百万円(連結)																																																																																									
主な事業内容	医療用医薬品・一般用 医薬品・診断薬・化 成品等の製造・販売																																																																																									
代表者	取締役社長 葉山夏樹																																																																																									
従業員数	4,554名(連結) 3,033名(単独)																																																																																									

前中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)																																												
	<p>2 株式交換による三菱樹脂㈱の完全子会社化 当社及び当社の国内連結子会社である三菱樹脂㈱は、機能材料事業の一層の強化を図るため、平成19年10月1日を効力発生日とする株式交換を実施し、当社は完全親会社、三菱樹脂㈱は完全子会社となりました。 株式交換の目的、その概要は以下の通りであります。</p> <p>(1) 三菱樹脂㈱の概要、企業結合の法的形式、取引の目的を含む取引の概要 三菱樹脂㈱の概要(平成19年9月30日現在)</p> <table border="1" data-bbox="603 797 991 1256"> <tr><td>商号</td><td>三菱樹脂㈱</td></tr> <tr><td>本店所在地</td><td>東京都千代田区丸の内2丁目5番2号</td></tr> <tr><td>資本金</td><td>21,503百万円</td></tr> <tr><td>発行済株式総数</td><td>214,742千株</td></tr> <tr><td>純資産</td><td>63,551百万円(連結)</td></tr> <tr><td>総資産</td><td>168,254百万円(連結)</td></tr> <tr><td>売上高(平成19年9月期)</td><td>94,500百万円(連結)</td></tr> <tr><td>中間純利益(平成19年9月期)</td><td>953百万円(連結)</td></tr> <tr><td>主な事業内容</td><td>合成樹脂製品の製造並びに販売</td></tr> <tr><td>代表者</td><td>取締役社長 神尾章</td></tr> <tr><td>従業員数</td><td>3,746名(連結) 1,696名(単独)</td></tr> </table> <p>企業結合の法的形式 共通支配下の取引(株式交換による三菱樹脂㈱の完全子会社化) 取引の目的を含む取引の概要 機能材料事業の一層の強化を図るため、平成19年10月1日を効力発生日とする株式交換により、当社は完全親会社、三菱樹脂㈱は完全子会社となりました。なお、当社は、平成19年9月20日、当社の国内連結子会社である三菱化学㈱が保有する三菱樹脂㈱の株式のすべてについて、同社から移管を受けております。また、株式交換後の当社の資本金に変更はありません。</p>	商号	三菱樹脂㈱	本店所在地	東京都千代田区丸の内2丁目5番2号	資本金	21,503百万円	発行済株式総数	214,742千株	純資産	63,551百万円(連結)	総資産	168,254百万円(連結)	売上高(平成19年9月期)	94,500百万円(連結)	中間純利益(平成19年9月期)	953百万円(連結)	主な事業内容	合成樹脂製品の製造並びに販売	代表者	取締役社長 神尾章	従業員数	3,746名(連結) 1,696名(単独)	<p>2 株式交換による三菱樹脂㈱の完全子会社化 当社及び当社の国内連結子会社である三菱樹脂㈱は、平成19年4月23日開催のそれぞれの取締役会において、当社を株式交換完全親会社、三菱樹脂㈱を株式交換完全子会社とする株式交換契約の締結を承認し、同日、当該株式交換契約を締結いたしました。 株式交換の目的、その概要は以下の通りであります。</p> <p>(1) 三菱樹脂㈱の概要、企業結合の法的形式、取引の目的を含む取引の概要 三菱樹脂㈱の概要(平成19年3月31日現在)</p> <table border="1" data-bbox="1018 864 1396 1323"> <tr><td>商号</td><td>三菱樹脂㈱</td></tr> <tr><td>本店所在地</td><td>東京都千代田区丸の内2丁目5番2号</td></tr> <tr><td>資本金</td><td>21,503百万円</td></tr> <tr><td>発行済株式総数</td><td>215,366千株</td></tr> <tr><td>純資産</td><td>64,078百万円(連結)</td></tr> <tr><td>総資産</td><td>171,020百万円(連結)</td></tr> <tr><td>売上高(平成19年3月期)</td><td>193,866百万円(連結)</td></tr> <tr><td>当期純利益(平成19年3月期)</td><td>4,616百万円(連結)</td></tr> <tr><td>主な事業内容</td><td>合成樹脂製品の製造並びに販売</td></tr> <tr><td>代表者</td><td>取締役社長 神尾章</td></tr> <tr><td>従業員数</td><td>3,692名(連結) 1,624名(単独)</td></tr> </table> <p>企業結合の法的形式 共通支配下の取引(株式交換による三菱樹脂㈱の完全子会社化) 取引の目的を含む取引の概要 機能材料事業の一層の強化を図るため、平成19年10月1日を効力発生日とする株式交換により、当社を完全親会社、三菱樹脂㈱を完全子会社とすることを予定しております。なお、当社は、当社の国内連結子会社である三菱化学㈱が保有する三菱樹脂㈱の株式のすべてを、平成19年9月下旬を目途として、同社から移管を受ける予定であります。</p>	商号	三菱樹脂㈱	本店所在地	東京都千代田区丸の内2丁目5番2号	資本金	21,503百万円	発行済株式総数	215,366千株	純資産	64,078百万円(連結)	総資産	171,020百万円(連結)	売上高(平成19年3月期)	193,866百万円(連結)	当期純利益(平成19年3月期)	4,616百万円(連結)	主な事業内容	合成樹脂製品の製造並びに販売	代表者	取締役社長 神尾章	従業員数	3,692名(連結) 1,624名(単独)
商号	三菱樹脂㈱																																													
本店所在地	東京都千代田区丸の内2丁目5番2号																																													
資本金	21,503百万円																																													
発行済株式総数	214,742千株																																													
純資産	63,551百万円(連結)																																													
総資産	168,254百万円(連結)																																													
売上高(平成19年9月期)	94,500百万円(連結)																																													
中間純利益(平成19年9月期)	953百万円(連結)																																													
主な事業内容	合成樹脂製品の製造並びに販売																																													
代表者	取締役社長 神尾章																																													
従業員数	3,746名(連結) 1,696名(単独)																																													
商号	三菱樹脂㈱																																													
本店所在地	東京都千代田区丸の内2丁目5番2号																																													
資本金	21,503百万円																																													
発行済株式総数	215,366千株																																													
純資産	64,078百万円(連結)																																													
総資産	171,020百万円(連結)																																													
売上高(平成19年3月期)	193,866百万円(連結)																																													
当期純利益(平成19年3月期)	4,616百万円(連結)																																													
主な事業内容	合成樹脂製品の製造並びに販売																																													
代表者	取締役社長 神尾章																																													
従業員数	3,692名(連結) 1,624名(単独)																																													

前中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)
	<p>(2) 株式の種類別の交換比率及びその算定方法</p> <p>株式の種類及び交換比率 平成19年 9月30日現在の三菱樹脂(株)の株主名簿(実質株主名簿を含む。)に記載又は記録された株主に対して、上記の株式交換比率に基づき、当社の株式を割当交付いたしました。</p> <p>株式の種類 普通株式 交換比率 当社 1 : 三菱樹脂(株) 0.41</p> <p>交付株式数 7,333,260株 このうち、7,333,260株については、当社の保有する自己株式を充当いたしました。</p> <p>交換比率の算定方法 株式交換比率の算定にあたって、当社は日興シティグループ証券(株)を、三菱樹脂(株)は三菱UFJ証券(株)を第三者算定機関として選定し、株式交換比率の算定を依頼いたしました。</p> <p>日興シティグループ証券(株)は、両社について、DCF法、類似公開企業乗数比較法、市場株価法の各手法を用いて株式交換比率の算定を行い、その算定結果を当社に提出いたしました。</p> <p>三菱UFJ証券(株)は、当社について、市場株価平均法を用いて評価を行い、三菱樹脂(株)については、市場株価平均法、DCF法による評価を行い、これらの結果を総合的に勘案して株式交換比率に関する算定結果を三菱樹脂(株)に提出いたしました。</p> <p>これらの算定結果を参考に両社協議を重ねた結果、の株式交換比率は妥当であるとの判断に至りました。</p>	<p>(2) 株式の種類別の交換比率及びその算定方法</p> <p>株式の種類及び交換比率 株式の種類 普通株式 交換比率 当社 1 : 三菱樹脂(株) 0.41</p> <p>平成19年 9月30日現在の三菱樹脂(株)の株主名簿(実質株主名簿を含みます。)に記載又は記録された株主に対して、上記の株式交換比率に基づき、当社の株式を割当交付いたします。</p> <p>交換比率の算定方法 株式交換比率の算定にあたって、当社は日興シティグループ証券(株)を、三菱樹脂(株)は三菱UFJ証券(株)を第三者算定機関として選定し、株式交換比率の算定を依頼いたしました。</p> <p>日興シティグループ証券(株)は、両社について、DCF法、類似公開企業乗数比較法、市場株価法の各手法を用いて株式交換比率の算定を行い、その算定結果を当社に提出いたしました。</p> <p>三菱UFJ証券(株)は、当社について、市場株価平均法を用いて評価を行い、三菱樹脂(株)については、市場株価平均法、DCF法による評価を行い、これらの結果を総合的に勘案して株式交換比率に関する算定結果を三菱樹脂(株)に提出いたしました。</p> <p>これらの算定結果を参考に両社協議を重ねた結果、の株式交換比率は妥当であるとの判断に至りました。</p>

前中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)
	<p>3 自己株式の消却</p> <p>当社は、平成19年10月4日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づく自己株式の消却を決議し、平成19年10月31日に消却いたしました。</p> <p>自己株式の消却の理由及びその概要は以下の通りであります。</p> <p>(1) 自己株式の消却を行う理由</p> <p>当社が保有する自己株式(平成19年9月末現在436,796,907株)の内、434,049,642株につきましては、平成17年10月に当社を共同持株会社として株式移転により設立した際に当社が三菱化学(株)と三菱ウェルファーマ(株)(現 田辺三菱製薬(株))に対し割り当て交付した株式を、平成18年9月に自己株式として取得したものであります。</p> <p>当社は、上記自己株式については戦略的投資に活用する方針としておりましたが、優先課題であった医薬のアライアンスについては自己株式を交付せずに合併を実現し、今般、10月1日に田辺三菱製薬(株)が発足いたしましたことから、これを機に自己株式を消却いたしました。</p> <p>なお、消却後に残存する自己株式については、同日、同時に発行決議・発表をしております2011年満期及び2013年満期ユーロ円建保証付取得条項付転換社債型新株予約権付社債の新株予約権の行使時に充当することを主たる目的として継続保有する予定です。</p> <p>(2) 消却した株式の種類及び数</p> <p>消却した株式の種類 当社普通株式</p> <p>消却した株式の総数 300,000,000株 (消却前の発行済株式総数に対する割合16.6%)</p>	

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>なお、消却前・消却後の発行済株式総数及び当社が保有する自己株式数は以下の通りであります。</p> <p>自己株式の消却前 発行済株式総数 1,806,288,107株 自己株式総数 436,796,907株(注1)</p> <p>(注1)自己株式総数は、平成19年9月30日現在の株式数です。</p> <p>自己株式の消却後 発行済株式総数 1,506,288,107株 自己株式総数 129,463,647株(注2)</p> <p>(注2)上記消却後の自己株式総数は、平成19年9月末日の自己株式総数436,796,907株より同年10月1日付での当社の連結子会社である三菱樹脂(株)との株式交換に伴い交付した自己株式数7,333,260株を差し引いた自己株式数です。</p> <p>4 ユーロ円建保証付取得条項付転換社債型新株予約権付社債の発行</p> <p>当社は、平成19年10月4日開催の取締役会において、2011年満期ユーロ円建保証付取得条項付転換社債型新株予約権付社債及び2013年満期ユーロ円建保証付取得条項付転換社債型新株予約権付社債(以下併せて「本新株予約権付社債」といい、そのうち社債のみを「本社債」、新株予約権のみを「本新株予約権」という。)の発行を決議し、平成19年10月22日に以下の通り発行いたしました。</p>	

前中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)
	<p>(1) 本新株予約権付社債の種類・数量及び募集価格</p> <p>種類 当社が当社の国内連結子会社である三菱化学㈱(以下「保証会社」という。)及び Union Bank of California, N.A.との間で平成19年10月22日付をもって締結した信託証書に基づき発行する2011年満期ユーロ円建保証付取得条項付転換社債型新株予約権付社債(以下、「2011年債」という。)</p> <p>当社が当社の国内連結子会社である三菱化学㈱(以下「保証会社」という。)及び Union Bank of California, N.A.との間で平成19年10月22日付をもって締結した信託証書に基づき発行する2013年満期ユーロ円建保証付取得条項付転換社債型新株予約権付社債(以下、「2013年債」という。)</p> <p>数量 2011年債：7,000枚 2013年債：7,000枚 発行価格(募集価格) 2011年債：本社債額面金額の103.0% 2013年債：本社債額面金額の102.5%</p> <p>(2) 本社債に関する事項</p> <p>発行総額(額面金額総額) 2011年債：700億円 2013年債：700億円</p> <p>額面金額 2011年債：10,000,000円 2013年債：10,000,000円</p> <p>払込金額 2011年債：額面金額の100.5% 2013年債：額面金額の100.0%</p> <p>利率 本社債には利息は付さない。</p> <p>償還方法 満期償還の場合は、額面金額の100%で償還する。</p>	

前中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)
	<p>満期償還日 2011年債：平成23年 10月21日 2013年債：平成25年 10月22日</p> <p>担保又は保証 本新株予約権付社債には担保は付されておらず、また本新株予約権付社債のために特に留保されている資産はない。また、保証会社は、本社債の元金及び追加支払の義務等につき保証する。</p> <p>(3) 本新株予約権に関する事項 発行する本新株予約権の総数 2011年債：7,000個 2013年債：7,000個 本社債に付する本新株予約権の数 各本社債につき 1 個 本新株予約権と引換えにする金額の払込み 不要 本新株予約権の割当日 平成19年10月22日 目的となる株式の種類 当社普通株式 目的となる株式の総数 行使された本新株予約権に係る本社債の額面金額の総額を下記(イ)及び(ロ)で定める転換価額で除した数とする。但し、1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。また、本新株予約権の行使により1単元未満の端数が生じた場合は、会社法に定める単元未満株式の買取請求権が行使されたものとして現金により精算し、1株未満の端数はこれを切り捨てる。</p>	



前中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)
	<p>転換価額</p> <p>(イ)2011年債：1,207円 2013年債：1,177円</p> <p>(ロ)転換価額は、本新株予約権付社債の発行後、当社が当社普通株式の時価(本新株予約権付社債の要項に定義する。以下同じ。)を下回る価額で当社普通株式を発行し又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合(新株予約権の行使及び取得請求権付株式の取得請求権の行使の場合等を除く。)には、次の算式により調整される。なお、次の算式において、「既発行株式数」は当社の発行済普通株式(当社が保有するものを除く)の総数をいう。</p> $\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{飛行又はは処分} \times \text{飛行又はは処分株式数} \times \text{処分価額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{飛行又はは処分株式数}}$ <p>また、転換価額は、当社普通株式の分割(無償割当てを含む。)又は併合、当社普通株式の時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されるものを含む。)の発行が行われる場合その他一定の事由が生じた場合にも本新株予約権付社債の要項に従い適宜調整される。</p> <p>行使請求期間 2011年債：平成19年11月5日から平成23年10月14日 2013年債：平成19年11月5日から平成25年10月15日</p> <p>行使の条件 本新株予約権の一部行使はできないものとする。</p>	

前中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)
	<p>本新株予約権の取得条項 本新株予約権付社債には、 会社法に基づき、当社の選 択による投資家への事前通 知(注1)を行った上で、株 式および現金の組合せによ る交付財産を対価に残存す る各本新株予約権付社債の 全部を取得する権利(「ソ フト・マンガトリー条項」 という。)が付与されてお ります。</p> <p>(注1)通知可能期間は以下の通 りとなる見込みですが、 今後の取引日の変更に伴 い変更される可能性があ ります。</p> <p>2011年債：平成23年 7月 1日から平成 23年 8月 5日</p> <p>2013年債：平成25年 7月 1日から平成 25年 8月 5日</p> <p>(4) 資金使途 当社の国内連結子会社である 三菱化学(株)による三菱樹脂(株) の株式の公開買付け資金とし て借り入れた短期借入金の返 済に34,500百万円を充当いた しました。また、当社グルー プの成長性のある既存事業の 強化・拡大を目的とした設備 投資に45,000百万円、投融資 資金に15,000百万円を充当す る予定であり、残額について は、今後の当社グループの新 規事業の創出・育成のための 投資等の資金需要に対応すべ く、当面は有利子負債の返済 資金に充当する予定でありま す。</p>	

前中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)
	<p>5 H C V ( C 型肝炎ウイルス)感染被害損害賠償請求訴訟 「 1 中間連結財務諸表等 ( 2) その他 ロ」に記載しておりますH C V ( C型肝炎ウイルス)感染被害に係る損害賠償請求訴訟につきまして、大阪高等裁判所から、平成19年11月 7日に和解勧告が出され、同12月13日には和解骨子案が提示されております。</p> <p>これを受け、当社の国内連結子会社である田辺三菱製薬(株)及び同社の全額出資子会社である(株)ベネシスは、本和解骨子案を真摯に受け止め、前向きに検討してまいりたいと考えております。</p> <p>なお、田辺三菱製薬(株)が負担すべき和解金額につきましては、全体の対象人数の把握など現時点では不確定な部分が多く、合理的に見積もることが困難な状況であります。同社は、当中間連結会計期間末現在、同日時点の原告を対象に各地方裁判所の判決を基準として訴訟損失等引当金を計上しておりますが、今後の状況により負担が増える可能性があります。</p>	

(2) 【その他】

イ 当社の連結子会社である田辺三菱製薬(株)は、同社の前身会社の一つである(株)ミドリ十字が製造・販売した抗血友病製剤（非加熱濃縮製剤）の使用によりH I V（人免疫不全ウイルス）に感染し、損害を受けたとする人々から、国及び他の製薬会社等4社とともに損害賠償請求訴訟の提起を受けております。

当該訴訟は、平成8年3月29日の最初の和解以降平成19年9月30日までに患者1,379名との和解が成立しております。

同社は、当該訴訟の和解による早期全面解決のため、誠意をもって対応しております。

ロ 当社の連結子会社である田辺三菱製薬(株)及び同社の全額出資子会社である(株)ベネシスは、田辺三菱製薬(株)の前身である(株)ミドリ十字が製造・販売したフィブリノゲン製剤又は非加熱第因子製剤の使用によりH C V（C型肝炎ウイルス）に感染し、損害を受けたとする人々から平成14年10月21日以降、国等とともに損害賠償請求訴訟の提起を受けております。

平成19年9月30日現在、田辺三菱製薬(株)及び(株)ベネシスにかかる原告患者は162名であり、国とともに支払うよう請求されている損害賠償請求金額は総額9,746百万円であります。

上記H C V感染に関する損害賠償請求訴訟のうち、大阪地方裁判所に提訴されている原告患者13名（第1期、損害賠償請求金額759百万円）につきましては平成18年6月21日に判決があり、田辺三菱製薬(株)及び(株)ベネシスは、このうち5名については、国と連帯して総額136百万円を、また4名については、両社のみにより総額119百万円を、それぞれ支払うよう命じられました。福岡地方裁判所に提訴されている原告患者18名（第1期、損害賠償請求金額1,166百万円）につきましては平成18年8月30日に判決があり、両社は、このうち11名について、国と連帯して総額168百万円を支払うよう命じられました。東京地方裁判所に提訴されている原告患者19名（第1期、損害賠償請求金額1,210百万円）につきましては平成19年3月23日に判決があり、両社は、このうち6名については、国と連帯して総額123百万円を、また7名については、両社のみにより総額136百万円を、それぞれ支払うよう命じられました。名古屋地方裁判所に提訴されている原告患者8名（第1期、損害賠償請求金額539百万円）につきましては平成19年7月31日に判決があり、両社は、このうち8名について、国と連帯して総額116百万円を支払うように命じられました。また、仙台地方裁判所に提訴されている原告患者6名（第1期、損害賠償請求金額297百万円）につきましては平成19年9月7日に判決があり、両社は、このうち1名について、両社のみにより総額11百万円を支払うように命じられました。

なお、田辺三菱製薬(株)及び(株)ベネシスは、両社の主張が認められていない点があること等を勘案し、また、上級審において司法の判断を仰ぎたいと考え、大阪、福岡、東京、名古屋及び仙台的各高等裁判所にそれぞれ控訴しております。

八 当社の連結子会社であるバーベイトム社(米) (バーベイトム社) は、同社の子会社を通じて、ブラジルのDPC-Empreendimentos Industriais Ltda. ( D P C ) との間に、同国においてフロッピーディスクの製造を行う合弁会社を昭和56年に設立しましたが、その後、合弁会社運営上の問題から、平成3年、D P C に合弁契約の解約を通知し、同時に商標使用許諾契約を解約、同国においてバーベイトム社ブランドの製品の輸入を開始しました。これに対して、平成8年にD P C から、バーベイトム社ブランド製品の輸入は商標権の侵害にあたるとして、バーベイトム社に対して訴訟が提起されました。

なお、上記の商標権の侵害に対する損害額につき、ブラジルのアマゾナス州マナウスの裁判所の下級審判決が平成19年5月29日(現地時間)に公示されましたが、当該判決には、バーベイトム社が支払うべき金額が明示されておらず、バーベイトム社が同社の弁護士から得た情報によれば、支払うべき金額は、D P C が請求を申し立てた金額である377百万リアル(日本円換算23,573百万円)であるとのことであります。

バーベイトム社は、合弁契約と商標使用許諾契約は有効に解約され、商標権の侵害自体がなかったものと判断しており、加えて、当該判決には、支払うべき金額が明示されておらず、D P C の請求額をそのまま容認したことについての理由も示されていないなど、何ら合理性を認めることはできないため、直ちに、上級裁判所に控訴いたしました。また、バーベイトム社は、これに併せて、ブラジリアの最高裁判所に当該判決の執行の停止を直接申し立てるとともに、ブラジル政府の独立機関である司法評議会(National Council of Justice)にも当該判決に対する不服を申し立てていましたが、このうち、ブラジリアの最高裁判所への申立てについては、これを認める決定がなされております。

なお、この訴訟に関連して、バーベイトム社とD P C との間では、ブラジルのサンパウロ州サンパウロにおいても合弁解消の確認と商標権侵害について訴訟があり、商標権侵害についてはD P C が取下げ、合弁解消についても第1審においてバーベイトム社の主張が認められております。

## 2 【中間財務諸表等】

### (1) 【中間財務諸表】

#### 【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度末 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
流動資産							
現金及び預金		1		1		0	
未収法人税等		32,469		18,878		37,174	
繰延税金資産		10,253		16		8	
その他		290		94		7,145	
流動資産合計		43,015	10.0	18,989	4.3	44,329	10.3
固定資産							
有形固定資産	1						
工具器具備品		0		0		0	
建設仮勘定						5	
計		0		0		5	
無形固定資産							
ソフトウェア		16		56		15	
計		16		56		15	
投資その他の資産							
関係会社株式		385,975		418,123		385,975	
長期前払費用		17		15		16	
繰延税金資産				11		14	
計		385,992		418,150		386,005	
固定資産合計		386,010	89.9	418,206	95.6	386,026	89.6
資産合計		429,025	100.0	437,195	100.0	430,355	100.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度末 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)							
流動負債							
短期借入金		129,023		97,316		139,139	
未払金		1,831		16,049		189	
未払費用						5	
未払法人税等		3		4		1	
預り金		10,494		32		1	
賞与引当金		43		49		50	
その他	2	5		26		10	
流動負債合計		141,402	32.9	113,479	25.9	139,399	32.3
負債合計		141,402	32.9	113,479	25.9	139,399	32.3
(純資産の部)							
株主資本							
資本金		50,000	11.6	50,000	11.4	50,000	11.6
資本剰余金							
資本準備金		12,500		12,500		12,500	
その他資本剰余金		508,037		508,023		508,037	
資本剰余金合計		520,537	121.3	520,523	119.0	520,537	120.9
利益剰余金							
その他利益剰余金							
繰越利益剰余金		42,977		79,552		46,388	
利益剰余金合計		42,977	10.0	79,552	18.1	46,388	10.7
自己株式		326,149	76.0	326,829	74.7	326,512	75.8
株主資本合計		287,365	66.9	323,246	73.9	290,412	67.4
新株予約権		256	0.0	469	0.1	543	0.1
純資産合計		287,622	67.0	323,716	74.0	290,956	67.6
負債純資産合計		429,025	100.0	437,195	100.0	430,355	100.0

【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)		前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
営業収益							
受取配当金		21,200		14,790		34,650	
運営費用収入		1,075	22,275	1,416	16,206	2,150	36,800
一般管理費			1,087		1,114		2,246
営業利益			21,187		15,091		34,553
営業外収益							
受取利息		0	0	228	228	0	0
営業外費用							
支払利息		72		598		574	
その他			72	18	616		574
経常利益			21,115		14,703		33,978
特別利益							
抱合せ株式消滅差益				28,097	28,097		
税引前中間(当期) 純利益			21,115		42,801		33,978
法人税、住民税 及び事業税		11,542		53		21,911	
法人税等調整額		10,239	21,781	5	48	8	21,919
中間(当期)純利益			42,896		42,752		55,898



【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	株主資本						新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	自己株式	株主資本合計		
		資本準備金	その他資本剰余金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金				
平成18年3月31日残高 (百万円)	50,000	504,975	29,997	81	1,267	583,786	-	583,786
中間会計期間中の変動額								
剰余金の配当(注1)			14,436			14,436		14,436
準備金から剰余金への振替(注2)		492,475	492,475			-		-
中間純利益				42,896		42,896		42,896
自己株式の取得					324,933	324,933		324,933
自己株式の処分			0		52	52		52
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額)(注3)							256	256
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	-	492,475	478,040	42,896	324,881	296,420	256	296,164
平成18年9月30日残高 (百万円)	50,000	12,500	508,037	42,977	326,149	287,365	256	287,622

(注) 1 平成18年6月の定時株主総会におけるその他資本剰余金の処分によるものであります。

2 平成18年6月の定時株主総会における資本準備金のその他資本剰余金への振替によるものであります。

3 会社法施行前に付与したストックオプションについて、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)に基づき、負債の部から純資産の部に組替表示したものであります。

当中間会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

	株主資本						新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	自己株式	株主資本合計		
		資本準備金	その他 資本剰余金	その他 利益剰余金 繰越 利益剰余金				
平成19年3月31日残高 (百万円)	50,000	12,500	508,037	46,388	326,512	290,412	543	290,956
中間会計期間中の変動額								
剰余金の配当(注1)				9,588		9,588		9,588
中間純利益				42,752		42,752		42,752
自己株式の取得					422	422		422
自己株式の処分			13		105	92		92
株主資本以外の項目の中間会計 期間中の変動額(純額)(注2)							73	73
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	-	-	13	33,164	316	32,834	73	32,760
平成19年9月30日残高 (百万円)	50,000	12,500	508,023	79,552	326,829	323,246	469	323,716

- (注) 1 平成19年6月の定時株主総会決議に基づくその他利益剰余金からの配当によるものであります。  
2 ストックオプションの行使による減少であります。

前事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	株主資本						新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	自己株式	株主資本合計		
		資本準備金	その他 資本剰余金	その他 利益剰余金 繰越 利益剰余金				
平成18年3月31日残高 (百万円)	50,000	504,975	29,997	81	1,267	583,786	-	583,786
事業年度中の変動額								
剰余金の配当(注1)			14,436	9,591		24,027		24,027
準備金から剰余金への振替(注2)		492,475	492,475			-		-
当期純利益				55,898		55,898		55,898
自己株式の取得					325,339	325,339		325,339
自己株式の処分			0		94	94		94
株主資本以外の項目の事業年度 中の変動額(純額)(注3)							543	543
事業年度中の変動額合計 (百万円)	-	492,475	478,039	46,306	325,245	293,374	543	292,830
平成19年3月31日残高 (百万円)	50,000	12,500	508,037	46,388	326,512	290,412	543	290,956

- (注) 1 平成18年6月の定時株主総会決議に基づくその他資本剰余金からの配当によるもの(14,436百万円)及び平成18年11月の取締役会決議に基づくその他利益剰余金からの中間配当によるもの(9,591百万円)であります。  
2 平成18年6月の定時株主総会決議に基づく資本準備金のその他資本剰余金への振替によるものであります。  
3 当社設立に伴い承継された会社法施行前に三菱化学㈱が付与したストックオプションについて、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)に基づき、負債の部から純資産の部に組替表示したもの(256百万円)及びその行使による減少(5百万円)、並びに会社法施行後の新株予約権の発行による増加(292百万円)によるものであります。

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

前中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)	前事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)
<p>1 有価証券の評価方法及び評価基準 子会社株式については、移動平均法による原価法によっております。</p> <p>2 固定資産の減価償却の方法 (1) 有形固定資産 定率法を採用しております。</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、利用可能期間に基づく定額法によっております。</p> <p>(3) 長期前払費用 均等償却によっております。</p> <p>3 引当金の計上基準 (1) 賞与引当金 従業員賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額及び当該支給見込額に対応する社会保険料会社負担見込額のうち、当中間会計期間に負担すべき費用の見積額を計上しております。</p> <p>4 その他中間財務諸表作成のための重要な事項 (1) 消費税等の会計処理の方法 税抜方式によっております。 (2) 連結納税制度の適用 連結納税制度を適用しております。</p>	<p>1 有価証券の評価方法及び評価基準 同左</p> <p>2 固定資産の減価償却の方法 (1) 有形固定資産 定率法を採用しております。</p> <p>(会計方針の変更) 法人税法の改正に伴い、当中間会計期間より、平成19年 4月 1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。これによる損益に与える影響額はありません。</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p> <p>(3) 長期前払費用 同左</p> <p>3 引当金の計上基準 (1) 賞与引当金 同左</p> <p>4 その他中間財務諸表作成のための重要な事項 (1) 消費税等の会計処理の方法 同左 (2) 連結納税制度の適用 同左</p>	<p>1 有価証券の評価方法及び評価基準 同左</p> <p>2 固定資産の減価償却の方法 (1) 有形固定資産 定率法を採用しております。</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p> <p>(3) 長期前払費用 同左</p> <p>3 引当金の計上基準 (1) 賞与引当金 従業員賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額及び当該支給見込額に対応する社会保険料会社負担見込額のうち、当期に負担すべき費用の見積額を計上しております。</p> <p>4 その他財務諸表作成のための重要な事項 (1) 消費税等の会計処理の方法 同左 (2) 連結納税制度の適用 同左</p>

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

<p>前中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)</p>
<p>1 貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準 当中間会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。 なお、従来の「資本の部」の合計に相当する金額は、287,365百万円であります。当中間会計期間における中間貸借対照表の純資産の部については、中間財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の中間財務諸表等規則により作成しております。</p>		<p>1 貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等 当事業年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。なお、従来の資本の部の合計に相当する金額は、290,412百万円であります。 なお、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p> <p>2 ストック・オプション等に関する会計基準等 当事業年度より、「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準第8号 平成17年12月27日)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第11号 平成18年5月31日)を適用しております。 これにより、株式報酬費用67百万円が費用として計上され、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益が、67百万円減少しております。</p>

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間会計期間末 (平成19年9月30日)	前事業年度末 (平成19年3月31日)
1 有形固定資産減価償却累計額 0百万円	1 有形固定資産減価償却累計額 0百万円 2 流動負債の「その他」には、仕入等に係る仮払消費税等と売上等に係る仮受消費税等とを相殺後の未払消費税等が含まれております。	1 有形固定資産減価償却累計額 0百万円

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1 減価償却実施額 有形固定資産 0百万円 無形固定資産 1百万円	1 減価償却実施額 有形固定資産 0百万円 無形固定資産 2百万円	1 減価償却実施額 有形固定資産 0百万円 無形固定資産 3百万円

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

1 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前事業年度末 株式数(千株)	当中間会計期間 増加株式数(千株)	当中間会計期間 減少株式数(千株)	当中間会計期間末 株式数(千株)
自己株式				
普通株式	1,754	434,408	71	436,091
合計	1,754	434,408	71	436,091

- (注) 1 普通株式の自己株式の株式数の増加434,408千株は、単元未満株式の買取りによる増加359千株及び連結子会社保有の自己株式(当社株式)の買取りによる増加434,049千株(取得価額324,669百万円)であります。  
2 普通株式の自己株式の株式数の減少71千株は、単元未満株式の売却による減少であります。

当中間会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

1 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前事業年度末 株式数(千株)	当中間会計期間 増加株式数(千株)	当中間会計期間 減少株式数(千株)	当中間会計期間末 株式数(千株)
自己株式				
普通株式	436,544	394	141	436,796
合計	436,544	394	141	436,796

- (注) 1 自己株式の株式数の増加394千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。  
2 自己株式の株式数の減少141千株は、単元未満株式の売却による減少17千株及びストックオプション行使に対する払出しによる減少124千株であります。

前事業年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

1 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前事業年度末 株式数(千株)	当事業年度 増加株式数(千株)	当事業年度 減少株式数(千株)	当事業年度末 株式数(千株)
自己株式				
普通株式	1,754	434,918	129	436,544
合計	1,754	434,918	129	436,544

(注) 1 自己株式の株式数の増加434,918千株は、単元未満株式の買取りによる増加868千株及び連結子会社保有の自己株式(当社株式)の買取りによる増加434,049千株(取得価額324,669百万円)であります。

2 自己株式の株式数の減少129千株は、単元未満株式の売却による減少118千株及びストックオプション行使に対する払出しによる減少10千株であります。

(有価証券関係)

前中間会計期間、当中間会計期間及び前事業年度のいずれにおいても子会社株式で時価のあるものはありません。

(企業結合等関係)

前中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)	前事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)
	<p>1 共通支配下の取引等</p> <p>当社及び当社の子会社である三菱樹脂(株)は、機能材料事業の一層の強化を図るため、平成19年4月23日開催のそれぞれの取締役会において、平成19年10月1日を期して、当社を完全親会社、三菱樹脂(株)を完全子会社とする株式交換を行うことを決議しており、株式交換の効力発生日前に当社が当社の子会社である三菱化学(株)からその保有する三菱樹脂(株)株式のすべてを取得することとしておりました。これに基づき、当社は、平成19年9月20日付で、三菱化学(株)が保有する三菱樹脂(株)株式を、以下の通り取得いたしました。</p> <p>(1) 取得した三菱樹脂(株)株式の種類及び総数 普通株式 196,856,043株 (三菱化学(株)の保有簿価57,895百万円)</p> <p>(2) 取得の方法 三菱樹脂(株)普通株式を配当財産とした三菱化学(株)の当社に対する「その他利益剰余金」からの剰余金の配当として取得</p> <p>(3) 取得日 平成19年9月20日</p> <p>なお、当社が受入れた三菱樹脂(株)株式の帳簿価額と、直前に保有していた三菱化学(株)株式の帳簿価額のうち、受入れた資産と引き換えられたとみなされる額との差額である抱合せ株式消滅差益28,097百万円が特別利益として計上されております。</p> <p>また、当該利益は、当社連結財務諸表上は相殺消去されております。</p>	

## (1株当り情報)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当り純資産額 209円72銭	1株当り純資産額 236円03銭	1株当り純資産額 212円01銭
1株当り中間純利益 24円76銭	1株当り中間純利益 31円21銭	1株当り当期純利益 36円04銭
潜在株式調整後1株当り 中間純利益 24円75銭	潜在株式調整後1株当り 中間純利益 31円19銭	潜在株式調整後1株当り 当期純利益 36円02銭

(注) 1 1株当り中間(当期)純利益金額及び潜在株式調整後1株当り中間(当期)純利益金額の算定上の基礎は、次の通りであります。

	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当り中間(当期)純利益			
中間(当期)純利益 (百万円)	42,896	42,752	55,898
普通株主に帰属しない金額 (百万円)			
普通株式に係る中間(当期) 純利益 (百万円)	42,896	42,752	55,898
普通株式の期中平均株式数 (千株)	1,732,033	1,369,572	1,550,985
潜在株式調整後1株当り中間 (当期)純利益			
中間(当期)純利益調整額 (百万円)			
普通株式増加数 (千株)	466	821	605
(うち新株予約権)	(466)	(821)	(605)
希薄化効果を有しないため、 潜在株式調整後1株当り中間 (当期)純利益の算定に含めな かった潜在株式の概要			

2 1株当り純資産額の算定上の基礎は、次の通りであります。

	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間会計期間末 (平成19年9月30日)	前事業年度末 (平成19年3月31日)
純資産の部の合計額 (百万円)	287,622	323,716	290,956
純資産の部の合計額から 控除する金額 (百万円)	256	469	543
(うち新株予約権)	(256)	(469)	(543)
普通株式に係る中間期末 (期末)の純資産額 (百万円)	287,365	323,246	290,412
1株当り純資産額の算定に 用いられた中間期末(期末) の普通株式の数 (千株)	1,370,196	1,369,491	1,369,743



(重要な後発事象)

前中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)	前事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)
	<p>1 自己株式の消却                      「第5 経理の状況 1 [中間連結財務諸表等] (1) [中間連結財務諸表] 注記事項(重要な後発事象)」の中の「3 自己株式の消却」において記載の通りであります。</p> <p>2 ユーロ円建保証付取得条項付転換社債型新株予約権付社債の発行                      当社は、平成19年10月4日開催の取締役会において、2011年満期ユーロ円建保証付取得条項付転換社債型新株予約権付社債及び2013年満期ユーロ円建保証付取得条項付転換社債型新株予約権付社債(以下併せて「本新株予約権付社債」といい、そのうち社債のみを「本社債」、新株予約権のみを「本新株予約権」という。)の発行を決議し、平成19年10月22日に以下の通り発行いたしました。</p> <p>(1) 本新株予約権付社債の種類・数量及び募集価格                      種類                      当社が当社の子会社である三菱化学㈱(以下「保証会社」という。)及びUnion Bank of California, N.A.との間で平成19年10月22日付をもって締結した信託証書に基づき発行する2011年満期ユーロ円建保証付取得条項付転換社債型新株予約権付社債(以下、「2011年債」という。)                      当社が当社の子会社である三菱化学㈱(以下「保証会社」という。)及びUnion Bank of California, N.A.との間で平成19年10月22日付をもって締結した信託証書に基づき発行する2013年満期ユーロ円建保証付取得条項付転換社債型新株予約権付社債(以下、「2013年債」という。)</p>	

前中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)	前事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)
	<p>数量 2011年債：7,000枚 2013年債：7,000枚 発行価格(募集価格) 2011年債：本社債額面金額 の103.0% 2013年債：本社債額面金額 の102.5%</p> <p>(2) 本社債に関する事項 発行総額(額面金額総額) 2011年債：700億円 2013年債：700億円 額面金額 2011年債：10,000,000円 2013年債：10,000,000円 払込金額 2011年債：額面金額の 100.5% 2013年債：額面金額の 100.0%</p> <p>利率 本社債には利息は付さない。</p> <p>償還方法 満期償還の場合は、額面金額の100%で償還する。</p> <p>満期償還日 2011年債：平成23年10月21日 2013年債：平成25年10月22日</p> <p>担保又は保証 本新株予約権付社債には担保は付されておらず、また本新株予約権付社債のために特に留保されている資産はない。また、保証会社は、本社債の元金及び追加支払の義務等につき保証する。</p> <p>(3) 本新株予約権に関する事項 発行する本新株予約権の総数 2011年債：7,000個 2013年債：7,000個 本社債に付する本新株予約権の数 各本社債につき 1個</p>	

前中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)	前事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)
	<p>本新株予約権と引換えにする金額の払込み 不要 本新株予約権の割当日 平成19年10月22日 目的となる株式の種類 当社普通株式 目的となる株式の総数 行使された本新株予約権に係る本社債の額面金額の総額を下記(イ)及び(ロ)で定める転換価額で除した数とする。但し、1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。また、本新株予約権の行使により1単元未満の端数が生じた場合は、会社法に定める単元未満株式の買取請求権が行使されたものとして現金により精算し、1株未満の端数はこれを切り捨てる。</p> <p>転換価額 (イ)2011年債：1,207円 2013年債：1,177円 (ロ)転換価額は、本新株予約権付社債の発行後、当社が当社普通株式の時価(本新株予約権付社債の要項に定義する。以下同じ。)を下回る価額で当社普通株式を発行し又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合(新株予約権の行使及び取得請求権付株式の取得請求権の行使の場合等を除く。)には、次の算式により調整される。なお、次の算式において、「既発行株式数」は当社の発行済普通株式(当社が保有するものを除く)の総数をいう。</p> $\text{調整後転換価額} = \frac{\text{調整前転換価額} \times \left( \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{発行又は処分株式数} \times \text{発行又は処分価額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{発行又は処分株式数}} \right)}{\text{既発行株式数} + \text{発行又は処分株式数}}$	

前中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)	前事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)
	<p>また、転換価額は、当社普通株式の分割(無償割当てを含む。)又は併合、当社普通株式の時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されるものを含む。)の発行が行われる場合その他一定の事由が生じた場合にも本新株予約権付社債の要項に従い適宜調整される。</p> <p>行使請求期間 2011年債：平成19年11月5日から平成23年10月14日 2013年債：平成19年11月5日から平成25年10月15日</p> <p>行使の条件 本新株予約権の一部行使はできないものとする。 本新株予約権の取得条項 本新株予約権付社債には、会社法に基づき、当社の選択による投資家への事前通知(注1)を行った上で、株式および現金の組合せによる交付財産を対価に残存する各本新株予約権付社債の全部を取得する権利(「ソフト・マンガトリー条項」という。)が付与されております。</p> <p>(注1)通知可能期間は以下の通りとなる見込みですが、今後の取引日の変更に伴い変更される可能性があります。</p> <p>2011年債：平成23年7月1日から平成23年8月5日 2013年債：平成25年7月1日から平成25年8月5日</p>	

前中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)	前事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)
	<p>資金使途</p> <p>主として、短期借入金の返済に充当いたしました。なお、当社グループ内の資金使途については、「第5 経理の状況 1 [中間連結財務諸表等] (1) [中間連結財務諸表] 注記事項 (重要な後発事象)」中の「4 ユーロ円建保証付取得条項付転換社債型新株予約権付社債の発行 (4) 資金使途」において記載の通りであります。</p>	

(2) 【その他】

平成19年11月2日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次の通り決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額・・・・・・・・・・10,955百万円

(ロ) 1株当りの金額・・・・・・・・・・8円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日・・・・・・・・平成19年12月4日

(注) 平成19年9月30日現在の株主名簿及び実質株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

## 第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 臨時報告書  
証券取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号の2(株式交換契約の締結)の規定に基づくものであります。  
平成19年4月23日  
関東財務局長に提出
- (2) 臨時報告書の  
訂正報告書  
平成19年2月6日提出の臨時報告書に係る訂正報告書であります。  
平成19年5月1日  
関東財務局長に提出
- (3) 臨時報告書の  
訂正報告書  
平成19年2月6日提出の臨時報告書に係る訂正報告書であります。  
平成19年5月18日  
関東財務局長に提出
- (4) 有価証券報告書 事業年度 自 平成18年4月1日 平成19年6月26日  
及びその添付書類 (第2期) 至 平成19年3月31日 関東財務局長に提出
- (5) 有価証券報告書の  
訂正報告書  
上記有価証券報告書の訂正報告書であります。  
平成19年7月30日  
関東財務局長に提出
- (6) 臨時報告書  
金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第1項及び同条第2項第1号(募集新株予約権付社債の発行)の規定に基づき提出するものであります。  
平成19年10月4日  
関東財務局長に提出
- (7) 臨時報告書の  
訂正報告書  
平成19年10月4日提出の臨時報告書に係る訂正報告書であります。  
平成19年10月5日  
関東財務局長に提出
- (8) 臨時報告書の  
訂正報告書  
平成19年10月4日提出の臨時報告書に係る訂正報告書であります。  
平成19年10月10日  
関東財務局長に提出
- (9) 有価証券報告書の  
訂正報告書  
上記有価証券報告書に係る訂正報告書であります。  
平成19年10月26日  
関東財務局長に提出
- (10) 有価証券届出書  
及びその添付書類  
平成19年11月27日  
関東財務局長に提出
- (11) 有価証券届出書の  
訂正届出書  
平成19年11月27日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書であります。  
平成19年11月27日  
関東財務局長に提出
- (12) 有価証券届出書の  
訂正届出書  
平成19年11月27日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書であります。  
平成19年12月12日  
関東財務局長に提出
- (13) 有価証券報告書の  
訂正報告書  
上記有価証券報告書に係る訂正報告書であります。  
平成19年12月18日  
関東財務局長に提出

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。



# 独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月18日

株式会社 三菱ケミカルホールディングス  
取締役会 御中

## 新日本監査法人

指定社員 公認会計士 鈴木 洋二  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 梅村 一彦  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 白羽 龍三  
業務執行社員

## みすず監査法人

指定社員 公認会計士 片山 英木  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 石井 哲也  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 鈴木 聡  
業務執行社員

私どもは、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社三菱ケミカルホールディングスの平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、私どもの責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

私どもは、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、私どもに中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。私どもは、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

私どもは、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社三菱ケミカルホールディングス及び連結子会社の平成18年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と私ども両監査法人又はそれぞれの業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

( ) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

# 独立監査人の中間監査報告書

平成19年12月18日

株式会社 三菱ケミカルホールディングス  
取締役会 御中

## 新日本監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	鈴木	洋二	Ⓔ
指定社員 業務執行社員	公認会計士	梅村	一彦	Ⓔ
指定社員 業務執行社員	公認会計士	白羽	龍三	Ⓔ
指定社員 業務執行社員	公認会計士	鈴木	聡	Ⓔ

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社三菱ケミカルホールディングスの平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社三菱ケミカルホールディングス及び連結子会社の平成19年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

### 追記情報

重要な後発事象1に記載されているとおり、会社の国内連結子会社である三菱ウェルファーマ株式会社は、平成19年10月1日をもって、田辺製薬株式会社と合併した。

重要な後発事象2に記載されているとおり、会社と会社の国内連結子会社である三菱樹脂株式会社は、平成19年10月1日を効力発生日とする株式交換を実施し、会社が完全親会社、三菱樹脂株式会社は完全子会社となった。

重要な後発事象4に記載されているとおり、会社は平成19年10月4日開催の取締役会において、2011年満期ユーロ円建保証付取得条項付転換社債型新株予約権付社債及び2013年満期ユーロ円建保証付取得条項付転換社債型新株予約権付社債の発行を決議し、平成19年10月22日に発行した。

重要な後発事象5に記載されているとおり、会社の国内連結子会社である田辺三菱製薬株式会社及び同社の全額出資子会社である株式会社ベネシスは、HCV（C型肝炎ウイルス）感染被害損害賠償請求訴訟に関して、大阪高等裁判所から、平成19年11月7日に和解勧告が出され、同12月13日に和解骨子案が提示されている。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管している。

# 独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月18日

株式会社 三菱ケミカルホールディングス  
取締役会 御中

## 新日本監査法人

指定社員 公認会計士 鈴木 洋 二  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 梅 村 一 彦  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 白 羽 龍 三  
業務執行社員

## みすず監査法人

指定社員 公認会計士 片 山 英 木  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 石 井 哲 也  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 鈴 木 聡  
業務執行社員

私どもは、証券取引法第193条の2の規定に基づき監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社三菱ケミカルホールディングスの平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第2期事業年度の中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、私どもの責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

私どもは、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、私どもに中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。私どもは、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

私どもは、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社三菱ケミカルホールディングスの平成18年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と私ども両監査法人又はそれぞれの業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

( ) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

# 独立監査人の中間監査報告書

平成19年12月18日

株式会社 三菱ケミカルホールディングス

取締役会 御中

## 新日本監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	鈴木	洋二	Ⓔ
指定社員 業務執行社員	公認会計士	梅村	一彦	Ⓔ
指定社員 業務執行社員	公認会計士	白羽	龍三	Ⓔ
指定社員 業務執行社員	公認会計士	鈴木	聡	Ⓔ

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社三菱ケミカルホールディングスの平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第3期事業年度の中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社三菱ケミカルホールディングスの平成19年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

### 追記情報

重要な後発事象2に記載されているとおり、会社は平成19年10月4日開催の取締役会において、2011年満期ユーロ円建保証付取得条項付転換社債型新株予約権付社債及び2013年満期ユーロ円建保証付取得条項付転換社債型新株予約権付社債の発行を決議し、平成19年10月22日に発行した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管している。